

令和 8 年度
事業計画書・収支予算書

社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

法人理念

一 個人の尊厳の尊重

私たち事業団職員は、人々が本来持つ個人の尊厳を尊重し、一人ひとり個人として最大限尊重されるべき多様な存在であることを深く認識して支援を行います。

二 地域生活を想定した利用者本位の支援

私たち事業団職員は、利用者が自立した生活を地域社会において営むことができるよう、利用者本位の支援を行います。

三 多様な福祉サービスの総合的な提供

私たち事業団職員は、様々な社会資源を活用し、多様な福祉サービスを総合的に提供することで、利用者それぞれの状況に合わせた丁寧な支援を行います。

四 創意工夫による自立支援

私たち事業団職員は、多様な自立の達成のために、創意工夫による新しいサービスの提供、新しい社会資源の開発、新しいネットワークの構築にも取り組みます。

五 地域福祉への貢献

私たち事業団職員は、地域社会における多様な福祉ニーズに応え、地域の人々が安全に安心して豊かな地域生活が営めるように、持てる能力と知恵を発揮し、またノウハウや機能を提供して、積極的に地域福祉に貢献します。

目次

I 事業計画

第1 事業計画総括

1 法人の経営	5
2 事業団運営施設一覧	8
3 受託等事業一覧	9
4 事業団組織図	10
5 令和8年度職員配置予定表	11

第2 各施設等事業計画

1 本部、受託事業	
経営企画課	15
包括的施設支援事業	17
新宿区地域生活安定促進事業	18
新宿区生活保護受給者地域生活自立支援事業	
新宿生活さぽーとセンターさんぽっと	19
江東区生活自立支援事業	20
江東区まなびサポート事業	21
2 更生施設（6施設）	
(1) 塩崎荘	
更生施設 塩崎荘	22
保護施設通所事業 塩崎荘	24
(2) 本木荘	
更生施設 本木荘	25
保護施設通所事業 本木荘	27
(3) けやき荘	
更生施設 けやき荘	28
保護施設通所事業 けやき荘	30

(4)	千駄ヶ谷荘		
	更生施設	千駄ヶ谷荘	31
	保護施設通所事業	千駄ヶ谷荘	33
(5)	新塩崎荘		
	更生施設	新塩崎荘	34
	保護施設通所事業	新塩崎荘	36
(6)	しのばず荘		
	更生施設	しのばず荘	37
	保護施設通所事業	しのばず荘	39
3	宿所提供施設（4施設）		
	宿所提供施設	西新井栄荘	40
	宿所提供施設	葛飾荘	42
	宿所提供施設	小豆沢荘	44
	宿所提供施設	新幸荘	46
4	宿泊所（2施設）		
	宿泊所	綾瀬荘	48
	宿泊所	千歳荘	50
5	母子生活支援施設（2施設）		
	母子生活支援施設	のぞみ荘	52
	母子生活支援施設	メゾン・ド・あじさい	54
6	路上生活者対策事業（1施設）		
	自立支援センター	中央寮	56
	支援付地域生活移行事業	中央寮	58

II 収支予算

第3 収支予算総括

令和8年度 法人予算について(概要版)	63
---------------------	----

第4 各拠点収支予算

1 法人総括	69
2 本部 拠点区分	71
3 包括的施設支援事業 拠点区分	73
4 更生施設 塩崎荘 拠点区分	74
5 更生施設 本木荘 拠点区分	76
6 更生施設 けやき荘 拠点区分	78
7 更生施設 千駄ヶ谷荘 拠点区分	80
8 更生施設 新塩崎荘 拠点区分	82
9 更生施設 しのばず荘 拠点区分	84
10 宿所提供施設 西新井栄荘 拠点区分	86
11 宿所提供施設 葛飾荘 拠点区分	88
12 宿所提供施設 小豆沢荘 拠点区分	90
13 宿所提供施設 新幸荘 拠点区分	92
14 宿泊所 綾瀬荘 拠点区分	94
15 宿泊所 千歳荘 拠点区分	96
16 母子生活支援施設 のぞみ荘 拠点区分	98
17 母子生活支援施設 メゾン・ド・あじさい 拠点区分	100
18 路上生活者対策事業 中央寮 拠点区分	102
19 新宿区生活保護受給者地域生活自立支援事業 新宿生活さぽーとセンターさんぽっと 拠点区分	104

<参考：事業計画における用語等について>

特人厚	特別区人事・厚生事務組合
厚生部	特別区人事・厚生事務組合 厚生部 (厚生部には、厚生管理課、施設運営課、自立支援課がある。)
BCP	事業継続計画 (Business Continuity Planning)
コロナ	新型コロナウイルス感染症
利用者支援事業	包括的施設支援事業の1事業。心理相談、法律相談、他言語相談、住宅相談、緊急一時保育事業など、各施設に専門相談員等が派遣され行われる。なお、本事業は、特人厚から本法人が受託し、実施している。
ステップハウス	民間のアパートを借り上げ、更生施設退所者の生活訓練を行う事業
(算式) ① 月初平均在籍率 ② 月初平均利用率 ③ 地域移行率・目的達成率	<p>① (各月1日在籍人数の年間平均/施設定員)</p> <p>② (各月1日在籍世帯数の年間平均/居室数(施設世帯定員))</p> <p>③ 更生施設等単身施設の場合 (予期せぬ退所を除く退所者合計) / 年間総退所者数)</p> <p>宿所提供施設・宿泊所等世帯施設の場合 (予期せぬ退所を除く退所世帯合計) / 年間総退所世帯数)</p> <p>※予期せぬ退所とは命令退所・無断退所・任意退所・入院除籍・死亡・拘留等をいう。</p>

I 事業計画

第 1 事業計画総括

1 法人の経営

(1) 事業団を取り巻く状況

昨年度から続く物価や人件費の上昇や、生産年齢人口の減少による人材獲得競争の激化など、現在の社会福祉法人を取り巻く社会環境は厳しさを増している。とりわけ、人材確保は事業団にとっても重要課題であり、意欲のある人材の確保および育成に取り組み、利用者が安心安全に過ごせる施設を継続して運営していくとともに、魅力のある施設運営及び法人経営を行っていかねばならない。

令和8年度は、平成29年3月に策定した長期計画・人材育成計画の計画期間最終年度であり、現在その第3期実施計画に基づき事業を運営している。また同時に、令和9年度からの新たな長期計画・人材育成計画の策定に向けて、法人全体で検討を進め、結論を得るべき最終段階の年でもある。

このような中、令和5年9月に取りまとめられた「厚生関係施設再編整備計画【中間見直し版】」に基づき設置された「厚生関係施設のサービスのあり方検討委員会」による検討結果が令和7年3月に発表された。同検討結果では、休止中の宿泊所高浜荘を令和8年6月に開設すること、宿泊所における生活保護受給世帯の受け入れや、社会復帰促進事業の活用など今後の方向性が示された。こうした動きを踏まえ、これまで多くの厚生関係施設の運営を担い、中核的役割を果たしてきた事業団は、今後とも施設種別相互や他の事業主体との連携を強化し、厚生関係施設の安定的な運営に寄与していくことが期待されている。

事業団の施設運営においては、コロナ禍が収束に向かいつつあることにより、各施設の利用率向上を目指し、施設説明会の開催等による施設周知活動を積極的に進めた結果、施設入所率も回復傾向にある。また救護施設淀橋荘受託に向け、令和7年度まで実施していた職員の救護施設派遣で得られた知見をもとに、現時点における事業団による救護施設運営のビジョンを全職員に示したところである。あわせて救護施設淀橋荘が開設するまでの間、引き続き積立金の活用により職員数を維持し、各種の新たな事業に取り組むほか、良質な人材確保のための採用活動も活発化させるなど、救護施設運営に向けて周到な準備を進めていかねばならない。

事業団としては、こうした新たな取り組みとあわせて、これまで培ってきた支援力を更に高めていくために、所長会の検討部会である「利用者支援会議」において利用者への安心安全と充実した支援方策を検討し、特別区や特人厚と連携しながら、法人理念の実現に向けてこれらの取り組みを着実に進めていく必要がある。

また、この取り組みを次期長期計画に盛り込んでいくことで、特別区への負託に応えていくことを示すと同時に、法人の価値を高めていくことにつなげていかねばならない。

(2) 令和8年度の重点目標

① 次期長期計画・人材育成計画（令和9年度～令和18年度）の策定 及び第1期（令和9年度～令和11年度）実施計画の策定

令和8年度は現長期計画・人材育成計画の最終年度であり、令和9年度からの同計画を新たに策定する必要がある。現在その内容を施設種別及び事業分野別に検討しており、令和8年度第3回理事会にて決定する予定である。同計画決定後は、1期3年間とする実施計画を策定し、この計画を令和9年度事業計画に反映させ、より具体的で実効性のある運営事項を定め、実施していくことになる。また、現長期計画・人材育成計画については、令和8年度終了後、検証・評価を実施する。

② 「救護施設・宿所提供施設淀橋荘」受託に向けた準備

令和7年度に職員の救護施設派遣を終了し、事業団が救護施設淀橋荘を受託するにあたり、現実的な施設運営を想定したビジョンを全職員に示したところである。救護施設派遣に赴いた職員で構成したCFT（クロス・ファンクショナル・チーム）を中心に、厚生関係施設再編整備計画【中間見直し版】において示された令和10年度開設予定の「救護施設・宿所提供施設淀橋荘」の確実な運営受託を目指し、諸課題の解決に向けて、法人一丸となって取り組んでいく。

あわせて更生施設においては、人員加配や創意工夫、特に個別支援計画書の活用を推進し、救護施設運営にふさわしい支援力の育成を図る。

③ 人事制度・人材育成の充実

次の取り組みを通して、法人の大きな課題となっている職員定着率の改善につなげる。

ア 法人経営を担う管理職の養成及び育成を通して、長期的に法人を支え得る人材の確保及び育成を行う。また、利用者支援や会計・財務の高い専門性と知識の習得のため、専門講師を招聘した研修を積極的に実施する。

イ 副所長職の配置、主査・主任の複数配置による施設運営のガバナンス強化を図り、職員の教育、支援のフォローアップ体制の強化のための取り組みを進める。また、人員の確保と職場体制を維持することで、育児休業や介護休暇等を取得しやすく、欠員の生じにくい組織の強靱化を図る。

ウ 給与改定は、特別区人事委員会勧告の公民較差是正をベースに処遇改善手当の随時増額することにより対応してきたが、今後は手当の増額で給与改定に対応するのではなく、給料表ベースで対応できる制度を目指し、給料表の移行についての検討を進めていく。それにより採用応募者の組織への信頼も高まることが期待される。そのほか職員の定着やモチベーションの向上に資する取り組みを引き続き検討していく。

エ 実習生を受け入れる体制を強化するため、職員の「社会福祉士実習指導者講習会」の受講を促進する。加えて、臨場感のある実習現場を提供するため、主査会や施設長会等において各施設の実習指導状況を共有・検証し、必要な見直しを行うなど実習指導内容の充実に取り組む。

オ 広報・採用担当職員を令和7年度に引き続き配置して、良質な人材の確保に向けた取組みを推進していく。具体的には、ホームページのリニューアル、採用特設サイトや法人パンフレットの更新、CFT 広報・採用チームと連携した大学、専門学校等、社会福祉士養成機関へのリクルート活動、オープンカンパニーや法人説明会の開催、応募者の多様性を尊重した採用選考や内定者向けの定期的な企画や相談を実施するなど、採用活動を活発化させる。

(3) 財務管理

① 指定管理料及び受託事業収入の見直し

昨今の物価及び人件費の高騰、また最低賃金の改定に伴う各種業務委託費の高騰を鑑みて、指定管理施設及び各種受託事業の経費について精査するとともに、現況の社会情勢を踏まえた見直しに向けて委託元と協議を進める。

② 各種積立金の見直し

救護施設・宿所提供施設淀橋荘開設までの期間の人員確保や、今後予定される更生施設塩崎荘の施設整備の資金などの財源確保が必要なことから、財政シミュレーションを更新し、これまでの「繰越活動増減差額」勘定ではなく、用途を明示した新たな積立計画を作成する。

③ 財政基盤の強化

指定管理料や措置費収入に影響のある入所者数について、定期的な実態把握を行い、背景・増減要因等を事業団全体で共有し、入所者数や通所利用者数の更なる増加につながる取り組みを進め、財政運営の安定化を図る。

2 事業団運営施設一覧

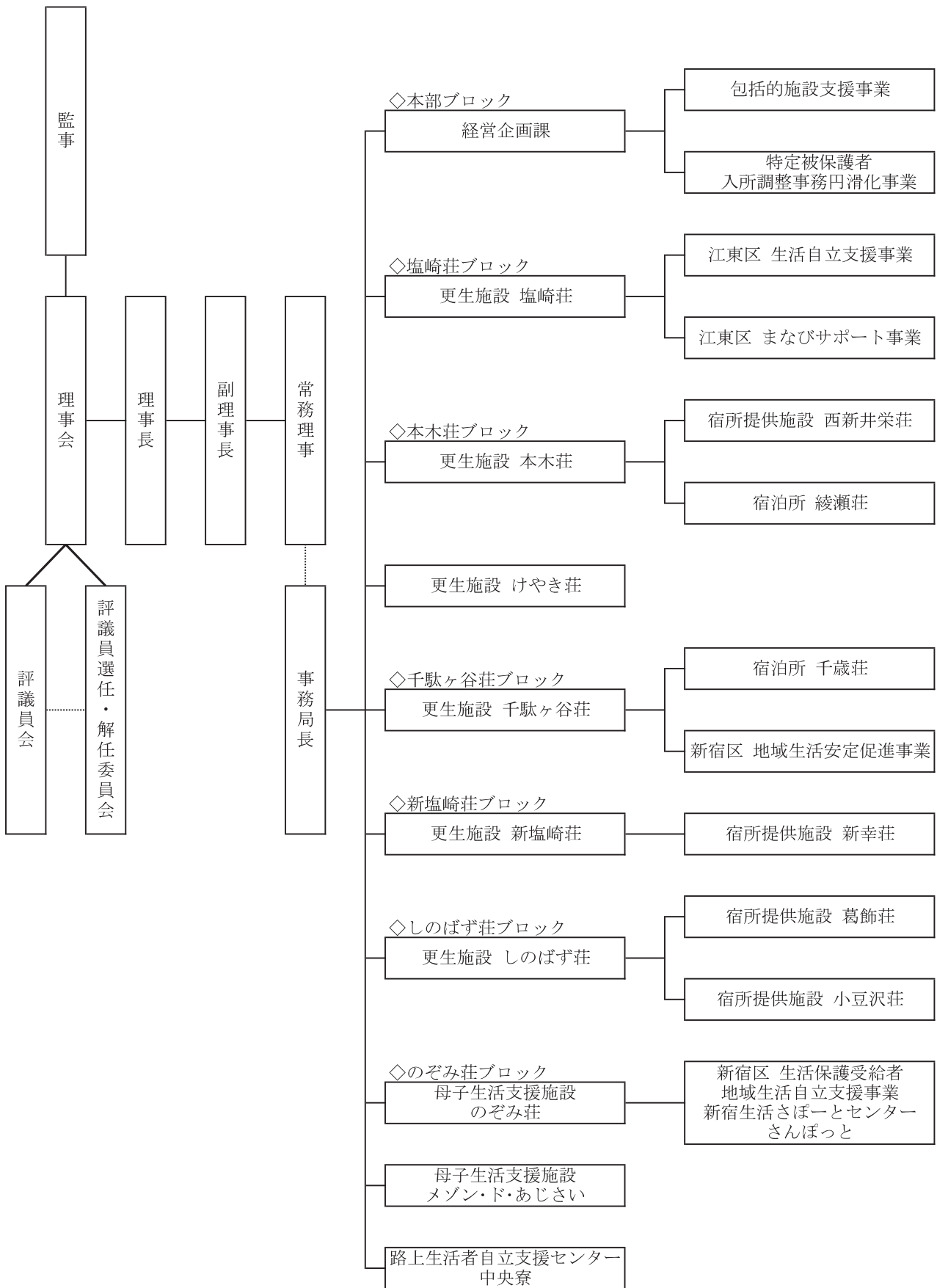
施設種別		設置区分	施設名	利用者区分、事業等	利用者定員		所在区	
					世帯	人員		
保護施設	更生施設	事業団設置	塩崎荘	男性単身	100	100	江東区	
			小計		100	100		
		特別区人事・厚生事務組合設置		本木荘	男性単身	50	50	足立区
				けやき荘	女性単身	30	30	新宿区
				千駄ヶ谷荘	男性単身	60	60	渋谷区
				新塩崎荘	男性単身	100	100	江東区
				しのばず荘	男性単身	100	100	台東区
	小計		340	340				
	宿所提供施設		西新井栄荘	家族	32	66	足立区	
			小豆沢荘	家族	45	85	板橋区	
			葛飾荘	家族	40	50	葛飾区	
			新幸荘	家族	75	134	江東区	
			小計		192	335		
	宿泊所			綾瀬荘	家族	34	75	足立区
				千歳荘	家族	34	48	世田谷区
小計				68	123			
路上生活者対策事業	自立支援センター	中央寮	緊急一時保護		15	15	中央区	
			施設支援		35	35		
			自立支援住宅		22	22		
			地域継続支援		—	—		
			巡回相談		—	—		
			支援付地域生活移行		8	8		
		小計		80	80			
		特人厚設置施設 合計		680	878			
母子生活支援施設		事業団設置	のぞみ荘	家族	18	—	—	
		区設置	メゾン・ド・あじさい	家族	10	—	—	
		小計		28				
受託事業実施事業所		事業団設置	新宿生活さぽーとセンターさんぽっと (新宿区生活保護受給者地域生活自立支援事業)	さぽーとセンター事業	—	—	新宿区	
				新宿ブラザーズ' & シスターズ'	—	—		
			小計		—	—		
合 計					808	978		

3 受託等事業一覧

施設機能の活用	保護施設通所事業	更生施設		定員		
				通所	訪問	
			塩崎荘	35	5	
			本木荘	23	2	
			けやき荘	14	1	
			千駄ヶ谷荘	27	3	
			新塩崎荘	35	5	
	しのばず荘	35	5			
	合計	169	21			
	アパート借上事業	更生施設		実施見込居室数		
本木荘			3			
けやき荘			2			
千駄ヶ谷荘			3			
新塩崎荘			2			
しのばず荘	3					
緊急一時保護事業	宿所提供施設	全施設	定員		利用期間	
	宿泊所				3ヵ月(最長6ヵ月)	
	更生施設	けやき荘	1名		1ヵ月	
	母子生活支援施設	のぞみ荘	2世帯			
メゾン・あじさい		1世帯				
被災者一時滞在	母子生活支援施設		定員		利用期間	
		のぞみ荘	2世帯		1ヵ月	
更生施設緊急対応枠			受入区		定員・利用期間	
	本木荘	荒川区、足立区、葛飾区			1区1名 概ね1ヵ月	
	千駄ヶ谷荘	新宿区、渋谷区				
	新塩崎荘	墨田区、江東区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、江戸川区				
しのばず荘	台東区					

委託元				
特別区 人事・厚生 事務組合	包括的施設 支援事業	利用者支援事業	専門相談事業	心理相談、法律相談、他言語相談
			居住支援事業	住宅相談、緊急連絡先確保、住宅契約支援
			緊急一時保育事業	ベビーシッター派遣
	社会参加状況モニタリング事業	退所者訪問、電話相談		
	施設機能強化事業	研修事業	新規・初任者研修、法制度基本研修、専門研修等	
特定被保護者入所調整事務円滑化事業				
新宿区	地域生活安定促進事業			
	生活保護受給者地域生活自立支援事業(新宿生活さぼーとセンターさんぽっと)			
江東区	生活自立支援事業			
	まなびサポート事業			

4 事業団組織図



5 令和8年度 職員配置予定表

種別	施設(事業所)名	令和8年4月1日現在の職員配置予定数													
		常勤						非常勤				パートタイマー			D 合計 A+B+C
		事務局 長	施設長等		指導員 等	看護師	栄養士	小計	生活 相談員 等	看護師	栄養士	小計	夜間 支援員 等	その他	
			課長・ 所長級	係長級											A
本部	経営企画課 (受託事業を含む。)	1	5	4	13		23	5			5		1	1	29
	小計	1	5	4	13	0	23	5	0	0	5	0	1	1	29
更生施設	塩崎荘 (受託事業を含む。)		2	1	14	2	20	2			2	4	2	6	28
	本木荘		1	1	9	1	13	2			2	4		4	19
	けやき荘		1	1	8	1	12	1	1		2	5		5	19
	千駄ヶ谷荘 (受託事業を含む。)		1	1	15	1	19	3			3	4		4	26
	新塩崎荘		2	1	10	1	15	2	1		3	4		4	22
	しのばず荘		2	1	12	1	17	1	1		2	4		4	23
	小計	0	9	6	68	7	96	11	3	0	14	25	2	27	137
宿所提供施設	西新井栄荘			1	4		5	1			1			0	6
	葛飾荘			1	2		3	1			1			0	4
	小豆沢荘			1	4		5	2			2			0	7
	新幸荘			1	4		5	1			1			0	6
	小計	0	0	4	14	0	18	5	0	0	5	0	0	0	23
宿泊所	綾瀬荘			1	3		4	1			1			0	5
	千歳荘			1	4		5				0			0	5
	小計	0	0	2	7	0	9	1	0	0	1	0	0	0	10
自立支援センター 中央寮			2	2	18	1	23	5	1		6	5		5	34
母子生活支援施設 のぞみ荘 (受託事業を含む。)			1	2	12		15	4			4	4		4	23
母子生活支援施設 メゾン・ド・あじさい			1	1	8		10				0	7		7	17
合計		1	18	21	140	8	194	31	4	0	35	41	3	44	273

第 2 各施設等事業計画

1 課の概況

利用者支援の最前線である施設・事業所を含めた、事業団全体の適切・適正な活動を推進する本部機能として、効率的・効果的な事業執行を進めていく。

法人運営は、長期計画・人材育成計画に基づく令和6年度からの第3期実施計画に沿った各事業の推進と財政の維持を両立する持続可能な法人運営の実現を着実に進めているところである。

経営企画課の体制については、令和7年度より法人ブランディング担当を新たに立ち上げ、喫緊の課題である新規採用、広報、研修体制など、人材確保及び雇用継続出来る体制を強化してきた。その他、令和10年度に開設予定の「救護施設・宿所提供施設淀橋荘」の確実な運営受託に向けた体制整備、人件費高騰による給与体系の見直しなど、課題は山積している。職員が安心して長く働ける職場を創出するとともに、組織として将来の展望が見通せるよう更なる取組みを推進していく。

2 主要目標と取組み

(1) 長期計画・人材育成計画の着実な実施と次期計画の策定

現長期計画・人材育成計画は今年度実施最終年度となる。その実施の過程及び結果の検証を踏まえた次期計画を策定し、新たな計画の進捗管理を徹底して行う。

(2) 厚生関係施設のサービスのあり方検討委員会の検討結果に基づく取組み

厚生部より示された同委員会にて、令和8年6月開設予定の宿泊所高浜荘の再開に合わせて宿泊所における生活保護受給者の利用と社会復帰促進事業の活用が示された。当事業団が運営する宿泊所においても、その方針に沿って受け入れ体制を整備していく。

(3) 各種受託事業の一層の充実

① 包括的施設支援事業

各種専門相談事業、居住支援事業、緊急一時保育事業、モニタリング事業、生活相談支援事業の運営及び厚生部が主催する研修の企画立案など、他法人も含めた厚生関係施設のサポート・調整を実施する。

② 特定被保護者入所調整事務円滑化事業

厚生部に入所申し込みのあった入院中の者に、出張調査員が病院を訪問して更生施設利用についての説明を行い、本人の意思確認及び病状確認等を行う。また出張調査体験を実施し、より多くの職員がこの事業への理解が深められるよう法人主体で取組む。

(4) 人事・労務管理

① 採用制度・昇任制度の継続見直しと制度の定着

求人サイトへの登録や合同会社説明会に出展する等、多くの人材に法人を周知する取組みを進める。また、法人経営を担う管理職の積極的な育成と、職員の定着や昇任意欲に繋がる人事給与制度を検討し、長期に法人を支えうる人材の確保・育成を進める。

② 総合的人事管理制度の整備に向けた検討

よりきめ細かい人材活用に資するため、データベースを用いた総合的人事管理制度の整備に向けて検討を進める。

③ 職場における安全衛生環境の強化と働き方改革の推進

安全衛生委員会、産業医制度及びストレスチェック制度、ハラスメント委員会の活動を確実・適切に行い、職場における労働安全衛生環境の向上を図る。また、一般事

業主行動計画（令和7年4月1日施行）の目標達成に向けた取組みを進めるとともに、達成状況を確認し、働き方改革をより進めるために必要な取組みを継続して検討する。

④ 柔軟な働き方を実現するための職場体制の整備

産休、育休等の休み明けの職員が安心して職場復帰ができるように柔軟な働き方を実現するための体制を整備するとともに、休み中の代替職員の配置を迅速にできるようにバッファの職員を確保する。

(5) 会計管理

① 指定管理料及び受託事業収入の見直し

特別区人事委員会勧告及び措置費改訂に基づき、指定管理料収入及び受託事業収入の適正な額の算定を行い、特人厚及び各区と委託料の協議を行っていく。

② 各事業所及び経営企画課における経理担当者の育成

会計事務及び改訂契約マニュアルが適正かつ確実に処理できる体制を整えるため、会計及び契約研修を各事業所の職員に受講させ、実務を習得させる。また、社会福祉法人会計全般の知識習得のために、外部研修の受講を積極的に勧めていく。

(6) 法人運営

① 受託事業拡充に向けた取組み

東京23区の地域の多様な福祉ニーズに対し、法人の専門性を活かし各区の負託に応えていくために、受託事業の拡充に向けた取組みを進める。

② 法人広報の充実

広報誌「SEED」を定期的に発行し、各区福祉事務所や病院等に法人の各種事業を紹介し、施設利用の促進、連携強化を図る。併せて法人ホームページをリニューアルし、広く法人の事業を発信することでイメージアップを図り、採用活動の拡充に繋げる。

③ 各種会議、委員会の計画的な開催

法令等の定めによる評議員会、理事会及び評議員選任・解任委員会のほか、法人運営に必要不可欠な所長会、主査会、施設長会、その他業務改善委員会やCFT等の各種委員会、PT等について、計画的・効果的に開催する。

④ 感染症対策と災害対策の徹底

感染症対策を引き続き徹底するとともに、近年多発する自然災害への対策を施設安全・事故防止委員会を中心に検討し、法人全体での情報共有と適切な対応を図る。

3 管理運営

(1) 事務事業の計画的・効率的遂行

① 課内情報共有環境の整備

法人の現況や課題を把握し、解決に向けた対応を効率的に進めるため、定例的な打ち合わせを実施することにより緊密な情報共有を図り、あわせてシステム上の情報資産を有効に活用できるよう環境整備を行う。

② 事務事業の安定的な執行

令和4年度から配属している事務専門職員を積極的に活用することにより、総務・人事及び経理事務を、人事異動による空白なく安定的に執行する。

(2) 職員の育成

法人会計や経理、人事・給与制度、ITに関し、外部専門機関等を活用し、計画的に研修の受講機会を設け、専門知識と実務経験の習得を進める。

1 事業の概況

包括的施設支援事業は、「厚生関係施設包括的施設支援事業実施要綱」に基づき、厚生関係施設の利便性とサービス水準の向上を図ることで、施設利用者の生活安定及び自立促進を目的とした事業である。

本法人は、「利用者支援事業」及び「従事者資質向上研修」を厚生部から受託して運営している。本事業の対象施設は、特別区人事・厚生事務組合が設置している厚生関係施設（更生施設、宿所提供施設、宿泊所）の全施設であるため、厚生部と緊密な連携を保ちながら、他法人が運営する施設に対しても、公平公正に事業サービスを提供することが求められている。

「利用者支援事業」では、厚生関係施設から相談依頼を受託して、その内容の精査と対応事項の確認を行った後、事業者へ業務依頼して、各事業のサービスを施設へ提供する。

「従事者資質向上研修」は、厚生関係施設並びに関連事業の職員を対象とした研修である。企画・運営においては、施設の種別を問わない共通のテーマを軸に、学術的な内容に偏重せず、職場で活用できる実践的なテーマの研修も提供している。

2 主要目標と取組み

(1) 利用者支援事業

下記事業の運営においては、厚生部で定められた予算枠を踏まえて、適切性と効率性の確保された予算執行が求められる。調整機能を適正に遂行することはもとより、具体的な取組みとして「派遣1回当たりの相談者数の増加」を目標に掲げて事業サービスの効率化を図り、厚生関係施設運営システムの一翼を担う。

- ① 専門相談事業（心理相談、法律相談、他言語相談）
- ② 居住支援事業（住宅相談、緊急連絡先支援）
- ③ 緊急一時保育事業
- ④ モニタリング事業（退所者訪問、電話相談）
- ⑤ 生活相談支援事業

(2) 従事者資質向上研修

令和8年度の研修運営においては、令和7年度のアンケート結果や厚生関係施設における運営上の課題、各法人の研修担当者から提示されたニーズ等に基づいて、研修のテーマや難易度を設定する。年間7回の開催を予定しており、参加者のニーズに即した研修を提供することで、施設のサービス充実と職員の意欲向上に貢献する。

3 管理運営

(1) 定例予定表

サービス提供における効率性を確保するため、施設ごとで設定されている定例予定日を依頼実績に基づいて半期毎に見直す。

(2) 各事業者の意向を把握する

各相談事業者は、営利を主たる目的とせず、社会的使命のもと本事業に協力していることから、その意向を丁寧かつ慎重に把握し、事業者との連携に反映できるよう調整機関としての責務を果たす。

(3) 厚生部の意向を確認しながら業務を遂行する

厚生部には、毎月・四半期実績のほか、進捗に応じて過不足のない報告を随時行い、委託元である厚生部の意向を業務遂行に反映する。

1 事業の概況		
<p>本事業は、新宿区の委託事業であり、宿泊所・簡易宿所・これらに準ずる施設等並びにアパート等で生活する利用者のうち、元ホームレスであった生活保護受給者に対し、「相談援助」「居宅生活移行支援」「地域生活安定支援」の各種支援を提供し、地域での社会生活が営めるよう支援をしている。ケースワーカーの依頼で支援が開始となり、随時、住居訪問・個別面談による相談援助、各種手続等の同行支援を実施している。</p> <p>令和8年度も、ケースワーカーと連携・協議等に基づき、利用者が地域社会で自立した生活が営めるよう、適切且つ必要な支援の提供を実施する。</p>		
2 主要目標と取組		
<p>(1) 利用者支援（相談援助）</p> <p>地域生活の移行へ向け、利用者の課題を明確化して取り組み、随時、ケースワーカーと連携を図り、利用者が社会生活を継続できるよう支援を行う。</p> <p>(2) 居宅生活移行支援（転宅支援）</p> <p>宿泊所等の利用者が適切な居住環境を整えるために必要な情報収集を行い、福祉事務所・関係機関と連携し、アパート等への移行を支援する。</p> <p>(3) 地域生活安定支援（定着支援）</p> <p>アパート生活を開始して間もない利用者が、充実した生活環境で生活を営み続けることができるよう、定期的に住居に訪問し適正な対応を行う。また、生活上で問題が生じた場合、速やかにケースワーカーと連携を行い必要な支援を実施する。</p> <p>(4) 年間目標</p>		
	新規利用者数	利用者支援総数
令和8年度目標	300人	5,500回
令和7年度実績（見込み）	300人	5,500回
令和6年度実績	291人	5,247回
3 管理運営		
<p>(1) 利用者支援の実施</p> <p>① 支援上で「見て・知った」ことは、随時、ケースワーカーに報連相を行い対応する。</p> <p>② 生活管理（衛生・健康・食事）、金銭管理など生活全般に関する見守りや助言を行う。</p> <p>③ ケースワーカーの依頼に応じ厚生関係施設の見学対応を行う。（随時）</p> <p>④ 養護老人ホーム対象者に対して養護老人ホーム見学会を実施する。（年3回）</p> <p>⑤ 本事業の利用者に対して「生活懇談会」を実施する。（年2回）</p> <p>(2) 相談援助記録の作成及び個人情報管理の徹底</p> <p>① 相談援助記録を速やかに作成し、福祉事務所と利用者情報の共有化を図る。また、共有化した利用者情報は、利用者の生活向上へ向けた支援に活用する。</p> <p>② 利用者情報の管理を徹底するとともに、個人情報を外部に持ち出さない。</p> <p>(3) 福祉事務所内への事業実施状況の周知</p> <p>委託元の担当者と定期的にミーティングを開催し、相互に実施状況を確認する。</p> <p>(4) 業務の効率化、リスクマネジメント、安全管理</p> <p>① 福祉事務所のニーズに応えるため、随時、業務検証と手順見直しを行う。</p> <p>② 必要に応じ、消毒薬・マスク等を使い感染症対策を行なう。</p>		

1 事業の概況		
<p>本事業は、令和6年度より当法人が新宿区から受託している事業で、「新宿生活さぽりとセンターさんぽっと」を開設し、実施している。実施事業として、(1)生活保護世帯を対象とした日常生活自立及び社会生活自立のための支援(以下「さぽりとセンター事業」という。)、並びに(2)生活保護世帯の義務教育就学中の児童、生徒及び保護者を対象とした、居場所づくり等による日常生活自立のための支援(以下「SBS(新宿ブラザーズ&シスターズ)」という。)を行う。</p> <p>事業実施にあたっては、ケースワーカーとの連携・協議等に基づき、利用者が地域社会で自立した生活が営めるよう、各種支援を適切かつ適正に実施し、当事業の推進を図る。</p>		
2 主要目標と取組		
<p>(1) さぽりとセンター事業では、いきがいの提供や孤立孤独防止を主な目的とし、創意工夫した各種講座を毎日開催し、利用者の自己有用感の醸成を目指す。その他、Wi-Fi 完備のCaféスペースを開放し、様々な相談支援(電話、訪問等)を通して居場所支援を行う。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア いきがい、健康保持及び安全な生活に関する支援 イ 規則正しい生活に関する支援 ウ 金銭管理相談やスマホ操作など社会生活に関する支援 エ 居宅訪問による生活状況確認支援 <p>(2) SBSでは、利用する子どもに学習習慣が身につくよう、コグトレなど工夫を凝らした学習会、宿題応援会を開催する。また、居場所支援として、映画上映会、工作、各種ゲーム、誕生日会、季節行事等を行う。なお、おやつは市販品だけでなく、手作りの機会も提供する。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 居場所づくり等による日常生活自立のための支援 イ 家庭訪問による支援 ウ 異年齢者との交流を通じた支援 		
(3) 年間目標		
	各種講座・居場所支援回数	利用者支援総数
令和8年度目標	720回	3,480回
令和7年度実績(見込み)	630回	3,240回
3 管理運営		
(1) 利用者支援の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ① 生活状況において課題を把握した場合、随時、ケースワーカーへ報告し、支援の補助を行う。 ② 生活管理(健康、食事、衛生)、金銭管理など生活全般に関する助言を行う。 		
(2) 福祉事務所内への事業実施状況の周知		
委託元の担当者と定期的にミーティングを実施し、相互に事業実施状況を確認する。		
(3) 業務の効率化、リスクマネジメント、安全管理、個人情報管理の徹底		
<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉事務所のニーズに応えるため、随時、業務検証と手順見直しを図る。 ② 利用者個々の健康状態等に配慮し、事故の防止に努める。 ③ 事業実施にあたっては、感染症対策を徹底する。 ④ 利用者情報の管理を徹底するとともに、個人情報を外部に持ち出さない。 		

1 事業の概況

本事業は江東区からの受託事業であり、江東区福祉事務所保護第一課・保護第二課に専門知識のある生活自立支援員を配置して支援を行っている。支援対象者は、区内の生活保護受給者で、障がい（身体・知的・精神）や高齢等の理由から居宅での日常生活に様々な課題を抱えるケースである。支援対象者の安定した地域生活及び生活の向上を目指し、面接、訪問、電話相談、医療機関や各関係機関への同行や連絡調整等を行う。

2 主要目標と取組

(1) 支援対象者との関係構築を通じた地域生活の定着と向上

支援対象者が抱える課題も多岐にわたり、ケースワーカーから求められる支援も困難なものが増えている。支援対象者と信頼関係を築きつつ、必要に応じて医療、教育、保健、福祉等の社会資源に繋ぎ、地域生活の定着と向上を図る。

(2) 福祉事務所と関係構築しつつ法人職員の専門性を活かした利用者支援の実施

福祉事務所との信頼関係を築きつつ、専門職として支援方針についてケースワーカーに提案、対話を通じて、利用者本位の支援を実現する。

(3) 法人の経験を活かした支援の促進

当法人の情報や経験を活かしながらケースワーカーを側面的に支援していくと同時に、利用者の状況等を関係機関等と連携を行っていく事で情報の共有化を図り支援の向上を目指す。

(4) 年間目標

	所管	年間利用者数	支援回数（訪問・面接、連絡調整等）
令和8年度目標	保護第一課	45人	2,000回
	保護第二課	45人	2,000回
令和7年度実績 （見込み）	保護第一課	55人	2,500回
	保護第二課	50人	2,600回
令和6年度実績	保護第一課	56人	2,465回
	保護第二課	55人	2,345回

3 管理運営

(1) 多様な背景に応じた柔軟な支援

利用者の背景やニーズに応じ手紙、メール、翻訳アプリなども駆使し信頼関係を構築する。障がい・高齢・児童分野を横断しつつ各種手続き、住宅確保、通院同行、（関係機関、近隣、家族との）関係性の調整、心理的サポートなど、幅広い相談に応じる。

(2) 江東区委託事業従事者連絡会を通じての学びの共有とチームの成長

連絡会では一課・二課の支援員が、支援方針や新たな社会資源や気づきを共有し、学び合う文化を育てている。これにより支援の一貫性と柔軟性を高める。

4 その他

(1) 関係機関との協働

福祉事務所や関係機関と日常的に情報共有や関係構築し、複数の制度が途切れなく機能するよう支援する。利用者の意思やプライバシーを尊重し、信頼関係に基づく協働を重視する。

支援者・利用者・関係機関が互いを尊重し、協働できる体制づくりを目指し、地域生活に根差した支援の質を向上させる。

1 事業の概況

本事業は江東区からの受託事業である。「貧困の連鎖」を防止するため、区内の生活保護受給世帯及び生活困窮世帯のうち、様々な要因から育成環境の維持が困難な世帯の子と保護者を対象とし支援を行っている。江東区福祉事務所保護第一課・保護第二課に各1名のまなび支援員を配置し、以下のプログラムを実施する。

- (1) 次世代育成支援プログラム：小学生から高校生相応年齢児がいる世帯を対象とし、家庭環境、不登校、引きこもり等の子どもを取り巻く幅広い課題について支援を行う。
- (2) 高校進学支援プログラム：生活保護受給世帯の中学3年生とその保護者対象とし、面接・電話等による情報提供や各種手続き支援など、高校入学までの支援を行う。
- (3) 高校生進路支援プログラム：高校在籍者のいる生活保護受給世帯を対象とし、高校入学から卒業までの間、進路志望に沿った支援を行う。

2 主要目標と取組

- (1) 子どもが将来自立した社会生活を営めるよう、世帯の課題改善に取り組む。
- (2) 担当ケースワーカーや相談支援員と連携し、支援方針に沿った支援を行う。
- (3) 各種機関とのさらなる関係強化と協働
 - ①学校、教育委員会、養育支援課、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関と連携し必要な助言や支援を行う。
 - ②社会福祉協議会、まなび塾（江東区実施の無料学習塾）、民間学習塾と連携し、対象者に沿った社会資源利用の助言と促しを行う。
- (4) 年間目標

	所管	年間利用者数	支援回数（訪問・面接、連絡調整等）
令和8年度目標	保護第一課	90人	900回
	保護第二課	85人	1,050回
令和7年度実績 （見込み）	保護第一課	95人	700回
	保護第二課	85人	1,050回
令和6年度実績	保護第一課	92人	816回
	保護第二課	87人	1,090回

3 管理運営

- (1) 将来の自立に向けて対象世帯の主体性を引き出す支援
子と保護者の気持ちを丁寧に聴き取り価値観に合わせた相談支援を行う。
- (2) 奨学金、高校受験情報のアップデート
高校、専門学校見学などを通じ進学情報の収集と蓄積を行い、対象世帯に提供する。
- (3) 迅速かつ的確な支援報告
 - ①世帯の状況・課題をケースワーカー、連携機関に伝え重層的支援を行う。
 - ②的確な報告と役割分担を行い、関係機関とのネットワーク構築に結びつける。

4 その他

経済的困窮により進学を諦めることがないように制度の利用を促進する。

- (1) 高等教育の修学支援新制度により大学、専門学校等の学費が大幅に軽減されることを、高校進学時から丁寧に周知し申請を支援する。
- (2) 学習塾費用、クラブ活動費、高校生アルバイトの自立更生費申請など利用可能な制度について適宜リマインドを行う。
- (3) 孤立しがちな保護者の悩みを受け止め、子の不登校をはじめとする多様な課題について相談を行い、高校、大学、専門学校などへの進学希望を実現させる。

1 施設の概況

法人の直営施設である塩崎荘は、指定管理の施設とは違う特徴的な取り組みを行っている。特人厚の入所調整を経ず、直接入所できることもその一つである。また、動物の飼育を通して、地域の方々とのふれあいの機会を創出し、当施設の認知度を上げることにもつながっている。動物飼育は所内作業として、利用者の方々の日中活動の一つにもなっている。令和 7 年度はコロナ禍で休止となっていた塩浜福祉プラザ向けランチ会を再開し、法人主催のこども食堂への参画や秋祭りの開催など地域福祉に貢献している。

入所については、令和 6 年度と比べ入所率が上昇し、100% 近くになっている。入所待機者も生じているため、通所事業や社会資源の活用も含めたさらなる地域移行の促進を図り、入所ニーズに応えたい。

高齢者（65 歳以上）、精神・知的・身体の手帳所持者、精神疾患や発達障がいを抱える方々が 6 割以上在籍している。令和 7 年度まで 4 年間実施した救護施設への職員派遣研修での経験を支援に活用し、個別支援計画に沿った利用者個々の目標実現を目指す中で、地域移行率は上昇傾向にある。

2 主要目標と取組み

(1) 利用者支援の充実・強化

目標達成に向けてニーズや意向を聞き取り、個別支援計画に沿って支援を展開する。また、利用者ニーズの充足度を測りながら支援経過報告書を作成し、退所後には実績報告書を提出する。いずれも速やかに福祉事務所へ共有し、地域移行を想定した支援の展開や、その後の課題について引継ぎを行う。

(2) 施設入所者増加に向けた取組み

- ① 23 区や市部の福祉事務所を対象とした施設見学・説明会を実施し、更生施設の取組みについてアピールをする事で、高い入所率の維持及び地域移行を促進する。また、厚生部からの入所依頼についても速やかな調整を行う。
- ② 直接入所枠の空き情報を適宜各福祉事務所へメールで提供し、入所利用者の増加へ繋げていく。

(3) 地域貢献の充実

地域の福祉ニーズの拠点となるべく、隣接する福祉プラザとの合同夏祭り、近隣保育園への活動貢献、社会福祉協議会の出前講座等、地域福祉の推進を図る。こども食堂しおぎの継続や、地域住民向けのランチ会、動物餌やり体験会、秋祭り等を実施し、地域社会の一員として役割を果たしていく。

(4) 年間目標（対定員利用率）

施設定員 (100 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 8 年度目標	100%	65.0%
令和 7 年度実績（見込み）	97.0%	55.0%
令和 6 年度実績	92.0%	45.8%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 利用者のニーズを反映し、個々の意向を踏まえた個別支援計画等を作成し実行する。
- ② 利用者の生命や尊厳を大切にし、質の高い適切な支援を提供する。
- ③ 苦情解決制度や第三者評価制度を適切に運用し、利用者の権利擁護を徹底する。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 入所時に利用目的等を共有し、適宜モニタリングする事で地域移行率の向上を図る。
- ② 退所後の生活を見据えて社会資源等の情報を収集し、職員間で共有し活用する。

(3) 給食関係

- ① 安心安全な食事を提供するため、徹底した衛生管理を継続する。
- ② 健康維持に繋がる食事、減塩・カロリー制限食等状況に応じた個別対応食を提供する。
- ③ 栄養面を考慮した上で、季節感を大切にしたフェアメニューを提供する。

(4) 諸行事

- ① 利用者懇談会 ② 秋祭り ③ クリーンデイ ④ 健康・栄養相談 ⑤ 生活スキル向上講座（社会マナー、教養、防犯）⑥ 福祉事務所説明会 ⑦ 更生行事の充実

(5) 消防・防災等

- ① 職域消防団と連携した自衛消防訓練と定期的な設備点検等を実施する。
- ② 事業継続計画に加え、所独自に所長、主査不在時の体制を整備する。
- ③ 災害備蓄品について、在庫・消費期限の確認等管理を行う。非常食について、炭水化物やたんぱく質などエネルギー源となる食事が提供できるよう整備する。
- ④ 一斉緊急連絡網等、職員の安否確認や指示が速やかに行える仕組みを整備する。
- ⑤ 地域防災の意識を高め、区と連携して福祉避難所（江東区指定）としての役割を担う。

(6) 職員会議等

- ① 朝礼 ② 職員・指導会議 ③ 給食連絡会 ④ 感染対策委員会

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 服薬管理の徹底 ② 塩崎荘利用者の隔離対応に基づいた迅速な対応
- ③ 寝具乾燥等、防虫点検など日常衛生管理の推進 ④ 定期健康診断
- ⑤ インフルエンザ予防接種・胸部レントゲン検診 ⑥ 保健栄養教室の開催
- ⑦ 介護予防のための健康運動教室 ⑧ 居室衛生点検 ⑨ 入所時の衛生管理徹底

(2) 感染症対策

- ① 感染症発症時の対応訓練 ② 症状がある場合の抗原検査の継続 ③ 手洗い・うがいの推奨 ④ バイタルチェック ⑤ マスクの配布 ⑥ 使い捨て容器による給食提供

(3) 環境整備

- ① 長期修繕計画に基づく適切な建物管理・修繕 ② 設備の不具合への迅速な対応
- ③ 厨房機器等の保守点検 ④ 馬・ヤギの衛生保持・清掃・環境整備 ⑤ 定期清掃

5 施設の社会化

- (1) 社会福祉士等資格取得を目指す実習生の受入れを行い福祉の人材育成に貢献する。
- (2) 区内社会福祉法人ネットワーク連絡会等の参加により地域福祉の連携を強化する。
- (3) こども食堂や動物餌やり体験会、秋祭り、塩浜福祉プラザ向けランチ会等の行事をとおして地域貢献を図っていく。

1 事業の概況

保護施設通所事業塩崎荘は今年度で事業開始 10 周年である。令和 6 年度から、地域枠が 5 割までに拡充された。それに伴い地元区の江東区へ地域枠の紹介や江東区生活自立支援事業の生活自立支援員と協力し、依頼のあった利用者は男女年齢問わず受け入れ、地域生活の伴走支援を行った。多様な疾病を抱える利用者に対し、看護師や栄養士などの専門職と連携し必要に応じて居宅訪問や通院同行を行った。また、通所終了後も見据え、生活状況を踏まえて活用できる社会資源に繋げている。令和 8 年度は、更生施設塩崎荘退所者や地元区のみならず近隣区から生活保護受給者を広く受け入れ、安定、安心した地域生活を送るための社会資源の一つになりうるよう福祉事務所等と協力体制を築き事業運営を行っていく。

2 主要目標と取組み

- (1) 関係機関と協力体制を築き安定した地域生活を継続できるよう支援する。
- (2) 感染症が発生した場合は、必要に応じて抗原検査や通院・療養指導を行う。
- (3) 食事の提供や給食サービス、金銭管理等、地域生活の定着に向けた支援を行う。
- (4) 所内作業の実施や動物飼育など就労訓練事業を通じて社会参加を促す。
- (5) 関係機関と連携し、多様化している利用者の就労支援の充実を図る。
- (6) 専門職が同行する居宅訪問を通して健康状態の把握と維持・改善への助言・指導を行い、福祉事務所や社会資源と連携することで、地域生活の定着を図る。
- (7) 災害発生時は災害伝言ダイヤルを活用した安否確認を行い、必要に応じて施設居室の開放をすることで、災害時の緊急避難場所としての役割を果たしていく。
- (8) 福祉事務所向け説明会等の機会を通して、通所訪問事業と地域枠の認知度を高める。
- (9) 江東区社会福祉協議会と連携の上、地域の集会所等を活用し、利用者も参加する拠点づくりを進め、通所事業だけでなく地域の活性化も目指す。
- (10) 年間目標

事業定員 (通所 35 人・訪問 5 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 8 年度目標	90.0%	60.0%	80.0%	70.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	72.0%	52.0%	60.0%	-
令和 6 年度実績	76.0%	5%	73.0%	-

3 管理運営

- (1) 居宅生活の安定に向けた支援
 - ① 居宅訪問や電話連絡などを定期的に行い、居宅生活の維持を図る。
 - ② 連絡が取れない利用者がいた場合は緊急訪問を行うなど、状況に応じて適切に対応する。
 - ③ 看護師や医療機関と連携し、利用者それぞれに適した方法で通院指導・調整を行う。
 - ④ ランチ会、カラオケ大会、流し素麺大会等を実施し、生活のメリハリを作る。
- (2) 更生施設の機能を活用した支援
 - ① 健康相談 ② 栄養指導 ③ 食事・個室シャワー・洗濯乾燥サービスの提供
 - ④ 専門相談事業の活用（法律相談、住宅相談等）⑤各種所内作業
- (3) 行事
 - ① 利用者懇談会(月 1 回) ② 調理実習(随時) ③ 秋祭り ④ 余暇行事(年 10 回)

1 施設の概況

入所者の年齢層は 20 代から 80 代までと幅広く、精神疾患のある利用者が常に 5 割を超えている。また重篤な基礎疾患を持つ利用者の入所が増えており、医療、食事でも支援が必要である。嘱託医、保健師とも連携を図り、通院同行などきめ細やかな対応を継続する。

また、口腔ケア、熱中症対策などをテーマに保健栄養教室を開催し、幅広い世代に対して健康意識を高める取り組みを実施する。ラジオ体操参加など望ましい行動にはトークンエコノミー法を活用し、意識づけと行動化を促進していく。それぞれの利用者特性にあった働きかけを行い、健康増進と生活の安定を図っていく。

就労準備と生活習慣の確立を目的とした「本木荘トライワーク・プログラム」を引き続き活用して、地域移行を進める。地元企業からの内職作業、足立区委託の公園清掃のほか、金属アクセサリーの制作と陶芸も実施し、利用者からも好評を得ている。地域の福祉バザー等にも出店し、利用者の自信にも繋がっている。これらの取り組みの結果、就労率と自活率は共に上昇している。

地域との関係では、定期的に地域連絡会を開催し、地域住民の意見や要望を聴取する機会を継続する。また、足立区が推進する孤立ゼロプロジェクト「絆のあんしんネットワーク」の協力機関として登録している。地域で顔の見える関係を築き、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりに参画していく。地域包括支援センターと連携した高齢者向け食事会の開催、認知症カフェへの職員の講師派遣など、地域の要請に応じて貢献する。

2 主要目標と取組

(1) 個別支援計画書に基づいた計画的な支援の実施

- ① 利用者一人ひとりの意向を把握し個別性を尊重した支援を行う。個別支援計画書を利用者同意のもと福祉事務所と共有し連携しながら利用者の地域移行を実現する。
- ② 荒川区・足立区・葛飾区の緊急対応枠の需要に確実に応え、迅速に対応する。一般入所切替えを速やかに行い、円滑な支援を継続する。
- ③ ケースワーカー向けの施設説明会を開催する。各区や関係機関からの見学希望にも積極的に応じ、施設の役割と機能を知って頂く機会を提供する。

(2) 地域貢献事業の強化と地域移行支援の充実

- ① 地域住民向けの行事やランチ会の定期開催などを通じて、利用者と地域住民と相互交流の場を設ける。退所後の地域生活を見据えた社会資源との連携を強化する。
- ② 入所後早期から退所後の地域生活を見据え、通所・訪問事業を積極的に活用することにより地域生活の定着を図る。

(3) 災害対策の強化

- ① 頻発する地震・台風などの自然災害に備え、実効性のある避難訓練を実施する。
- ② 職員の帰宅訓練・参集訓練を含む法人一斉防災訓練を実施し、災害時の連絡方法や応援職員などの体制整備を見直す。また災害備蓄品の定期的な整理を行う。

(4) 救護施設転換・受託を見据えた取り組みと人材育成

- ① 救護施設転換を見据え、東社協救護施設部会の勉強会等に職員が参加し、救護施設支援への理解を深める。
- ② 相談しやすい職場環境の構築と実践的な OJT を実施し、職場環境の活性化を図る。

(5) 年間入所目標等 (対定員利用率)

施設定員 (50 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 8 年度目標	100.0%	80.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	90.0%	60.0%
令和 6 年度実績	87.7%	52.8%

3 管理運営

(1) 日常の援助（適切な個別支援の推進）

- ① 利用者の状況に合わせた個別支援計画書を作成し、計画に沿った支援を実施する。心理相談などを活用し、関連する知識について専門職からの学び、支援スキル向上を図る。
- ② 毎朝の引継ぎや定例会議、入所調整事務円滑化事業等から得た情報を共有し、必要に応じて随時少人数でのケース検討を実施して、課題解決を迅速に行う。
- ③ 地元ボランティア講師による工芸品、陶芸制作や園芸活動を充実させ、集団の場を活用した日中活動を推進する。

(2) 自立促進・転出促進（就労・居宅生活に向けての支援）

- ① 利用者の能力に合わせたトライワークを提供し、活動の中から得られた利用者特性を共有していく。また、参加する利用者の意欲向上、自己肯定感の高揚を図る。
- ② 就労支援対象者に対する就労準備ガイダンスを実施する。（月1回）
- ③ 「ステップハウス事業」「生活訓練室」を活用し、地域移行を図る。
- ④ 住宅相談の活用や不動産情報等の有効活用を行い、効果的な転宅支援を行う。

(3) 給食関係（適切な食事の提供）

- ① 健康状態に応じた治療食（アレルギー食、塩分制限食等）の提供を行う。
- ② 退所後も健康的な生活が出来るように、積極的な栄養相談を実施していく。
- ③ 郷土料理等ご当地メニュー（月1回） ④ セレクトメニュー（月1回）

(4) 諸行事

- ① 利用者懇談会（年12回） ② 秋祭り（年1回） ③ 調理実習（年10回）
- ④ アルコールミーティング（年12回） ⑤ 散策会（年2回） ⑥ ソフトボール会（都度）
- ⑦ ボウリング会（年1回） ⑧ 防災学習会・防災食試食会（年1回） ⑨ 作業懇談会（都度）

(5) 消防・防災等

- ① 自衛消防訓練（月1回）総合訓練、地震・水害想定での防災訓練
- ② 非常用備品の定期点検・上級救命技能講習の受講

(6) 職員会議等

- ① 利用者状況・施設運営報告（毎朝各職員より） ② 自立支援会議（月2回）
- ③ 職員会議（月1回） ④ 給食連絡会（月1回） ⑤ ケース検討会（年3回）
- ⑥ 感染症対策委員会（年4回）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生（健康状態の把握、健康増進）

- ① 嘱託医による入所時健診、健康相談（月6回） ② 看護師による入所面接、健康相談
- ③ 服薬管理と自己管理への移行支援 ④ 定期健康診断（年2回）
- ⑤ 保健栄養教室（年5回） ⑥ インフルエンザ予防接種（年1回）
- ⑦ 居室確認による利用者への衛生指導（月1回） ⑧ ラジオ体操（月～土の朝）
- ⑨ 体重測定（月1回） ⑩ 健康カード利用推進 ⑪ 検温・体調確認（毎日）

(2) 衛生保持・感染予防（衛生習慣習得による疾病予防）

- ① 手洗い・うがい・手指消毒励行 ② 入浴（週4回） ③ シャワー浴（週3回）
- ④ シーツ交換（月3回） ⑤ 寝具乾燥（月1回） ⑥ 理髪（月1回）

(3) 環境整備（施設内外の清掃徹底）

- ① 利用者による施設内外の清掃（各階掃除当番、季節毎に全員参加での大掃除）
- ② 委託専門業者による床・ガラス清掃、カーテンクリーニング、防虫消毒の実施
- ② 快適性向上のための施設整備（花壇植栽美化、緑化推進等）

5 施設の社会化

1) 地域との交流促進・実習生受け入れ・広報等

- ① 絆のあんしんネットワーク、アルコール関連問題ネットワーク、精神保健福祉情報ネットワーク、精神保健福祉ネットワーク連絡会「おりづる会」、こころの健康フェスティバル等、地域ネットワークへの継続参加
- ② 地域包括支援センターと連携した地域食事会の継続 ③ 足立区所管の公園清掃実施
- ④ 地域清掃クリーンデイの実施（月1回） ⑤ 実習生の受入（社会福祉士）

1 施設の概況

更生施設入所時から退所後の地域移行を見据えて、通所・訪問事業を積極的に利用することを推進していく。ステップハウス事業は昨年度から 3 室に増やして、居宅生活の訓練を実施している。利用者の地域生活の円滑な移行と生活安定に向けて支援を行っていく。

所内作業や区委託事業である公園清掃への参加を推進し、日中活動の提供を継続していく。散策・食事会、日帰り温泉旅行や、更生施設との合同行事である秋まつりへの参加を促し、季節を感じられる機会を提供し、生活に潤いとメリハリをもたらしていく。

基礎疾患の治療、感染症なども含め、体調の変化に関する相談に速やかに対応できるよう週 2 回の安否確認を継続する。地域で孤立せず、一人も取り残さない相談体制を継続し、信頼される施設運営を行っていく。

2 主要目標と取組

- (1) 本木荘トライワーク・プログラム、更生施設機能等を活用した支援の提供
- (2) 感染症拡大防止対策の継続（検温、手指消毒、体調や健康状態の確認、各種資料や情報の提供、衛生対策の啓発・指導等）
- (3) 福祉事務所や病院等の関係機関と連携した支援の実施
- (4) 通所時の見守りや定期的な訪問を通じた、福祉事務所との情報共有
- (5) 年間目標

事業定員 (通所 23 人・訪問 2 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 8 年度目標	100%	100%	100%	100%
令和 7 年度実績（見込み）	92.0%	100%	100%	-
令和 6 年度実績	90.9%	29.1%	83.3%	-

3 管理運営

- (1) 専門的サービスの提供
 - ① 本木荘トライワーク・プログラムの提供
 - ② 更生施設機能を活用したサービス提供（食事、入浴、洗濯等）
 - ③ 嘱託医・看護師による健康相談（健康管理支援）
 - ④ 栄養士による食事指導（栄養相談、調理実習等）
 - ⑤ 就労支援（各種情報提供、面接・履歴書作成等の対策、就労継続サポート等）
 - ⑥ 利用者支援事業の活用（心理相談、法律相談、住宅相談等）
- (2) 個別プログラム
 - ① 日常生活支援（食事サービスの利用、各種事務手続き、各種の関係機関との調整）
 - ② 金銭管理支援（収支状況の確認と助言、預り金を含む金銭管理等）
 - ③ 衛生管理支援（居室清掃、入浴・洗濯の確認、衛生維持に関わる助言・指導、通所時の体調確認、感染症に関わる情報提供・啓発・指導等）
 - ④ 関係機関との連携、社会資源の活用支援
- (3) 諸行事（集団プログラム）
 - ① 通所事業単独行事：通所懇談会（月 1 回）、調理実習（随時）、旅行会（年 1 回）、クリスマス会（年 1 回）、鉄板焼き会（年 1 回）、食事会（年 1 回）
 - ② 更生施設との合同行事：保健栄養教室、秋祭り、金属加工、陶芸、園芸作業等

4 その他

- (1) 緊急時等における対応
 - ① 緊急時の電話相談・居宅訪問
 - ② 安否連絡が取れない場合、関係機関への連絡、居宅への緊急訪問実施
 - ③ 更生施設での緊急一時宿泊対応の実施
- (2) 事業終了者へのアフターフォロー（OB・OG地域生活支援事業）
- (3) 地域包括支援センター等と各種行事へ相互に参加・協力を行い地域交流促進
- (4) 震災・水害発生時の連絡や対応方法について、啓発・指導・各種の情報提供実施

1 施設の概況

けやき荘の特徴としては、日中活動の充実にある。手芸品作製の所内作業、館内清掃を行うトライワーク、利用者の希望を踏まえて職員が企画したけやきプログラム等、利用者が個々にあったプログラムを選択して活動できる環境にある。令和 7 年度はボランティアや外部講師を招いたプログラムも充実させた。

入所者の特性は例年と変わらず、約 8 割が精神科領域の疾患を持つ利用者である。加えて入浴等の見守りや食事提供等、個別対応を必要とする利用者も多い。複雑な課題を抱える利用者の対応をするため、職員相互で意見を出し合い、職員学習会を実施し、支援力向上を図ってきた。女性特有の課題に対応するため女性支援を行う施設との連携も図っている。

利用率向上の取り組みとして、福祉事務所や医療機関関係者を対象とした施設連絡会を定期的実施し、事業全体で利用率は向上している。

地域に密着し、連携した施設運営のため、地域行事への積極参加や町内会との交流、地域住民向けのけやきランチの提供などを行っている。新宿区内の他の社会福祉法人との交流も行っている。

2 主要目標と取り組み

(1) 安定した利用率と利用者支援の充実強化

- ① 個別支援計画に基づく計画的な支援の実施。利用者の課題解決を目的とした支援だけでなく、個々の強みを生かし伸ばす支援を実現していく。
- ② 法人独自の利用者情報システムを活用した情報共有、及び課題解決型支援と伴走型支援を併用したチーム支援により、支援体制の充実を図る。
- ③ 精神科等病院に入院している生活保護受給者の更生施設への円滑な利用に向け、一時入所事業の積極的な活用を進めていく。
- ④ 通所・訪問事業、ステップハウス事業の利用を視野に入れた支援計画を作成し、利用者個々の状況に応じた早期地域移行を図る。

(2) 救護施設転換及び受託を見据えた人材育成

- ① 外部講師を招いた定期的なグループスーパービジョンの実施。
- ② 支援力と職員間の連携強化のため支援ミーティングを定期的実施する。
- ③ 介助・介護に関する技術を習得するための所内研修の企画実施。
- ④ 法人内外の女性支援に関係する施設等と共同での学習会や意見交換会を開催する。

(3) 安心安全な施設運営の推進

- ① 防災対策担当チームを編成し、様々な災害に対応できるよう対応力強化を図る。
- ② 利用者支援プログラム等を活用し利用者の防犯・防災意識を高める。
- ③ 感染症対策委員会を中心とした感染対策向上に資する発信と実践を行う。

(4) 年間目標

施設定員 (30 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 8 年度目標	100.0%	83.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	93.3%	70.0%
令和 6 年度実績	87.2%	66.6%

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ① 利用者・福祉事務所の意向を踏まえた個別支援計画を作成し、計画的に支援する。
- ② 組織的な支援を展開するため、支援会議を実施し、支援力の向上を図る。
- ③ 夜間・土日祝日の職員体制を維持し、複雑化する利用者課題に対応する。
- ④ 利用者懇談会、意見箱、第三者評価結果を踏まえた利用者の権利擁護の推進を図る。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 生活リズム形成と地域生活への意欲向上を図るため、所内作業や所内プログラム活動、デイケア参加等の日中活動の促しを行う。
- ② 通院支援、服薬管理及び段階的な自己管理に向けた支援を行う。
- ③ ステップハウス事業を活用し、円滑な地域生活移行を行う。

(3) 給食関係

- ① 利用者の健康状態に合わせた安全で栄養バランスを考えた食事を提供する。
- ② 食生活から生活改善や健康回復を働きかけ、利用者支援の向上を目指す。
- ③ 給食原材料費の支出状況を四半期ごとに検証し、原材料費を調整する等、費用対効果を意識した適正な食事提供を行う。
- ④ 職員、委託業者及び利用者向けに食中毒防止研修を実施する。
- ⑤ 季節を感じられる行事食を提供する。

(4) 諸行事

- ① 居宅生活に向けた個別調理実習（適宜） ② 利用者懇談会（月1回）
- ③ けやきプログラム（地域生活講話、運動療法、教育講座など） ④ 地域行事

(5) 消防・防災・防犯対策等

- ① BCPに基づいた定期的な自衛消防訓練の実施（月1回以上）
（法人一斉防災訓練、火災、地震、風水害、夜間等多様な場面を想定した訓練）
- ② 非常用備品の定期点検と補充 ③ 消防用設備、非常通報装置等定期点検

(6) 職員会議等

- ① 朝礼（毎朝）② 支援会議（月1回）③ 職員会議（月1回）④ 給食連絡会（月1回）
- ⑤ 個別支援プログラム会議（各入所者ごと）⑥ その他 地域・施設間連絡会議等

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 利用者の服薬管理・指導、嘱託医による健康相談、定期健康診断、インフルエンザ予防接種、血圧・体重測定、入所時における心身状態確認を実施する。
- ② 衛生的な生活環境の確保
ア 寝具乾燥・シーツ交換 イ クリーナー（月1回） ウ 入浴・シャワー浴（毎日）
エ 防虫調査（年6回） オ 業者による居室及び床清掃（年6回）
- ③ 感染症対策委員会主導での研修や演習を企画実施する。

(2) 環境整備

利用者スペースや執務環境の衛生保持のため専門業者による清掃を実施する。

5 施設の社会化

(1) 地域交流事業

- ① けやき荘地域連絡協議会の開催 ② 町会との連携（AED常設、地元社協連絡会参加）
- ③ 平日毎朝の町会高齢者クラブとのラジオ体操の実施 ④ けやきランチの提供

(2) 福祉系大学等からの社会福祉士実習生の受入れ

(3) 福祉事務所・医療機関等との施設連絡会の実施

(4) 法人内外女性支援施設等との情報交換会、事例検討や勉強会の企画実施

(5) 新宿区社会福祉協議会、新宿区内社会福祉法人との情報交換および交流の実施

1 施設の概況

更生施設入所中から居宅移管方針の利用者には、通所事業の利用を想定した個別支援計画を作成している。これに加え、ステップハウスの活用を計画的に行うことで、利用率は高い状態を維持できている。利用者に寄り添った支援を行っており、長期的に事業を利用している方も多くいる。通所事業の支援計画を立て、個々の状況に応じた支援を行っている。

利用者が生活する地域の各種社会資源の活用を進め、利用者が通所事業終了後も安心して地域生活を送ることができるように、各関係機関と調整や連携を行っている。

今後も利用者ニーズに応えつつ地域の関係機関との連携を強化し、社会資源の活用を促進し安心安全な地域生活の定着を目指していく。

2 主要目標と取組み

- (1) 更生施設との一体運営およびステップハウスの計画的な活用による利用率の維持
利用者及び福祉事務所に入所当初から通所事業について説明し、事業利用に繋げる。ステップハウスを計画的に運用することで事業利用の促進を図る。
- (2) 安定的な地域生活の定着のための地域社会資源等の利用促進
通所事業での支援終了後も安定した地域生活が送れるように、地域社会資源の利用促進を図り、計画的に支援を行っていく。
- (3) 日中プログラムの開発と提供
更生施設と共同で所内作業や多様なプログラムを実施し、日中活動の場を提供する。利用者のニーズ取り入れた通所事業独自のプログラムや行事を実施する。

事業定員 (通所 14 人・訪問 1 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 8 年度目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	95.8%	83.3%	87.5%	100.0%
令和 6 年度実績	84.5%	100.0%	57.1%	—

3 管理運営

- (1) 居宅生活安定に向けた支援
 - ① 日常生活支援 (通所・訪問を通じた生活把握、個別事情に即した支援、緊急時の支援)
 - ② 健康管理支援 (看護師・嘱託医による健康相談、必要時の通院同行及び入退院支援)
 - ③ 栄養管理支援 (個別喫食状況の確認、栄養士による個別調理指導や買い物支援)
 - ④ 金銭管理支援 (家計費の状況把握と計画的支出の支援、預り金を含む金銭管理)
 - ⑤ 衛生管理支援 (居室清掃、入浴、洗濯、ゴミ出しの支援)
 - ⑥ 就労・日中活動支援 (利用終了後に向けた障害福祉サービス等地域社会資源の紹介)
 - ⑦ 関係機関連絡調整 (福祉事務所、訪問看護ステーション、保健所、医療機関等)
 - ⑧ ステップハウスを活用したアパート転宅訓練の実施
- (2) 更生施設の機能を活用した支援
 - ① 所内作業の活用 ② 食事・入浴・洗濯サービスの提供 ③ 緊急宿泊
 - ④ プログラム活動 (危機管理支援、余暇支援、災害対策支援、各種講座等)
- (3) その他
 - ① 通所事業終了時には OG 地域生活支援事業を案内し地域生活の継続を支援する。
 - ② 近隣の福祉事務所等へ地域枠利用の働きかけを行っていく。

1 施設の概況

令和 7 年度の実績見込みは、月初平均在籍率が 81.3%と大幅に上昇した。緊急枠は、令和 6 年度 10 月から新宿区の緊急枠も担当し、渋谷区緊急枠とあわせて利用は多い状態にある。令和 7 年度の入所においては、約 50%が病院退院後の入所であり、そのなかの 77.2%が精神科領域の疾患であった。利用者の身体的・精神的特性、病歴、生活歴、就労歴、本人意向について総合的に把握しながら、個別支援計画を策定した。また、日常的なモニタリングにより、行動評価に基づいた生活・病状変化を確認しつつ、方針変更等、創意工夫をしながら個別性に配慮した福祉サービスを提供している。

令和 8 年度は、月初在籍率 85%を目標として、各種感染症に対しても幅広い対応を維持しながら基礎的な安全対策を継続させつつ、積極的に入所人員を確保していく。「利用者支援の充実・強化」「施設入所者の増加」「人材育成の充実・強化」「安心・安全な施設運営の推進」の 4 点を重点項目として設定し、事業運営を進めていく。

2 主要目標と取組

(1) 利用者支援の充実・強化

看護師や栄養士と連携した組織的な手厚い支援、利用者支援事業の各種相談を活用した自立支援、ステップハウス事業や保護施設通所事業等へ繋ぐ段階的継続支援など、更生施設の強みを活かした支援を推進する。

社会福祉協議会などの地域との関係を構築することで、施設日中活動の充実を図り、レクリエーション療法を活用した支援に取り組む。

(2) 施設入所者の増加

入所後の支援を円滑に進めていくための入所前見学は推奨する一方で、入所調整の窓口を広げる等、受け入れ体制を強化することで入所までに要する時間の短縮を図り、丁寧かつ迅速な入所調整を実施する。

入所後は、利用者にとって一番身近な社会資源として、福祉事務所や関係機関との主体性を持った連携による粘り強い支援を実践し、福祉事務所の施設利用促進へ繋げる。

更生施設を知ってもらい、理解を深めてもらうため、福祉事務所を対象とした施設見学説明会を実施する。

(3) 人材育成の充実・強化

所内全体で組織的な OJT を実践し、人を育て活かす職場風土を醸成する。

各業務や事業担当職員等による新任職員を対象とした所内研修を実施し、相互の早期育成を目指す。

外部講師を招いた職員学習会を実施する。また、外部研修受講を促進する。

知見を深める機会を積極的に設け、利用者支援力と業務遂行能力の向上を図る。

(4) 安心・安全の施設運営に向けた取組み

コロナ、インフルエンザ予防対策として、看護師と職員による体調チェック巡回を実施する。陽性が疑われる利用者に対してはゾーニングで対応し、効果的な換気等のまん延防止対策を徹底することで、クラスターを未然に防ぐ。

火災・自然災害に備え、個々の対応力向上のため、実践的な防災訓練を実施する。

感染症及び火災・自然災害の BCP を検証し、実効性が高くなるものにする。

(5) 年間入所目標

施設定員 (60 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 8 年度目標	85.0%	70.0%
令和 7 年度実績（見込み）	81.3%	50.0%
令和 6 年度実績	55.6%	72.9%

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ① 日常的なコミュニケーションを大切にすることで円滑な支援関係の構築に努め、施設の様々な生活場面において利用者の強みや課題を把握する。
- ② 利用者のモチベーション向上・維持を意識し、利用者の主体性を育みながら、スモールステップを重視したアプローチを実践する。
- ③ 共通言語としての国際生活機能分類（ICF）を活用したアセスメントシートをもとに、個別支援計画書、経過報告書、実績報告書を作成し、福祉事務所や関係機関と連携した支援の実践・継続に活かす。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 施設の行事やプログラム、トライワークなど施設日中活動を通じて、利用者個々の特性に合わせた自立を促進する。
- ② 福祉事務所の求職活動支援、ハローワーク等を活用し、利用者個々の能力・状況に合わせた求職活動支援、就労継続支援を行う。
- ③ 保護施設通所事業とステップハウス事業等を段階的支援として活用し、地域生活への円滑な移行と地域定着を図る。

(3) 給食関係

- ① 「日本人の食事摂取基準」に基づく献立、季節感のある食事及び行事食を提供する。
- ② 食事の摂取状況を把握し、1日3食の食習慣を整えることで、健康の回復を図る。
- ③ 生活習慣に配慮した選択食、疾病の状態にあわせた治療食を提供する。

(4) 行事等

- ① 利用者懇談会（年12回） ② クリーンデー（年24回） ③ 調理食育教室（年6回）
- ④ 保健栄養教室（年4回） ⑤ 町会行事（随時） ⑥ 音楽プログラム等 ⑦ ラジオ体操

(5) 消防・防災等

- ① 避難訓練を毎月実施する（総合訓練、地震、洪水、夜間、SNS緊急連絡）。
- ② 非常用備品の点検補充を実施する。 ③ 施設内巡回、鍵の取扱いを徹底する。

(6) 定例会議等

- ① 朝礼 ② 職員会議 ③ 支援会議 ④ 感染症対策委員会 ⑤ 給食連絡会 ⑥ 職員学習会

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 施設内健康診断、胸部レントゲン撮影、インフルエンザワクチン接種を実施する。
- ② 保健栄養教室を実施し、体調管理能力向上と健康増進に努める。

(2) 感染症対策

- ① 感染症等対策委員会を開催し、現状の対応・対策等を検証する。

(3) 環境整備

- ① 利用者による施設内外清掃（各階当番、大掃除、クリーンデー、施設外周美化）
- ② 委託業者による床清掃、ガラス清掃、浴室清掃、防虫消毒の実施
- ③ 施設内の環境測定やヒヤリハット報告書の作成・共有により、利用者の生活環境や職員の職場環境における安全性を高める。

5 施設の社会化

(1) 施設機能強化推進事業

- ① 施設外周美化 ② クリーンデー ③ 保健栄養教室 ④ 調理食育教室 ⑤ 職員学習会
- (2) 医療機関等の関係機関における専門性向上に向けたニーズに対応する。
- (3) 大学や専門学校からの実習生を受け入れ、福祉人材の育成に貢献する。

1 事業の概況

令和 7 年度は、利用者が地域で安定した生活を継続できるように、アセスメント・モニタリングシートを活用、個別支援計画を軸とした地域包括ケアシステムによる支援を展開し、安否確認や救急対応など様々な問題に対処してきた。

令和 8 年度は、選定会議結果や効果測定を踏まえた個別支援計画をもとに、東京都保護施設通所事業実施要綱の事業内容に則って生活支援や就労支援等を実施する。そして、自立度向上を図り、地域生活での主体性を育み、利用者の課題解決能力の向上を目指す。一方で、孤立しがちな単身生活を心豊かに過ごしていけるよう、利用者個々の状態・状況、特性に合わせた柔軟な支援を行っていくと共に、地域社会資源を活用し、地域定着の環境を整えていく。また、定員の 5 割までの利用が可能となっている地域枠での利用を積極的に推進し、ステップハウス事業を適正に運用していくことで、事業利用者を増加していく。

令和 8 年度も利用者が地域で安定した生活を続けていけるよう、事業運営を進めていく。

2 主要目標と取組み

- (1) 「利用者が通所する」「職員が訪問する」ことによる対面が中心となる支援の強化
- (2) 定期的な居宅訪問による生活状況の把握と地域生活継続のための早期介入
- (3) 地域で孤立を防ぎ他者と円滑に交流のできる行事やプログラムの提供
- (4) 福祉事務所や病院等の関係機関と連携した支援の実施
- (5) 事業利用終了後を見据えた地域社会資源等の活用
- (6) 近隣区の福祉事務所を対象とした「地域枠による事業利用説明会」を開催
- (7) ニーズが高いステップハウス事業の適正な運用
- (8) 年間利用目標

事業定員 (通所 28 人・訪問 2 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 8 年度目標	90.0%	50.0%	100.0%	100.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	74.3%	—	66.6%	—
令和 6 年度実績	78.3%	—	55.5%	—

3 管理運営

- (1) 生活・就労支援プログラム
 - ① 日常生活支援 (食事、入浴、掃除、洗濯、不安、ストレスなどへの助言等)
 - ② 金銭管理支援 (通帳管理による金銭管理指導、家賃等の支払い状況確認)
 - ③ 社会生活支援 (防災・防犯、各種手続き、社会マナーなどへの助言等)
 - ④ 対人関係支援 (親族・地域住民との関係への助言、行事・プログラムによる交流)
 - ⑤ 余暇活動支援 (通所室や行事・プログラムによる余暇活動の機会と場所の提供)
 - ⑥ 健康管理支援 (看護師・嘱託医による健康相談、看護師訪問指導、通院同行等)
 - ⑦ 栄養管理支援 (食事サービスの提供、栄養士による栄養指導、栄養士訪問指導等)
 - ⑧ 就労支援 (就労へ向けての各種情報提供、就労継続や転職に関する相談への助言等)
 - ⑨ 転宅準備支援 (ステップハウス事業利用者を対象とした転宅準備への助言等)
- (2) 行事
 - ① 調理食育教室、保健栄養教室、施設外周美化
 - ② 散歩会、社会見学、季節行事、高齢者身体機能維持体操、音楽プログラム等
 - ③ 茶話会、運営ミーティング

4 その他

- ① 低額・無料の食事サービス提供による健康的な食事習慣の意識付けを図る。
- ② 通所だよりを郵送して、開催予定の行事案内などをお知らせする。
- ③ 事業利用促進のため、福祉事務所を対象とした施設見学説明会を実施する。

1 施設の概況

令和 7 年度の入所率は 95%平均まで回復し、利用者属性は精神科領域の疾病・障がいのある者が 5 割弱、39 歳以下の若年層と 65 歳以上の高齢者がそれぞれ 2 割前後。また、緊急枠（9 区）の利用が増加し、新規入所者の 6 割弱を占める状況にある。

個室ニーズも依然として高く、新規受入れ需要に応えるために、個別支援計画や支援経過報告を介して、福祉事務所と情報共有を密にした計画的な支援がより重要となっている。また、入所後の ADL 低下による軽度介護ケースが常態的に発生しているほか、事前情報が少ない緊急入所の増加もあり、専門職（看護師・栄養士）と指導員の連携による迅速なアセスメントと早期介入が不可欠となっている。内職作業や余暇活動などの所内日中活動の充実に加え、地元ハローワークや医療機関デイケア等の外部社会資源との連携・協働を推進し、更生施設の強みを活かす地域移行支援の専門力向上を図っている。

感染症/BCP 対策委員会による職員研修や訓練により、感染症クラスター予防や BCP の実効性向上に努めるなど、安心安全な生活環境づくりにも注力している。また、隣接の塩崎荘と合同で福祉事務所や関係機関向けの施設見学・説明会を開催するほか、地域交流行事等を開催し、施設理解の促進と施設の社会化に取り組んでいる。

2 主要目標と取組み

- (1) 更生施設の強みを活かした支援

利用者のアセスメント、個別支援計画の策定、健康管理、危機介入から通所事業によるアフターケアまで、様々な支援の局面で専門職（看護師・栄養士）の配置を活かした多職種連携を一層推進し、通過型施設として自立支援を展開する。
- (2) 緊急枠利用ニーズの対応

緊急枠（9 区）の受入れに可能な限り柔軟に対応し、必要即応のニーズに応える。一般入所切替えの可否判定を通じて、福祉事務所のアセスメントを補完する。
- (3) 日中活動の促進と充実

行事・プログラムの支援上の目的を明確にし、内容の充実を図り心身の健康・生活リズムの回復・自立意欲の醸成・社会参加支援の一助とする。
- (4) 安心安全な施設運営の推進

災害・感染症・食中毒 BCP の研修や訓練を通じて、各 BCP の実効性の向上を図る。また、感染症・食中毒においては、平時の予防対策を中心に衛生管理を徹底する。
- (5) 法人の救護施設受託を見据えた人材育成

心身機能低下や病状悪化による身体ケアに適切に対処できる個人スキルの習得と併せて、一時的な生活全般のケアをチームで支援する意識と人材を育成する。
- (6) 施設利用の促進

更生施設の理解と利用促進に向けて、福祉事務所向けの他に医療機関や社会福祉協議会等を対象とした施設見学会を定期的で開催する。
 集団生活の適応やメンタル面で特に配慮が必要な方には、事前見学や一時入所事業による体験入所を推奨し、入所後の不適応を軽減するよう丁寧な入所調整を行う。

施設定員 (100 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者など)
令和 8 年度目標	95.0%	65.0%
令和 7 年度実績（見込み）	95.0%	51.9%
令和 6 年度実績	85.4%	67.1%

3 管理運営

(1) 利用者支援

- ①個別支援計画書、支援経過報告書に加え、退所時には支援実績報告書を作成し、退所後の福祉事務所や関係機関による継続支援に活用してもらう。
- ②朝会や各種会議で支援課題を抽出し、チーム支援により迅速に対応する。
- ③懇談会、意見箱、アンケート等による意見聴取や第三者委員を含めた苦情解決制度の周知と問題の迅速・適正な解決を図ることにより、利用者の権利擁護を推進する。
- ④利用者支援事業を活用し心理的アセスメント、債務対応、転宅活動を促進する。
- ⑤地元ハローワークおよび各区の就労支援事業との連携をはじめ、トライワークや所内作業を通じての就労意欲の喚起、段階的就労による積極的な就労支援を展開する。
- ⑥生活訓練室を積極的に活用し、段階的な地域移行支援を実践する。

(2) 給食関係

食事摂取基準を活用した栄養バランスの取れた食事や季節感のある献立を提供する。また、地域移行後の生活を想定した食生活や栄養管理の助言・指導を適宜行う。(個別栄養相談、食事カルテに基づく個別対応食提供、生活習慣病指導等)

(3) 人材育成

人を育て活かす職場風土を醸成し、所内全体で組織的なOJT・OFF-JTを実践する。「支援の手引き」や「ヒヤリハット」を積極的に活用し、OJTの効果を高める。

(4) 行事・プログラム(目的別)

- ・生活スキル向上(調理実習、居室清掃、DIY教室、アパート生活講座)
- ・健康増進(ラジオ体操、各種スポーツ) ・就労支援(トライワーク、清掃講習)
- ・社会参加(地域清掃、塩崎荘合同行事、所内作業)・余暇の充実(園芸、ビデオ上映会)

(5) 消防・防災等

- ①避難訓練(月1回) ②消防用設備定期点検(年2回)
- ③感染症/BCP対策委員会による各種BCPの演習と防災備蓄品の整備及び適正管理

(6) 職員会議等

- ①職員・指導会議(月2回) ②給食連絡会 ③感染症/BCP対策委員会

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

利用者の体調変化の早期発見と早期対応のために、欠食者の安否確認を継続する。看護師面談、嘱託医診療(内科・精神科)、定期健康診断による健康管理と健康増進プログラム(ラジオ体操等)、保健栄養教室により自己管理意識を醸成する。安全な服薬管理体制の運用と段階的な自己管理への支援を行う。また感染症予防及び食中毒防止の新任及び職員研修(年2回以上)を実施する。

(2) 環境整備

建物保全業務の徹底し安全清潔な生活環境を維持する。竣工から15年を経過していることから、建物や設備について特人厚と協議し、適切な修繕対応を行う。

5 施設の社会化

(1) 地域及び近隣施設との連携促進

施設見学会や地域交流行事を塩崎荘と合同開催するほか、隣接する塩浜福祉プラザの行事等への協力や地元消防団加入による地域防災活動の参画等で地域との連携を強化する。

(2) 実習生(社会福祉士養成校)を積極的に受け入れ、将来の福祉従事者を育成する。

1 事業の概況

利用者の地域生活への円滑な移行と安定継続へ向けて支援している。精神疾患等から単身居宅生活に不安を抱える者も多く、個別の特性に合わせて電話による声掛けや安否確認、各種同行支援を行っている。居宅訪問チェックシートの導入や看護師・栄養士の同行訪問などアウトリーチ（訪問）支援を強化している。また、地域生活における孤立や孤独の予防・軽減のために多様な日中プログラムを企画実施し、居場所や人的交流の機会を提供しつつ地域の社会資源へ繋げている。通所事業の利用促進を図るため、更生施設入所中から切れ目ない支援プランを提案する他、借上アパート事業や地域枠の利用について福祉事務所及び関係各機関へ積極的に PR する。

2 主要目標と取組み

- (1) 借上げアパート事業、地域枠の利用提案による新規利用者の増加。
- (2) 『居宅訪問チェックシート』を活用したアウトリーチによる状況把握と早期介入。
- (3) 更生施設の本体機能を活用した支援およびサービスの提供。
- (4) 所内作業や施設内清掃を始めとする福祉的就労の機会の提供。

事業定員 (通所 35 人・訪問 5 人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和 8 年度目標	85.7%	60.0%	100.0%	100.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	66.1%	0%	100.0%	—
令和 6 年度実績	51.9%	0%	75.0%	—

3 管理運営

- (1) 地域生活の安定に向けた支援
 - ① 生活支援等
 - ア 日常生活支援（食事、入浴、掃除、洗濯、理髪等の促進）
 - イ 社会生活支援（金銭管理、防災・防犯、各種手続き、社会マナー等）
 - ウ 余暇活動支援（行事やプログラムを通じた余暇活動の機会と場所の提供）
 - エ 対人関係支援（親族・近隣等との関係、行事参加を通じた利用者間の交流）
 - ② 健康管理支援
 - 嘱託医・看護師による健康相談、必要時の通院同行・入退院時支援・服薬管理
 - ③ 栄養管理支援
 - 栄養士による栄養指導、調理実習の実施
 - ④ 就労支援等
 - 所内作業や施設共用部分の清掃作業など福祉的就労の機会を提供
 - ⑤ 地域関係機関との連絡調整（福祉事務所、医療機関、地域包括支援センター等）
- (2) 更生施設の機能を活用した支援
 - ① 食事・入浴・洗濯サービスの提供や専門職（看護師、栄養士）による支援
 - ② 緊急宿泊、一時入所事業によるショートステイ
 - ③ 利用者支援事業の活用
- (3) 諸行事
 - 通所懇談会、栄養教室、手話講座、DIY、モルック、クリスマス会、所外行事 等
- (4) その他
 - ① 「通所だより」の発行…利用者向け（毎月）、福祉事務所向け（季刊発行）
 - ② 緊急時の電話相談、電話連絡及び緊急訪問による安否確認の徹底
 - ③ 利用者の居住地の防災関連情報を収集・提供し、激甚化する災害に備える。

1 事業の概況

令和 7 年度上半期の新規入所者数は 44 名であった。令和 6 年度の年間新規入所数が 45 名であり、入所数は倍増傾向である。令和 4 年度から月初平均在籍率は 4 割前後で推移していたが、令和 7 年度 10 月で 6 割まで回復してきた。大きな要因として福祉事務所向けの施設説明会を実施して入所促進を図ったことがあげられる。依然として、4 人部屋という住環境が敬遠される傾向は残るが、今後も福祉事務所等にしのぼず荘を積極的に利用してもらえるように取り組んでいく。

一方で、令和 7 年度上半期の地域移行率は 45.5%であった。令和 6 年度の 57.9%から 12.4%低下している。持病の悪化による入院除籍や集団生活でのトラブルによる退所が増加したことが要因である。今後も入所前見学等で施設特性について丁寧に説明し、入所後は福祉事務所と情報共有を図りながら協働で支援していく。また、太極拳や箸タイム、所内トライワーク等の日中プログラムの改善に努め、利用者の社会復帰への意欲喚起を促進するとともに、OJT やケース検討会議等を通じて職員の支援力向上にも注力していく。

最後に、毎月の大江戸清掃隊の実施、年 2 回地域連絡懇談会の開催など、地域貢献及び地域連携を見据えながら、地域に求められる施設として発展していけるよう取り組んでいく。

2 主要目標と取り組み

(1) 施設入所者の増加

主にケースワーカー向けの施設説明会を開催する等、更生施設についての理解促進に取り組み、施設の入所者増を図る。

(2) 丁寧な利用者支援の実践

入所前面接において、本人の希望を聞き取り、施設の機能や支援の流れを説明する。入所後は、利用者への声かけ、面接、居室訪問を適時実践し、生活状況を把握しながら利用者との信頼関係を構築していく。そのうえで、利用者自身が今後のことを考え、行動に移せるように支援していく。

(3) 個別支援計画書の活用

個別支援計画書は利用者本人の希望を踏まえて、わかりやすい表現を用いて利用者が理解し、主体的に活動できるように活用する。また、所内の会議で支援計画を協議し、多面的な意見を反映させて全体共有する。個別支援計画書、実績報告書は福祉事務所に随時提出し、施設退所後の支援への情報共有及び連携を図っていく。

(4) 人材育成

毎月ケース検討会を実施し、多様な支援を学習し理解する場を設け、職員一人ひとりの支援力向上を図る。特に新任職員等への教育は OJT を中心に職場全体で行い、積極的に外部専門研修等へも参加していく。

施設定員 (100 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	地域移行率 (人/退所者数)
令和 8 年度目標	70.0%	70.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	55.0%	52.6%
令和 6 年度実績	39.3%	57.9%

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ① 利用者・福祉事務所の意向を踏まえた個別支援計画書を作成し、計画的に支援する。
- ② 利用者との信頼関係を大切にし、利用者に説明、合意を形成した上で支援を進める。
- ③ 利用者懇談会、意見箱、第三者評価結果を踏まえた利用者の権利擁護の推進を図る。
- (2) 自立促進・転出支援
 - ① 所内作業・トライワーク・自立支援プログラム等の参加により生活課題の軽減を図る。
 - ② 通院支援、服薬管理及び段階的な自己管理に向けた健康管理支援を行う。
 - ③ 在籍時から通所・訪問事業やステップハウス事業の利用を視野に入れた支援を行い、緩やかな地域生活への移行及び定着を図る。
 - ④ 不安なく地域生活に移行できるように、適時アパート転宅セミナーを開催する。
- (3) 給食関係
 - ① 利用者の健康状態に応じた食事（カロリー制限、減塩、きざみ食等）を提供する。
 - ② 潤いや季節感がある選択食や行事食を提供する。
特別行事食（2回/年） 正月特別給食（1月1日）
 - ③ 生活習慣病を抱えた利用者に対し、食生活から生活改善、健康回復を目的とした栄養指導（買い物同行、運動療法等）を実施する。
 - ④ 地域移行及び地域生活の維持のため調理教室を実施する。（年10回）
 - ⑤ 防災炊出し訓練の実施（年1回）
- (4) 諸行事
 - ① 利用者懇談会（毎月） ② 大江戸清掃隊（毎月） ③ 箸タイム（毎月）
 - ④ モルック体験（毎月） ⑤ 太極拳（毎月） ⑥ パンダの会・酒害相談（毎月）
 - ⑦ 卓球会（年6回） ⑧ モルック大会・他施設合同行事（年1回）
 - ⑨ 福祉系大学生共同企画行事（随時） ⑩ 散策会（年2回）
- (5) 消防・防災、安全対策
 - ① 自衛消防訓練（月1回） ② 消防設備定期点検（年2回） ③ 防犯訓練（年1回）
 - ④ 感染対策委員会（年4回） ⑤ 災害に備えたBCPの見直し（随時）
- (6) 職員会議
 - 定例会議（朝夕の引継ぎ・職員会議月2回・給食連絡会月1回）

4 保健衛生・環境整備

- (1) 保健衛生・衛生保持
 - ① 入所時診療 ② 看護師健康相談 ③ 服薬管理と服薬自己管理支援
 - ④ 定期健康診断（年2回） ⑤ インフルエンザ等予防接種 ⑥ ラジオ体操（平日朝）
 - ⑦ 害虫駆除の徹底 ⑧ 入浴（週4回）、シャワー浴（週3回） ⑨ 保健栄養教室（年3回）
 - ⑩ シーツ交換（隔週1回）寝具乾燥（月1回）カーテン洗濯（随時）
- (2) 環境整備
 - ① 建物保全業務の徹底 ② 専門業者・トライワークによる清掃の徹底
 - ③ 共用部の清潔維持 ④ 居室スペース美化
 - ⑤ グリストラップ清掃、雑排水清掃 ⑥ free Wi-fi の提供

5 施設の社会化

- (1) 大江戸清掃隊、利用者のボランティア参加等による地域交流の促進
- (2) 地元町会をはじめ、地域関係者が参加する地域連絡懇話会の開催（年2回）
- (3) 実習生受け入れによる福祉従事者の育成

1 事業の概況					
<p>更生施設利用者へのアフターケアとして、地域生活への円滑な移行と定着を大きな目的として支援を実施している。通所・訪問事業の新規利用者数は令和 6 年度 13 名、令和 7 年度上半期は 6 名が開始した。また、地域貢献のひとつとして、施設退所者以外の居宅の被保護者（地域枠）の活用を推進している。地域枠は令和 6 年度 2 名、令和 7 年度上半期は 2 名が開始している。利用者の傾向は、疾病や加齢等の影響で ADL が低下し見守りが必要な利用者や書類作成を補助する機会が増加している他、地域枠では金銭管理支援を必要とする利用者が増えつつある。他機関と連携しながら居宅生活を継続できるように調整したり、定期連絡による孤立防止の徹底に取り組んでいる。</p>					
2 主要目標と取組み					
<p>(1) 事業利用者の増加 施設説明会において、関係機関へ通所・訪問事業の周知を図ることで事業の有効性を説明する。近隣区の福祉事務所には地域枠の具体例を説明することで居宅の被保護者に対しても支援を行っていることを周知し続ける。ステップハウスの活用や地域枠の利用拡充をきっかけに地域の関係機関へ更生施設の施設機能の有効活用を周知し、新規利用者の増加を目指す。</p> <p>(2) チーム支援による地域生活の継続 施設職員全員で地域生活継続確認（安否確認）、緊急対応等を行う。専門職による支援を強化し、体調把握、健康管理支援、喫食状況確認、栄養指導などを実施する。</p> <p>(3) 日中プログラムの充実 利用者が地域生活を継続できるための各種行事の企画や、所内作業、ボランティア活動等の日中プログラムの参加を推進する。</p>					
事業定員 （通所 35 人 訪問 5 人）		月初平均在籍率 （人/定員）		年間目的達成率 （人/終了者数）	
		通所	訪問	通所	訪問
令和 8 年度目標		85.7%	60.0%	80.0%	100.0%
令和 7 年度実績（見込み）		72.0%	10.0%	100.0%	0.0%
令和 6 年度実績		65.2%	11.7%	0%	0%
3 管理運営					
<p>(1) 居宅生活安定に向けた個別支援 ① 日常生活支援 ② 社会生活支援 ③ 健康管理支援 ④ 栄養管理支援 ⑤ 就労（継続）支援 ⑥ 関係機関連絡調整 ⑦ 安否確認 ⑧ 緊急訪問</p> <p>(2) 更生施設の機能を活用した支援の実施 ① 食事・入浴サービス、金銭管理等、日常生活安定に向けたサービスを実施する。 ② 調理教室等、専門職と連携し QOL 向上を意識した支援を実施する。 ③ 一時的に地域生活困難になった場合は、更生施設での緊急宿泊を実施する。</p> <p>(3) 諸行事 ① しのぼず散歩（毎月） ② 通所懇談会（毎月） ③ しのぼずランチ（毎月） ④ 卓球会（毎月） ⑤ 調理教室（随時） ⑥ 更生施設機能活用（随時） ⑦ クリスマス会（年 1 回） ⑧ 散策会（年 1 回） ⑨ 防災館見学ツアー（年 1 回） ⑩ 他施設合同行事（年 1 回）</p>					

1 施設の概況

当所は、女性と家族の緊急一時保護事業を運営している。女性単身の入所が約 6 割であり、家族世帯は、母子や夫婦、三世帯等、多様な世帯構成である。外国籍や若年、性的マイノリティ、疾病や障害を抱えた入所者も多く、年齢も幅広いため、課題は複雑である。入所理由は、様々な背景での自立困難が増加し、利用期間が長期化している。住宅確保が難航する中、職員は、利用者と共に粘り強く課題解決に取り組み、着実に地域生活へ繋げている。

子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業（以下「子ども支援事業」という。）は、8 年目を迎える。子ども支援事業「すまいるルーム」は、保護者と子ども達が安心して過ごせる居場所として定着し、特に子ども達には、利用を通じた良い変化が見られている。事業継続と共に、関係機関との繋がりも豊かになり、子どもを支える地域の輪が醸成されている。

各事業を円滑に運営し、女性と家族の支援に真摯に向き合いながら、利用者の安心安全な生活と、それぞれの希望に沿った地域移行を実現させていく。

2 主要目標と取組み

(1) 入所者の増加につながる広報活動と住環境の提供

他の事業・施策では対応が難しい世帯構成の利用が可能であり、子ども支援事業実施施設でもある特色を、福祉事務所へ積極的に広報し、家族世帯の入所を増やす。また、設備面の安心だけでなく、日常の丁寧な関わりや行事を通して、利用者が心身ともに安心して過ごし、穏やかな生活を取り戻して行くことができる快適な住環境を提供する。

(2) 宿所提供施設に求められる利用者支援の充実強化と人材育成

原則 3 ヶ月の入所期間を再認識し、迅速で的確な課題把握と、利用者の希望に沿った目標設定を行う。福祉事務所と連携し、社会資源を活用しながら、退所までの目標を着実に達成する。特に転宅支援について、様々な方法を検討し、計画的な転出促進を強化する。また、女性と家族の多様なニーズに応えられる支援者の育成に取り組む。

(3) 子ども支援事業の円滑な運営に向けた体制づくりと地域貢献

緊急一時保護事業と連携して、子ども支援チーム会議を定期的で開催し、円滑な事業運営のための課題抽出と解決に取り組む。また、これまで構築してきた子どもを支える地域の輪を活用し、子ども支援事業を中心とした地域貢献に取り組む。

施設定員 (32 世帯 66 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 8 年度目標	55.0%	65.0%	95.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	52.5%	53.6%	90.6%
令和 6 年度実績	56.7%	69.0%	97.4%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 入所時のアセスメントや面接を通し、利用者の課題やニーズを的確に把握する。支援確認書を作成する上で、目標設定を適切に行い、福祉事務所と連携した支援を行う。
- ② 毎日の安否確認を実施し、利用者の状況把握、事故防止に努める。高齢者や乳幼児の居る世帯等、要配慮世帯への定期的な声掛け（週 2 回）により安否確認を徹底する。
- ③ 夜間巡回、防犯カメラの活用、警察との連携を通し、安心安全な住環境を提供する。
- ④ 朝の引継ぎ、業務日誌、援護管理人との連携を通し、情報共有・施設管理を徹底する。
- ⑤ 利用者懇談会や利用者アンケートを実施し、利用者の意向を施設運営に反映する。

- ⑥ 心理士によるカウンセリングの定期的な実施や心理相談を通し、心身の安定を図る。
- ⑦ 苦情解決制度や第三者委員の活用により、利用者の権利擁護に取り組む。
- ⑧ 居室整備について、修繕や清掃、備品の入れ替えを含めた整備計画を立て実行する。

(2) 子ども支援事業

- ① 7年間の実績を基に、要保護児童対策地域協議会への参加や、子どもを支える様々な関係機関と交流し、多様な支援を提供する。支援経験のあるボランティアを受け入れ、様々な大人との関わりの中で、子ども達の他者への信頼感や自尊心を育む。
- ② 子ども支援員は、子ども達の状況や気持ちに寄り添い、個性や希望に合わせた遊びと学びの機会を提供する。心理巡回指導や研修受講を通し、対応力向上に取り組む。
- ③ 子ども支援チーム会議を年4回開催し、事業の課題抽出と解決策の検討を行う。

(3) 自立促進・転出促進

- ① 住宅相談、不動産仲介業者や都営住宅の情報提供に加え、居住支援法人や各区の住宅相談事業の紹介等新たな方法を導入し、計画的な転出促進を強化する。
- ② 世帯状況を把握し、関係機関と適宜情報共有・意見交換を行い、専門相談等を活用しながら、利用期限を見据えた円滑な転出を実現する。
- ③ 転出後の自立した地域生活を見据え、入所中から計画的に地域の社会資源に繋げる。

(4) 諸行事

- ① 利用者懇談会(年4回)や寄道カフェを開催し、予定の伝達や意見聴取を綿密に行う。
- ② 季節感のある行事や装飾(子どもの日、夏休み行事、クリスマス等)、利用者の状況に合わせた行事(子ども学習会、健康栄養教室、暮らしの学び舎等)を提供する。

(5) 防災関係

- ① 避難訓練(年3回)、法人一斉防災訓練(年1回)、併設の地元区施設との合同防災訓練(年1回)実施、地元町会の訓練参加を通し、利用者及び職員の防災意識の向上を図る。
- ② 法人のガイドラインに基づいた施設BCPの見直し、消防設備の点検、防災用品及び備蓄品の点検及び計画的な補充、災害時の連絡方法としてIP無線電話の活用等を行う。

(6) 職員会議等

- ① 職員会議・支援会議(月1回)実施し、施設運営の協議、情報共有、ケース検討を行う。
- ② 個別研修計画に基づき研修に参加する。チーム学習会、外部講師を招いた独自研修の他、事例検討やグループスーパービジョンを導入し、職場全体で資質向上を図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 基本的な感染防止対策の継続、感染対策委員会により情報共有や研修を実施する。
- ② 血圧計や体重計の設置、体温計提供、熱中症や食中毒予防等、健康管理推進を行う。

(2) 環境整備

- ① 定期的に建物の状況確認を行い、屋上や陸屋根の雑草除去や適切な修繕を実施する。
- ② 防虫消毒、水質検査、受水槽・雑排水管清掃等、施設内衛生管理を徹底する。

5 施設の社会化

- (1) 集合型やオンライン等で、福祉事務所や関係機関に向けた施設説明会を実施する。
- (2) 要保護児童対策地域協議会やDV対策庁外連絡会に参加し、地元区と協力関係を作る。
- (3) 町会や併設の地元区施設、地域の児童福祉施設や母子生活支援施設、若者支援や子ども食堂に関わるNPO等と協同し、地域祭りや行事の開催等、地域貢献に取り組む。

1 施設の概況

令和 7 年度は、入所理由が多岐にわたってきている。年齢層を問わず親族不和、DV、離婚・遺棄の家族関係崩壊を原因とする世帯が 30%を超える状況である。また、現住居立ち退き（家賃滞納等）、家賃高騰により居所を失う世帯も同程度いる状況である。

利用者属性として、障がい者手帳の所持、精神疾患治療中、知的・発達障害を有している利用者もあり、特に訪問診療・訪問看護を利用する世帯も 30%となっている。そのため、生活保護法以外の障がい福祉・高齢福祉等他法に係る制度の利用・活用のほか、医療機関との連携など、適宜柔軟な支援を行っていく必要がある。

退所では、居宅保護移管での民間アパートへの転出が大多数を占めており、入居審査通過のため債務問題の解決及び緊急連絡先の確保が課題となっているので、包括的施設支援事業の住宅相談及び法律相談を活用していく。さらに、住宅相談以外の不動産業者と連携を図る。また、福祉事務所等関係機関との連携を図り、利用者に必要な支援を行っている。

菖蒲祭りをはじめとする地元区行事、地域町会での催事及び福祉関係イベントに参加をすることで円滑で良好な地域関係の維持を図っている。

2 主要目標と取組み

(1) 利用者の安心安全に配慮した施設運営

- ① コロナ・インフルエンザ等感染症予防に重点を置き、対策として施設入口にアルコール消毒液を配置、マスク配布を行い、感染症対応が円滑にできるよう研修訓練を行う。
- ② 安否確認を含め、利用者の心身の健康状態に配慮した運営を行う。
- ③ 施設安全対策として敷地内の巡回及び防犯カメラ映像確認を行う。
- ④ 防災対策では備蓄品の点検確認を行い、必要に応じて入れ替え、災害時に備える。

(2) 利用者支援

- ① 利用者の状況に合わせ、福祉事務所と協働して、施設利用目的に則した支援を行う。
- ② 利用者の抱える課題解決のため、包括的施設支援事業等を活用した支援を行う。

(3) 地域交流を促進した施設運営

地元区、町会の催事等への参加を促し、地域との良好な関係維持に努める。

(4) 年間目標

施設定員 (40 世帯 50 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 8 年度目標	45.0%	48.0%	95.0%
令和 7 年度実績（見込み）	44.6%	43.4%	93.8%
令和 6 年度実績	20.7%	22.9%	90.0%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 入所後に支援確認書を作成し、利用者の要望を尊重した支援を行う。ケースワーカーと情報共有のため、支援確認書を送付。近況報告等を作成し、必要な支援を実践
- ② 安否確認及び声掛けにより、利用者の心身の健康状態を把握し、医療機関情報を提供
- ③ 臨床心理士によるカウンセリング（年 18 回）を実施し、必要な支援を提供
- ④ 利用者ニーズに応えるため、各種手引き及び施設マニュアルを活用し、支援を展開
- ⑤ 利用者にとって必要な行政手続き、サービス利用についての情報提供
- ⑥ 利用者の状況に配慮すると共に、個人情報保護を徹底

- ⑦ 利用者の要望・訴えを聞き取り、苦情解決制度を適正に運用
- (2) 自立促進・転出促進
 - ① 福祉事務所等関係機関と連携した就労支援、自立支援の推進
 - ② 包括的施設支援事業（住宅相談・法律相談等）を活用した転出支援
 - ③ 都営住宅の随時募集・空き家募集、特別割当等の情報提供及び申込手続きを支援
- (3) 諸行事
 - ① 利用者懇談会（年4回） ② グリーンデイ（年6回） ③ アロマセラピー（年7回）
 - ④ こどもの日（5月） ⑤ 菖蒲祭り（6月） ⑥ 七夕まつり（7月）
 - ⑦ ハロウィン（10月） ⑧ クラフト会（12月） ⑨ クリスマス会（12月）
 - ⑩ ひなまつり（3月） ⑪ ウォーキング（年2回）
- (4) 消防防災関係
 - ① 消防訓練（年4回）・防災訓練（法人防災一斉訓練、地域防災訓練）
 - ② 事業継続計画（BCP）の検証見直し、災害対応に強い施設作りを推進
 - ③ 消防用設備点検（年2回）、自主点検（月3回）を行い、不良個所の早期発見整備
- (5) 職員会議等
 - ① 職員会議（感染症対策委員会を含む）を毎月開催。施設運営及び支援内容等情報共有を図り、支援の充実に向けて検討する。
 - ② 毎朝、管理人からの引継ぎ。朝礼及び業務日誌確認等から情報共有を図る。
 - ③ 各種会議内容から現状把握に努め、施設運営の向上を検討する。
 - ④ 支援において複数の機関が関与する場合、ケースカンファレンスを実施する。
 - ⑤ 職員人材育成のため、各種研修参加を促進する。また研修内容の情報共有を図る。
- (6) その他
 - ① 利用者アンケートにおいて、施設利用等調査を行い、ニーズの把握に努める。
 - ② ケースワーカーを対象に施設利用アンケートを行い、対応連携の強化を図る。
 - ③ 退所者支援として相談には適宜対応する。地域生活移行後の生活安定のため情報提供を行い、施設行事のお知らせや時候の挨拶など行っていく。

4 保健衛生・環境整備

- (1) 保健衛生
 - ① 感染症対策として入所時にマスクの配布を行う。施設玄関及び多目的室にアルコール消毒液等を配置する。感染症・熱中症等の情報を掲示板に貼り出す。
 - ② 施設内衛生管理として、防虫調査消毒（年3回）、排水管清掃（年1回）
- (2) 環境整備
 - ① 退所時、居室の使用状況を点検し、状況に応じて修繕・交換など居室整備を実施
 - ② 増圧給水設備点検（年1回）
 - ③ 利用者の生活支援の充実に向け貸出用品及び支給用品の点検、見直しをしていく。
 - ④ 施設建物設備の点検及び保全を行い、事故防止に取り組む。

5 施設の社会化

- (1) 地元町会との地域防災協定による協力関係を維持する。地域防災訓練に参加
- (2) 地域貢献を通し、地域と良好な関係を維持する施設運営の継続
 - ① 地元区PTA連絡会等の「こどもひまわり110番」に協力を継続（プレート掲示）
 - ② ゴミ集積所（2ヶ所）の管理及び施設周辺清掃（週4回）
 - ③ 葛飾区社会福祉法人ネットワークに参加し、地域貢献活動（防災等）について検討

1 施設の概況

小豆沢荘では、緊急一時保護事業を主とし、子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業（以下「子ども支援事業」と記載）を実施している。

令和 7 年度上半期の入所理由は、立ち退き（30%）、夫の暴力逃避（20%）、高家賃（10%）と上位を占める。退所先は、公営住宅やアパート等の居宅に全体の 70%を占め、母子生活支援施設やグループホーム等の福祉施設が 14%と続いている。

入所者の傾向として、DV、心身障がい、子どもの養育、金銭管理等の課題が、在籍間中に表出することが多い。その状況を踏まえ、福祉事務所をはじめとした各関係機関と課題を共有し、連携を密に図りながら、利用者の地域生活に向けた支援を進めている。

「子ども支援事業」は 8 年目を迎え、子どもの利用率が多い小豆沢荘では、欠かせない事業の一つとなっている。利用者への「居場所」・「遊びと学びの場」と共に、今後も充実したサービスを提供していく。

2 主要目標と取組

（1）多様な利用者ニーズに応え、利用者に寄り添った支援の提供

- ①緊急一時保護事業の趣旨に基づき、利用者の目的に応じた支援を行う。
- ②多種多様な利用者対応について、チームとして支援体制を構築し、支援を実施する。
- ③宿所提供施設支援に必要な職員スキルの強化を含め、職員育成を職場として図る。

（2）子ども支援事業の充実

- ①子ども支援事業は、事業実施要綱に従い、子どもの自尊心涵養等を図るため、「居場所」・「遊びと学びの場」作りを着実かつ適切に実施する。
- ②他施設の子ども支援員と情報共有し、支援事業の活性化を図る。

（3）施設入所者の増員への取組み

- ①福祉事務所等の訪問および説明会を実施し、小豆沢荘の事業への理解に努める。
- ②利用者の生活状況の連絡を密にすることにより、関係機関への信頼構築を図る。

（4）地域資源との連携

地元町会、小・中学校、医療機関と連携を密に図ることにより、利用者が入所期間中に地域資源を安心して活用しやすい状況をつくる。

施設定員 (45 世帯 85 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 8 年度目標	63.0%	59.0%	90.0%
令和 7 年度実績（見込み）	62.0%	58.0%	89.0%
令和 6 年度実績	60.0%	56.5%	89.4%

3 管理運営

（1）日常の援助

- ①緊急一時保護事業に相応しい必要即応の入所への備え
 - ア 厚生部と緊密に連携を図り、利用者の迅速かつ柔軟な受入を実施する。また、退所後は、速やかに居室を整備し受入を行う。
 - イ 利用者の施設生活に必要な生活用品を適切に貸出して生活支援を行う。
 - ウ 福祉事務所等対象の施設説明会を年 1 回以上実施し、施設利用促進および施設支援の理解に繋げる。
- ②利用者へ安心安全を提供
 - ア 利用者の理解を得ながら確実な安否確認を行う。
 - イ 施設内の定期巡回を励行する他、設備点検・施設内の保安維持に努める。
 - ウ 休日・夜間の不審者等確認のために防犯カメラの活用や、管理人との情報共有を密にし、緊急連絡体制の強化を図る。
 - エ 利用者の個人情報保護を徹底し、情報漏洩等の事故を防止する。

③利用者の生活課題に応じた個別的支援を推進

- ア 利用者と福祉事務所と相談の上、緊急一時保護事業の趣旨に則った支援を行う。
- イ 利用者ニーズを個別的・段階的に把握し、実施機関と協働して支援を進める。
- ウ 利用者支援事業（緊急一時保育、住居支援、心理相談、多言語相談）を活用し、利用者の生活に必要な支援を提供する。

④施設及び地域情報の提供

- ア 入所時、当所における生活情報（緊急避難方法・場所、病院等）を分かりやすく説明し、必要に応じて、公的機関等の地域情報も提供する。
- イ 利用者懇談会を年4回実施し、施設の予定（行事・工事等）の連絡等を行う。

(2) 子ども支援事業

- ①子どもたちに「遊びと学びの場」を提供して居場所作りを行う。
- ②子どもの視点に立った相談員を配置し、一人ひとりの子どもが持つ豊かな感性や情操の育みをきめ細やかに支援する。
- ③夏休み等の長期休みに学習ボランティアを招き、子どもの能力に応じた学習支援を実施する。
- ④月1回の特人厚子ども支援事業等巡回指導を活用し、子ども支援の充実を図る。

(3) 自立支援・転出促進

- ①入所前後、厚生部及び実施機関と連絡・調整し、転出に向けての支援ニーズを明確することにより、利用期限内（3カ月）の転出促進を図る。
- ②利用者とは入所時に支援方針を確認し、自立阻害要因の確認・軽減を計画的に行う。
- ③支援状況を定期的に確認し、必要に応じて実施機関を含めた三者協議を実施する。
- ④福祉事務所に支援方針、経過報告、退所報告を書面で提出し、支援内容を共有する。

(4) 諸行事

夏祭りやクリスマス等の季節による行事を行い、利用者を楽しみを提供する。

(5) 防災関係

- ①消防避難訓練を年3回実施する（土日、夜間想定及びBCPに沿った訓練を行う）。
- ②併設している障がい者福祉施設と共同で総合防災訓練を実施する（年1回）。
- ③災害備蓄品及び防災用品の点検、整備、補充を行う。

(6) 感染症予防・再発防止に対する取り組み

- ①感染症対策委員会を年4回開催する。
- ②食中毒等の感染防止など、職場内外の講師を招き、学習会を年2回実施する。

(7) 職員会議等

- ①毎月の職員会議（支援会議）で、運営・支援上の課題、利用者情報等を確認・検討する。
- ②職員学習会を年1回以上開催し、職員の支援力向上に資する。
- ③職場内OJTを充実させつつ、OFF-JTとして関係機関（母子施設など）の見学や研修参加を通じて、個々の支援力向上と施設間の連携強化を図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

貯水槽清掃（年1回）、簡易水道水質検査（年1回）、防虫消毒（年2回）、雑排水清掃（年1回）を実施する。

(2) 環境整備

- ①専門業者による居室清掃やリフォームを実施する。
- ②施設敷地内の樹木剪定を行い、環境美化を行う。

5 施設の社会化

- (1) 施設機能の地域開放（ボランティア等活動のため集会室の開放）を行う。
- (2) 地域清掃および地域の季節行事に職員と利用者が参加し、地元地域との交流を行う。
- (3) 地域の関係機関（地元区要保護児童対策地域協議会・地元区社会福祉法人施設等連絡会等）との連携を図る。

1 施設の概況

引き続き厚生部と連携して、良質な施設環境を維持し、安心安全な施設運営を行う。
 新幸荘は居室数が多く、入退所数の多い施設である。令和 6 年度において、入所世帯総数は、厚生部が設置する施設内で最多であった。令和 7 年度上半期実績においても、入所世帯総数 83 世帯、退所世帯総数 78 世帯であり、入退所どちらにおいても厚生部が設置する施設において最多となっている。目的達成率も約 95% であり、多くの退所世帯は地域生活へ移行している。

さらなる利用率向上のため、施設説明会や施設見学の実施、施設概要をケースワーカーに対して丁寧に説明し、施設利用の意義を理解して頂けるように、施設広報を継続する。

入所世帯の約 3 分の 2 を占める女性単身者は、対人スキルや就労スキルが乏しく自立した生活が困難であるケース、度重なる家賃滞納、障がいや精神疾患の悪化など、複雑な課題を抱えていることも多い。母子等の世帯利用者は、収入が途絶えていること以外に、離婚問題、多額の負債、子どもの引きこもりなど様々な課題を抱えていることも多い。そのため、関係機関や各種事業者との調整作業を強化している。

これらの状況に応じた支援を行うため、職員の支援力向上への取り組みを継続し、さらに利用価値のある施設運営を行っていく。

2 主要目標と取組み

(1) 安心安全な施設管理運営の実施

- ① 適宜 BCP の更新を図り、施設の安全管理を徹底する。
- ② 災害・感染症発生時等の対応について、複数回の訓練を実施する。
- ③ 地元警察との連携及び防犯カメラの活用で、不審者対策を強化する。
- ④ 適宜施設を点検し、危険個所の早期発見と、速やかな改善対応を行う。
- ⑤ 利用者属性に対応した災害備蓄品等を配置・更新し、環境整備を促進する。
- ⑥ 中規模改修を見据えた環境整備について、厚生部との連携を図る。

(2) 柔軟かつ迅速な入所受入及び充実した施設環境の提供

- ① 入所依頼へ即応するため、居室整備・居室清掃の効率化を図る。
- ② 修繕等が必要な場合、迅速に実施する体制を整備し速やかな入所受け入れを行う。
- ③ 福祉事務所向けの広報資料を作成し、適宜配布を行い、施設への理解を広める。

(3) 関係機関との連携強化

- ① 緊急時におけるブロック施設の応援体制を強化し、日常業務を維持する。
- ② DV 問題や疾病等、利用者の状況を福祉事務所等と共有し、協働して対応を行う。
- ③ 課題が生じた場合、福祉事務所及び厚生部、他機関等と連携し適切な対応を行う。

(4) 支援力強化

- ① 随時 OJT を実施するとともに、各種研修への参加を行い、スキルアップを図る。
- ② 利用者状況、支援の進捗を共有し、課題があれば職員間で意見交換を行う。必要性があれば、関係者とのカンファレンスを実施する。

(5) 年間目標

施設定員 (75 世帯 134 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/定員)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 8 年度目標	38.0%	38.0%	95.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	35.0%	36.0%	95.0%
令和 6 年度実績	28.3%	33.8%	95.3%

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ① 安心安全な施設生活の確保
 - ア 防災防犯に関わる各種研修へ参加し、職員の研鑽を図る。

- イ 適宜施設内を巡回し、危険物や不具合箇所の早期発見と改善を行う。
- ウ 引き続き密集・密接を避け、感染症拡大防止策を徹底する。
- エ 個人情報保護の管理を徹底し、利用者の個人情報漏洩等の事故を防止する。
- オ 毎日安否確認を行い、利用者状況を職員間ならびに福祉事務所と共有する。
- カ 管理人と情報連携を図り、夜間・休日の緊急連絡体制を強化する。
- キ 苦情解決制度を適正に運用し、利用者の権利擁護を推進する。

② 入所受付

- ア 厚生部と連携し、柔軟な入所受け入れを行う。
- イ 居室の清掃・整備等を速やかに実施し、入所依頼に即応できる体制を整える。

③ 自立支援

- ア 入所時、施設や支援方針等について丁寧に説明を行うこと、寄せられる各種の相談に素早く対応することで、利用者との信頼関係を構築する。
- イ 利用者の状況把握に努め、福祉事務所等と連携した利用者支援を展開する。
- ウ 利用者支援事業等を活用し、ニーズに即した支援を行う。
- エ 委託によるカウンセリングを必要に応じて実施し、利用者の心身安定を図る。
- オ 職員間の情報共有を徹底し、担当不在時でも的確に対応ができる体制をとる。
- カ 情報機器を効果的に活用し、支援業務に関わる必要な情報収集を図る。

④ 転出促進

- ア 福祉事務所へ転宅要件等を確認し、利用期限内での計画的な転出促進を図る。
- イ 各種住宅相談や協力不動産会社を活用し、迅速に転出先の確保を図る。
- ウ 都営住宅の随時募集、特別割当募集など、利用者ニーズに応じた活用を図る。

(2) 諸行事

- ① 感染症拡大防止策を徹底し、季節に合わせた行事を実施する。
- ② 広い敷地を活かし、利用者が参加できる屋外での園芸活動を実施する。
- ③ 年3回利用者懇談会を実施し、利用者から直接意見を聴取できる場を設ける。

(3) 消防・防災等

- ① 消防設備点検（年2回）を実施する。
- ② 消防避難訓練（年3回）を実施し、利用者及び職員の防災対策意識の醸成を図る。
- ③ 定期的な災害用備蓄品・防災用品等の点検ならびに計画的な補充を行う。

(4) 職員会議・研修等

- ① 業務日誌及び法人内 LAN を活用し、職員間の情報共有を徹底する。
- ② 職員会議（月1回）を開催し、施設管理運営上の課題を検証・検討する。
- ③ 職員会議において、支援会議を開催し、利用者支援上の課題を検証・検討する。
- ④ 職員個々の育成段階に合わせた OJT を実施し、業務のスキルアップを図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 安全衛生に関わる情報提供を継続し、利用者の意識啓発、知識向上を促進する。
- ② 貸出物品について、都度の消毒及び除菌を徹底し、衛生維持を行う。
- ③ 防虫点検（年4回）、床清掃・排水管高圧洗浄（年1回）を実施する。

(2) 環境整備

- ① 専門業者に依頼を行い、樹木の状態を把握し、剪定を含め適切な対応を行う。
- ② 居室清掃、床清掃等を実施し、衛生的な施設環境を維持継続する。

5 施設の社会化

- (1) 深川消防署や避難拠点等が実施する地域防災活動に協力する。
- (2) 他の福祉施設や小中学校等とコミュニケーションを図り、地域連携を促進する。
- (3) 江東区保健所と保健衛生に係る情報連携を図る。
- (4) クリーンデーを開催し、施設周辺の清掃活動を行い環境保全に協力する。
- (5) 施設利用の手引き等を作成し、福祉事務所へ配布・説明を行い、広報を促進する。

1 施設の概況			
<p>これまで綾瀬荘は、非生活保護世帯のみを対象とした施設運営を行ってきたが、令和 8 年 6 月より生活保護受給世帯の受入れ・社会復帰促進事業を再開するとの方針が特人厚より示された。当荘では様々な困難を抱えた利用者を受け入れるとともに、緊急一時保護事業の施設として、福祉事務所との協力体制を構築し安定した運営を展開していく。</p> <p>令和 7 年度上半期の入所理由における「DV 避難」の割合は、親族不和を含め全体の 57.1% を占めており、前年度（67.1%）より減少傾向にある。ただ、DV 被害の利用者の多くは母子世帯であり長期的な支援が必要なケースが多いことから、令和 8 年度も迅速な支援と情報提供、利用者が生活する上で快適に暮らしていけるよう支援活動を行っていく。また、緊急に入所する利用者には必要な日用品貸与の充実を図る。</p> <p>建替えから 9 年が経過したことから、居室の備品や家電製品だけでなく建物管理・保全においても、令和 5 年度に特人厚が策定した「特別区人事・厚生事務組合厚生関係施設保全整備計画」を参照しながら、施設の長寿命化を意識した適切な管理を行っていく。</p> <p>地域との関係においては、自治会主体のお祭り・防災訓練等の町会行事に参加し、良好な関係を継続していく。</p>			
2 主要目標と取組み			
<p>(1) 安心安全を第一とした居住環境の提供と施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① オートロック・防犯カメラの活用により DV 追跡者等の侵入を防止し、DV 避難世帯が安心して生活できる環境を提供する。 ② 建物・施設設備の状態を定期的に把握し、「予防保全型」の維持管理に努める。 ③ 家電や日用品等の貸出物品を充実し、生活しやすい施設運営を目指す。 <p>(2) 入所率向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の丁寧な対応や支援の提供により、相談員の信頼を得て、利用しやすい施設を目指す。また、設備においても備付け家電の設置「利用者退所時アンケート」の要望に沿った家庭用品を揃え、入所率の向上を推進する。 ② 本木荘ブロック主催の福祉事務所説明会に参加 <p>(3) 緊急入所受入れ及び個別支援計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉事務所、厚生部からの入所依頼に即応できるよう居室整備を徹底する。 ② 個別支援計画（支援計画書）を作成して福祉事務所との援助方針を共有、処遇方針の変更時には経過報告書にて速やかに対応する。 <p>(4) 円滑な地域移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉事務所や利用者と定期的に生活状況を確認し、地域生活を見据えた支援を行う。地域移行時には、住宅相談の活用により期間内での自立・転出を促進する。 ② 必要に応じ退所世帯の生活状況を把握、OB 支援に繋げて地域での定着化を図る。 <p>(5) 年間目標</p>			
施設定員 (34 世帯 75 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 8 年度目標	50.0%	60.0%	95.0%
令和 7 年度実績(見込)	45.0%	55.0%	90.0%
令和 6 年度実績	45.0%	52.9%	98.2%

3 管理運営

(1) 日常の援助と関係機関との連携

- ① 利用者の世帯状況の把握に努め、個別課題の解決に向けた支援を展開する。
支援経過は支援計画書・経過報告書・退所報告書を福祉事務所へ報告し、情報共有を図る。
- ② 警察、児童相談所、保健所、学校等関係機関と連携し、安心安全な住環境を提供する。
- ③ 毎日の安否確認や声かけにより、生活状況や心身の健康状態を把握する。
- ④ 退所後の生活に必要な地域の社会資源に関する情報を提供し活用を促す。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 住宅相談、緊急一時保育などの利用者支援事業を活用し、利用期間内の円滑な転宅を進める。
- ② 都営住宅の定期募集のほか、特割・毎月の随時募集を積極的に活用する。

(3) 諸行事

- ① 利用者懇談会（年4回）
- ② 季節行事：端午の節句、七夕、ハロウィン、クリスマス会、ひな祭りなど
- ③ 防災館体験ツアー
- ④ 小学校夏休み・冬休み勉強会

(4) 消防・防災等

- ① 火災、地震、水害を想定した自衛消防訓練（年4回）
- ② 消防設備の点検（年2回）
- ③ BCP・水害対策マニュアルの整備
- ④ 災害備蓄品の定期点検と補充（年1回）

(5) その他

入所時に苦情解決制度や第三者委員について案内し、利用者の権利擁護に取り組む。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 「感染症マニュアル」に基づいた感染症対策の徹底
- ② 血圧計・体重計の貸出や、地域医療機関と連携した健康管理の推進
- ③ 排水管、受水槽、雨水槽の清掃及び水質検査の実施
- ④ 居室・共用部分の防虫対策として、防虫トラップの巡視点検と交換を毎月実施

(2) 環境整備

- ① 集会室にWi-Fi環境を整備、居室の繋がりにくいWi-Fi環境を改善
- ② 退所後の迅速な居室整備と清潔感の維持

5 施設の社会化

(1) 地域で行われる町会の防災訓練に参加し、地域防災体制を強化する。

(2) 施設・利用者ともに町会行事「オータムフェスタ」に積極的に参加し、町会への取り組みを強化する。利用者には町会の会員として、地域の一員であることを認識してもらい、地域移行に繋げる。

(3) ゴミ集積所のない近隣住民に、施設のゴミ集積所を提供する。

1 施設の概況			
<p>宿泊所千歳荘は、非生活保護世帯が利用対象であり、緊急一時保護に特化した宿泊所としての運営を開始してから 8 年目を迎える。様々な理由により居所を失った世帯を迅速に受け入れ、利用者が施設生活を通じて安心・安全を実感して過ごせるよう利用者の個々の事情に応じて、利用者の希望や多様化する生活様式に寄り添った地域移行支援を実践している。その結果、高い水準での目的達成率を維持し、多くの利用者が地域に転出している。</p> <p>一方で、施設設備の老朽化や非保護世帯限定の施設であること等が一因として、入所実績は減少傾向が続いている。そのため、23 区から求められている迅速な入所受入れと、施設の支援内容等を関連機関に周知する機会を積極的に作り、施設利用者の増加を目指す。</p> <p>また、厚生関係施設再編整備計画（中間見直し）では宿泊所千歳荘の建て替えが令和 7 年度から令和 12 年度の間計画・実行が決定していることから、今後は建て替えに向けた施設整備・維持・管理を意識し、現存の設備の機能を最大限に維持しながら適切に修繕等を行っていくことが課題となっている。</p>			
2 主要目標と取組み			
<p>(1) 利用者が安心・安全を実感し、快適に過ごせる施設づくり 利用者が安心して生活できるよう、毎日の安否確認、夜間の防犯カメラの確認を実施する。また、季節行事や園芸活動、地域ボランティアを活用したアロマトリートメントの提供などを企画し、幅広い年齢層の利用者が心身ともにリラックスして過ごせるような快適な施設づくりに努める。</p> <p>(2) 迅速な入所受入れと利用者支援の充実 利用者、及び 23 区の支援者のニーズに合わせて入所の受け入れを行う。入所時のアセスメントを丁寧に行い、支援経過は、支援計画書・経過報告書・退所報告書等により実施機関に定期報告を行う。利用者個々の課題や状況、多様化する生活様式に寄り添った支援を提供し、利用者が希望する地域転出を実現するための相談・助言を行い、必要に応じて適切な社会資源へ繋ぐ。</p> <p>(3) 関係機関への情報発信・連携強化による施設利用者の増加を図る 23 区の福祉事務所等を対象とした施設説明会及び見学会を実施する。また、関係機関への訪問や各支援機関が参加する会議で施設紹介を行い、入所率の向上を目指す。</p> <p>(4) 利用者の生活環境に配慮しながら計画的な建物管理を行う 老朽化が進む建物を最大限維持しながら、厚生部と状況確認・情報共有を随時行い、連携を密にし、建て替え計画を見据えた計画的で無駄のない修繕、及び建物管理を行う。</p> <p>(5) 人材育成 OJT を充実させるとともに、法人内外の研修に参加し職員の支援スキルを高める。</p> <p>(6) 年間目標</p>			
施設定員 (34 世帯 48 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	目的達成率 (世帯/退所世帯数)
令和 8 年度目標	20.0%	20.0%	100.0%
令和 7 年度実績 (見込み)	14.5%	17.1%	100.0%
令和 6 年度実績	15.9%	16.6%	95.7%

3 管理運営

(1) 日常の支援

① 安心安全な生活の確保

- ア 365日実施の安否確認と日常的な声掛け等による利用者の状況把握
- イ 緊急受診等、安心して受診できるよう地域の医療機関等との日常的な連携を強化
- ウ 不審者侵入防止対策の推進（門扉・防犯カメラ等の活用、定期巡回等）

② 充実した生活支援

- ア 福祉事務所と連携しながら個々のニーズに即した支援の実施
- イ 利用者支援事業及び各種社会資源を活用した支援
- ウ アロマトリートメントや季節行事の充実、多目的室整備を行い、利用者に潤いのある生活を提供
- エ 利用者の心身の安定を図るため、臨床心理士によるカウンセリングの実施

(2) 自立促進・転出促進

- ① 利用者支援事業や法テラス等の活用による課題整理と自立を促進
- ② 利用者の状況把握に努め、関係機関との連携強化による転宅支援を展開
- ③ 住宅相談等の利用者支援事業の活用、都営住宅等公営住宅の情報提供と申込補助

(3) 諸行事

- ① 定例行事：懇談会（年4回）、七夕、夕涼み会、ハロウィン、クリスマス、ひな祭り
- ② 緑化整備活動：季節の花や野菜の栽培、クリーンデー、草取り等の緑化活動

(4) 消防・防災等

- ① 法人防災一斉訓練・総合的な防災訓練の実施、定期総合消防訓練（年3回）
- ② 自然災害やコロナ等の感染症を踏まえたBCPの検証と見直し
- ③ 消防設備の点検・災害に備えた備蓄品の適正管理

(5) 職員会議・研修等

- ① 利用者情報管理システムや指導業務日誌、定例職員会議等による利用者情報の共有
- ② 援護管理人との情報共有・引継・連携強化による施設管理の徹底
- ③ OJTによる人材の指導・育成、各種研修参加を通じた職員資質・支援力の向上

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 感染症対策を継続（館内の換気・消毒、体温計の貸出、体調不良時の医療機関の受診支援、感染症BCPの充実）
- ② 施設内衛生管理の徹底（受水槽清掃、雑排水管清掃、水質検査、防虫消毒等）
- ③ ブロック施設の看護師・栄養士と連携し健康管理・栄養指導を行うことにより、地域移行後の生活を見据えた支援を展開

(2) 環境整備

- ① 施設内の共用部分の換気の徹底と衛生用品の配置
- ② 季節感を得られるような所内装飾等の工夫、中庭花壇に季節の花や野菜を栽培

5 施設の社会化

- (1) 地域の支援機関（小中学校、医療機関、警察、消防、行政機関等）との連携
- (2) 町内会等地域組織との協力関係の促進、地域行事への参加
- (3) 地元区のDV防止ネットワーク代表者会議への参加と関連支援団体との連携

1 施設の概況

のぞみ荘の施設入所率は令和 3 年以降減少を続けており、令和 7 年度は 18 世帯の暫定定員となった。令和 8 年度は暫定定員から 20 世帯の認可定員への回復を主たる目標とする。

特別区内の母子生活支援施設に対する潜在ニーズは高いと予想されるが、実際の利用には至っていない。協定締結区をはじめとして、23 区の関係機関等への広報活動により更なる利用促進を図る他、地域の潜在ニーズに対応できるよう施設の高機能多機能化を進める必要がある。地域支援の要である子ども家庭支援センター等の関係機関に施設の機能説明を行い、要支援家庭が利用可能な社会資源として有効活用してもらうよう働きかける。また、実際の支援で連携する学校、保育園等とも一層の関係構築を図る。

また、「こどもの居場所支援」として「のぞみ給食」等の食の支援もその継続と拡充を図り、入所中のインケアから退所後のアフターケアまで一貫した支援を継続することで、よりのぞみ荘の支援機能を充実したものとする。

2 主要目標と取組み

(1) 充足率の向上に向けた、広報等の取組み

- ① 協定締結区への広報活動（広報誌、施設見学会等）の継続と一層の利用促進
- ② 広域利用の促進に向けた行政関係機関に対する広報活動の継続実施

(2) 利用者支援の充実化と新規取組の実施

- ① 自立支援計画に基づいた専門的、計画的な支援の提供
- ② アフターケアの充実化と「こどもの居場所支援」の継続実施
- ③ 児童福祉施策の全体動向と地域の児童・ひとり親の潜在ニーズを踏まえたこどもショートステイ等の関連事業の実施検討。

(4) 児童福祉分野における人材育成

- ① 個別研修計画による児童福祉分野の専門的な人材育成
- ② 東社協母子福祉部会の各種委員会への参加（母子支援委員会、こどもを考える会等）

(3) 安心安全な生活の確保と保健衛生環境の整備

- ① 計画的な修繕による住環境の維持
- ② 安否確認と入退出管理等による安心安全な生活の確保
- ③ 定期消毒等、保健衛生環境の整備

施設定員 (20 世帯)	月初平均在籍率 (世帯/定員)	地域移行率 (世帯/退所者数)
令和 8 年度目標	86.0%	100.0%
令和 7 年度実績（見込み）	55.9%	100.0%
令和 6 年度実績	64.6%	88.9%

3 管理運営

(1) 日常生活支援

① 家族関係を育む支援

母と子の双方の思いを受け止めつつ、家族関係の調整・再構築を支援する。

② 子どもへの支援

乳幼児については、心身の発達、健康、母との関わり（愛着形成）を定期的に確認し、検診や予防接種、離乳食等、養育状況の確認を行う。

児童については、放課後学習会を開催し、学習習慣の定着や学力向上を支援する。

また、遊びや行事等での関わりを重視し、不登校や障がい等については個別プログラ

ムで対応し、児童の特性に合った支援を提供する。

③ 母への支援

心身の健康回復、家事・育児能力等の回復と向上、就労支援、離婚・手当申請等の各種手続き補助、住宅相談、レスパイト保育（母の疲労軽減、一時休息）等を行い、母の社会的・経済的自立を目指すとともに、適切な養育環境の維持を支援する。

④ DV、被虐待、性暴力被害体験を持つ母子への支援

心理療法担当職員や提携団体のカウンセリングのほか、医療機関、保健センター、子ども家庭支援センター、児童相談所、教育機関等と連携し、安心感と情緒的安定性の回復を支援する。

⑤ 安心安全の提供

計画的な修繕により住環境を整備するほか、職員、夜間支援員による24時間体制の入館管理、防犯カメラによる安全確保を行う。警察署、消防署、町会とも連携する。

(2) 自立促進・地域生活移行支援

① 就労、就労継続、転職を支援するほか、保育園の申請、利用手続や補助保育等を行う。

② 心理療法担当職員による心理検査等、適性を考慮して就労意欲を喚起する。

③ 都営・区営住宅等の公営住宅の入居案内や事務手続きの補助、転出支援を行う。

④ アフターケアの利用勧奨のほか、地域関係機関と連携して地域への定着支援を行う。

(3) 年間行事

① 全体行事（利用者懇談会（月1回）、親子遠足、利用者誕生日お祝い等）

② 季節行事（母の日、こどもの日、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、ひな祭り等）

③ 子どもプログラム（こども会議、夏季宿泊キャンプ、料理教室、進級お祝い遠足等）

④ 母プログラム（生活能力向上・リフレッシュ・リラクゼーション行事、乳幼児世帯向け茶話会等）

(4) 消防・防災対策

① 消防・防災訓練（月1回） ② BCP確認・見直し（年1回）

(5) 所内会議、関係機関との連携会議

① 施設内会議（職員会議、担当別会議、チーム会議、ケース検討会）

② 研修等受講（施設内職員学習会、職員個別研修計画に基づく研修）

③ 第三者評価、自己評価（施設行事の効果測定等）

④ 関係機関との会議（東社協母子福祉部会、母子保護会議、虐待防止等部会、要保護児童対策地域協議会、合築施設との管理会議等）

(6) ヒヤリハット報告、再発防止の検証

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

① 利用者の健康管理（健康相談（月1回）、定期健康診断（年4回）、予防接種推進）

② 施設内の衛生管理（事務所・共用部の感染防止対策（毎日）、防虫調査（月1回）、排水管・汚水管清掃（年1回）、居室・共用部エアコン洗浄（年1回））

(2) 環境改善・整備

① 居室リフォーム・設備の計画的な更新 ② 館内美化・緑化の推進

③ 町会主催行事への協力、参加 ④ オンライン学習環境の提供

5 施設の社会化

(1) 学習支援・食の支援等を通じた「こどもの居場所支援」の実施

(2) 地域住民向け行事（もちつき会、OG交流会等）の実施

(3) 近隣の学生ボランティアの受入れ、拡充

(4) 社会福祉士等実習生の受入れによる福祉人材育成への貢献

(5) 施設所在区社会福祉法人連絡会等への参加による地域福祉への貢献

1 施設の概況

本年度は、指定管理期間 10 年間のうち 6 年目にあたり、折り返し後の取組を一層強化する重要な年度となる。令和 7 年度より開始した妊産婦等生活援助事業の実施に伴い、母子居室 10 世帯のうち 1 室を妊産婦等支援専用居室として運用し、一般世帯への円滑な移行支援を推進してきた。

東京都社会的養育推進計画では「施設の多機能化」が示されており、母子生活支援施設が地域福祉の拠点として機能を発揮することが求められている。こうした方向性を踏まえ、令和 8 年度からは設置区の要望に基づき、新たに「母子一体型ショートケア事業」を実施する。本事業では、施設の空き室（1 室）を活用し、親子関係再構築支援や、地域で養育困難を抱える家庭への短期的支援を行う。受け入れ調整は所管課を窓口として行い、区子ども家庭総合支援センター（児童相談所、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設）が連携し、レスパイト保育や生活相談等を組み合わせた包括的支援を展開する。

今後も、設置区との協議を重ねながら、母子生活支援施設の機能を有効に活用した多機能化を推進し、地域の多様な福祉ニーズに応じた事業運営を継続していく。

2 主要目標と取組み

- (1) 小規模施設の特性を生かした安心・安全な生活環境の提供
10 世帯という小規模施設の特性を活かし、母子一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を行う。母子が安心して相談できる雰囲気づくりに努めるとともに、安心・安全な生活環境の整備を推進する。
- (2) 母子それぞれの自立支援計画に基づく計画的支援
世帯が将来的に地域で安定した生活を送ることを目指し、母子支援員、少年指導員、保育士、心理療法担当職員等によるチーム支援を計画的に実施する。
- (3) アフターケアによる地域生活移行後の継続的支援
退所後の母子世帯が地域で安心して生活できるよう、アフターケアとして定期的な訪問・電話相談や行事参加の促進を通じ、継続的な支援を行う。
- (4) 関連事業の実施
設置区の実施機関及び関係機関と連携により、①区緊急一時保護等事業、②妊産婦等生活援助事業（生活支援）、③母子一体型ショートケア事業を実施する。
- (5) 施設利用促進に向けた取組み
入所充足率の向上に向けて、設置区の実施機関と協議を進めるとともに、関係機関等への広報活動や見学の受入れを実施する。
- (6) 複合施設・関係機関・地域との緊密な連携による支援
子ども家庭総合支援センター内の各施設との相互協力や情報共有を強化し、関係機関との緊密な連携による支援体制を構築する。

施設定員 (一般 9 世帯 + 妊産婦等 1 世帯)	月初平均在籍率 (世帯/定員)	地域移行率 (世帯/退所世帯数)
令和 8 年度目標	60.0%	100.0%
令和 7 年度実績（見込み）	46.0%	100.0%
令和 6 年度実績	44.2%	33.3%

3 管理運営

(1) 日常の援助

① 妊産婦等生活援助事業の実施

- ア 産後毎日行う安否確認及び居室訪問により、母子の養育・発育状況を把握する。
- イ 実施機関が設置する支援コーディネーターを中心に、各関係機関との連携を図り、円滑な入所受入れ、母体の健康確認及び産後の養育に向けた生活支援を行う。
- ウ 助産師会を招いた職員学習会の開催及び他施設への派遣研修を実施する。

② 乳幼児への支援

- ア 預かり保育等を通じ、乳幼児の心身の発育支援や健康状態、離乳食等の養育状況を把握し、母との関わり（愛着形成）を確認するアセスメントを実施する。
- イ 保健所等との連携により、定期健康診断及び予防接種の着実な実施を図る。

③ 子ども（小学生以上）への支援

- ア 個別アセスメント及び自立支援計画に基づき、子どもの意向や状況に応じた生

活・学習支援等を実施する。

イ 子ども会議の定期的開催等を通じ、子どもの意見表明を尊重した支援を行う。

ウ 子どもの情緒的成長と発達を促進を目的に、放課後プログラムや長期休暇プログラムを実施する。

エ 担当職員との関係構築及び個別課題への対応を目的に、個別プログラムや不登校児プログラムを実施する。

④ 母への支援

ア 担当職員及び心理療法担当職員によるアセスメントを実施する。

イ 自立支援計画に基づき、母の意向に応じた日常生活支援（家事・育児支援、体調管理支援、家計支援、各種申請手続き補助等）を行う。

ウ DV、虐待等被害からの回復支援（通称名使用、住民票閲覧制限措置、弁護士等との連携、回復支援講座案内等）を実施する。

⑤ 子育て支援

ア 必要に応じ、補完保育・休日保育・通園通学支援、レスパイト保育を実施する。

イ 児童相談所・子ども家庭支援センター等との連携により、親子関係調整を図る。

⑥ 虐待への対応

ア 心理療法担当職員による生育歴・生活等の聞き取りを行い、虐待リスクを職員全体で共有し、母子関係の見守り及び支援を実施する。

イ 虐待発覚時は速やかな関係機関通告及び子の安全を最優先とした対応を行う。

⑦ 安心・安全の提供

ア 建物内の入退出管理を徹底し、防犯・不審者対策を実施する。

イ センター内警備員、警察・消防との連携による安全管理体制を維持する。

ウ 窓口及び相談室の音漏れ防止対策を実施する。

(2) 自立促進及び地域生活移行支援

① ハローワーク等を活用した求職活動支援を実施するとともに、補助保育や地域保育資源を活用する。

② 都営住宅母子世帯向特別割当、都区定期募集等を活用し、円滑な転出支援を行う。

③ 退所後もアフターケアとして定期訪問、電話相談、諸行事参加等を行い、地域生活継続を支援する。

(3) 諸行事

① 全体行事（利用者懇談会、親子交流行事、OG会等）

② 季節行事（こどもの日、母の日、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、ひな祭り等）

③ 子ども向け行事（子ども会議、キャンプ、進級祝い遠足、お食い初め等）

④ 母向け行事（母のリフレッシュ、リラクゼーションなどを目的としたプログラム）

⑤ 学童放課後プログラム、長期休暇プログラム（工作、調理実習、実験等）

(4) 消防・防災等

① 消防訓練（月1回）、センター合同防災訓練（年2回） ② 地震対策（月1回）

③ 防災に関する利用者学習会（年1回）

(5) 職員会議等

① 施設内会議（職員会議、支援会議、世帯別チーム会議、ケース検討会）

② 関係機関会議（あじさい連絡会、要保護児童等対策地域協議会、母子福祉部会等）

③ 個別研修計画に基づく研修の参加 ④職員学習会の実施

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

① 利用者の健康管理（嘱託医による健康相談、定期健康診断、予防接種）

② 施設内の衛生管理（防虫消毒、環境測定、各種感染症対策の徹底）

(2) 環境整備

① 町会主催の清掃活動への参加（月2回） ② 職員による施設内の日常清掃の実施

③ 省エネ・節電によるCO₂排出量の削減のための区エコ活動の推進

5 施設の社会化

(1) 大学や専門学校等からの現場実習（社会福祉士、保育士等）の受入れ

(2) 設置区の社会福祉法人連絡会への参加及び合同行事への参加

(3) ボランティアの活用 (4) 施設の活用について設置区との協議を実施

1 施設の概況

本事業の運営においては、これまでの事業分析・検証を行いつつ、「個別支援の質の向上」、「地域との繋がり強化」、「職員連帯の推進」を重点施策として位置づけ、就労自立による地域定着の実現に取り組んでいく。あわせて、利用者支援の充実と生活背景や価値観に寄り添った支援が求められ、特に各種アセスメントの作成は引き続き、生活の不安や孤独感を解消し、実際の生活や希望に結びつける実践的な支援ツールとして活用していくことで就労支援の充実を図る。さらに地域に開かれた施設づくりにも挑戦し、支援の達成目標を「施設の中で完結する」ことではなく、「地域で自分らしく暮らしていくための土台づくり」と捉え、社会資源や人との繋がりを意識した支援体制を整え、就労や社会参加に通じた社会復帰を目指していく。

巡回相談事業では、定期的かつ継続的な巡回に加え、夜間・早朝巡回や看護師が同行する巡回を通して良好な関係を維持し、路上生活から脱却するための基盤作りを促進する。

緊急一時保護事業や自立支援事業では、他職種連携のもと、利用者個々の状況に応じた支援方針の調整を行いつつ、就労支援と地域移行などを通じて、目標とする就労自立退所率の向上を図る。

地域生活継続支援事業では、「路上生活に戻ることがないように、アフターケアの充実を図り、地域生活に移行できる体制を整備し、持続可能な自立支援の実践を進めていく。

利用者の立場に立った創意工夫、支援の質の向上、人材育成は不可欠である。特に、表面化しにくい“生きづらさ”にも丁寧に寄り添い、効果的な支援の提供を目指す。これらを実現するためにも、職員育成に力を注ぎ、職員同士の繋がりを活性化させることで、一体的かつ持続可能な事業運営を確立していく。

2 主要目標と取組

- (1) 事業利用の促進に向けて福祉事務所説明会を開催し、事業の有効性と個室化に伴う支援体制を含めた周知・案内をしていくことで新規利用者の増加を目指す。また、施設パンフレットを福祉事務所向けと相談者向けに分けて作成する。
- (2) 利用者一人ひとりの福祉ニーズを正確に把握するためのアセスメントを実施する。また、これまで以上に自立支援住宅への移行を促進し、地域移行を進めていく。
- (3) 地域住民や福祉事務所等の関係機関と円滑な連携体制を構築するとともに、近隣福祉事業所へのボランティア派遣や施設周辺における地域清掃活動を実施する。
- (4) 年間入所目標（対定員利用率）

事業（定員）	8 年度目標
巡回相談事業	4,080 件（面接・相談） 月 340 件×12 ヶ月
緊急一時保護事業（15 人）	180 人 月入所 15 人×12 ヶ月 （うち女性等、年 4 人含む）
自立支援事業（55 人）	160 人 緊急 180 人*移行率 85% +直接入所 7 人（女性等 4 人、男性 3 人）
施設支援（35 人）	153 人 緊急 180*移行率 85%
自立支援住宅（20 人）	83 人 施設 153*移行率 50% +直接入所 7 人
地域生活継続支援事業	72 人（利用率 90%） 施設+直入 160*自立率 50%

(5) 年間達成目標

- ① 自立移行率 85% (緊急一時保護入所のうち、自立支援事業への移行)
- ② 就労自立率 50% (自立支援事業退所のうち就労による自活)
- ③ 目標達成率 65% (自立退所、生活保護、他施設移管、他施策機関施設活用等)
- ④ 退所時就労率 80% (退所時の就労者。住込み・帰郷を含む)

3 管理運営

(1) 緊急一時保護事業・自立支援事業の運営

- ① 就労支援及び地域生活移行支援のため令和6年度より実施しているプログラムを充実させ、特に、利用者の仕事の質の変化に的確に対応するため退所後の家計管理やビジネスマナーの習得を進めていく。
- ② 技能・体験講習等を活用し、就労に必要な技能等の習得及び就労意欲促進を図る。
- ③ Wi-Fi等のインターネット環境及び貸出用PCを活用し、効果的な求職活動(求人情報取得、履歴書・職務経歴書等作成、web面接等)への対応を支援する。
- ④ 自立支援住宅の活用をさらに進めるとともに、女性等の対象者の支援も並行して行えるよう職員体制を維持していく。また、女性等への支援については、住宅への訪問等による支援をより強化し、担当との関係性構築につなげていく。
- ⑤ 専門相談員による各種相談の実施(定時開催)
 - ・職業相談(週5日) ・法律相談(月1回) ・心理相談(月8回)
 - ・住宅相談(週1回) ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)

(2) 巡回相談事業の運営

- ① 巡回相談事業実施方針及び同実施計画に基づく巡回相談業務を実施する。
- ② 支援付地域生活移行事業担当者と連携した夜間早朝巡回相談を実施する。
- ③ 各関係機関のニーズに基づき、時間や場所を絞った巡回相談を実施する。

(3) 地域生活継続支援事業の運営

- ① 路上生活者対策事業運営協議会の定める基本方針に基づく「継続支援事業計画」を実施する。(定期訪問、電話相談(月1回以上)及びOB会開催)
- ② 利用率と地域生活定着率の向上。(新規利用者/事業終了時の利用率90%以上)

(4) その他

- ① 専門性を備えた職員育成
 - ・職員育成計画の策定(職歴等に合わせた勉強会・外部講師による事例検討実施)
 - また、主任、主査を中心としたOJTを実施し、職員育成につなげていく。
- ② 会議等 職員会議(月1回)・各チーム会議(施設・住宅・巡回・支援付/月1回) 感染防止対策委員会(年4回)を開催し、現状の対応と対策等を検証する。
- ③ リスクマネジメント等
 - ・BCPの定期検証及び夜間休日等を想定した消防・避難訓練の実施。(毎月)
 - ・事故発生時における報告書及びヒヤリハットを共有し、再発防止策を検証する。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 医療機関との連携(滝野川病院による入所時健診、近隣クリニックの受診)
- ② 嘱託医による健康相談(週2回夜間含)、精神科医相談(月3回)
- ③ 利用者の検温及び体調不良者の隔離等、感染症予防対策の徹底を図る。
- ④ 環境整備 防虫消毒・布団乾燥 床清掃(月1回)・シーツ交換(週1回)

5 施設の社会化

(1) 地域連絡協議会及び地元自治会と連携した地域貢献活動への参加、近隣福祉事業所へのボランティア派遣及び、地域清掃を実施する。

(2) 施設見学者及び実習生(社会福祉士養成校)の受入れによる福祉従事者を育成する。

<p>1 事業の概況</p> <p>本事業は、高齢や路上生活の長期化、障がいや傷病など、様々な理由から居宅生活への移行に支援を必要とする路上生活者（以下「利用者」という。）を対象として、支援付住宅での生活を通じて日常生活の訓練を行い、継続的に地域生活へ移行するまでの支援を提供することを目的としている。</p> <p>本事業の開始から9年が経過する。この間、各区の重点地域において長く路上で生活していた利用者が事業に繋がり、地域生活へ移行した結果、対象となる利用者の数は減少した。一方で、定住先がない移動を繰り返す利用者（以下「移動層」という。）への本事業斡旋は課題となる。支援付住宅における支援では、高齢者が期限内にアパートを確保できず利用が長期化するケースも増えている。</p> <p>移動層への対応としては、福祉事務所や巡回相談事業と緊密な協働のなか、医療職同行や夜間・早朝巡回を拡充し、本事業斡旋を促進している。また、各地域のホームレス支援団体との合同巡回等で本事業斡旋に繋がるケースは増えており、引き続きの連携を図っていく。</p> <p>支援付住宅における支援では、個々の特性や多様化する課題に対して、支援段階に合わせた居住支援（生活・金銭・同行支援等）（以下、「居住支援」という。）を実践し、安定した生活に繋げている。高齢者の退所先確保については、既存不動産会社への働きかけ・新規開拓を行うとともに、入所前から支援調整を図ることでスムーズな地域移行に繋げている。</p>														
<p>2 主要目標と取組</p> <p>(1) 本事業の利用増に向け、福祉事務所・巡回相談事業との協働巡回や各地域のホームレス支援団体との連携を拡充し、利用促進を図る。</p> <p>(2) 個々の特性や多様化する課題に合わせた居住支援を実践するため、入所時の支援計画を充実させ、課題への速やかな対応・必要に応じた支援方針の見直しを図る。</p> <p>(3) 地域移行後の生活課題を福祉事務所等関係機関への確に引き継ぐため、退所時の支援計画を充実させ、課題に合わせた支援策や社会資源先の提案等を行う。</p> <p>(4) 年間目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業定員 (8人)</th> <th>月初平均在籍率 (人/定員)</th> <th>年間目的達成率 (人/退所者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度目標</td> <td>100% (8.0/8)</td> <td>100% (8/8)</td> </tr> <tr> <td>令和7年度実績（見込み）</td> <td>80.0% (6.4/8)</td> <td>100% (8/8)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度実績</td> <td>77.5% (6.2/8)</td> <td>60% (6/10)</td> </tr> </tbody> </table>			事業定員 (8人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)	令和8年度目標	100% (8.0/8)	100% (8/8)	令和7年度実績（見込み）	80.0% (6.4/8)	100% (8/8)	令和6年度実績	77.5% (6.2/8)	60% (6/10)
事業定員 (8人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)												
令和8年度目標	100% (8.0/8)	100% (8/8)												
令和7年度実績（見込み）	80.0% (6.4/8)	100% (8/8)												
令和6年度実績	77.5% (6.2/8)	60% (6/10)												
<p>3 管理運営</p> <p>(1) 支援・住宅管理</p> <p>① 高齢者の要介護認定や年金調査、障害者手帳の取得等、時間を要する手続きは、適宜支援計画に反映し、期限内の手続き完了を目指す。</p> <p>② 巡回相談事業と連携し、支援付住宅の設備・備品に漏れのない整備を実行する。</p> <p>(2) 安全管理体制</p> <p>① 施設夜間体制と連携し、24時間体制のサポート（電話相談、緊急訪問等）のなか、利用者の安全管理を行う。</p> <p>② 各支援付住宅での災害を想定し、机上及び現地での避難訓練を実施する。また、被害を最小限にとどめるため、避難ルートの確定を行う。</p>														

Ⅱ 収支予算

第 3 収支予算総括

令和8年度法人予算について(概要版)

1 令和8年度法人予算概況

- ◆令和8年度収入予算総額は2,527,939千円で、支出予算総額は2,707,919千円である。当期資金収支差額は▲179,980千円となる。

※更生施設塩崎荘において、前期末支払資金残高(繰越金)を施設整備等積立金積立支出として50,000千円計上した他、母子生活支援施設のぞみ荘にて今後の暫定定員による児童福祉事業収入の減額に備えて、人件費積立金積立支出を10,000千円計上するなど、繰越金の用途を明確にしたことによるものである。

その他、処遇改善手当の増額や変則勤務手当の拡充、業務委託費の増額等、人件費高騰の影響や、救護施設・宿所提供施設淀橋荘受託までの間の人員確保のための加配措置により、支出が大幅に増となった。

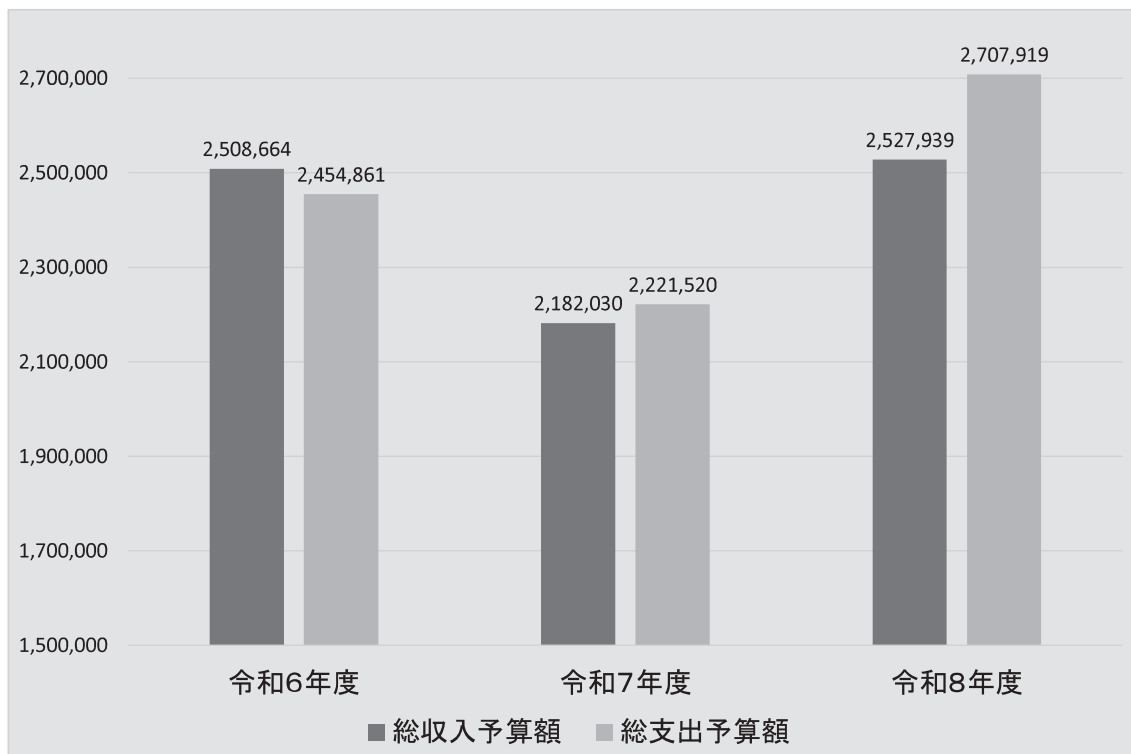
- ◆人件費積立資産取崩額は令和7年度と同額の68,315千円となる。

【人件費積立資産取崩額内訳】

- ・手当の増額、拡充に伴う経費 約 16,280千円
- ・雇用の継続に伴う経費 約 52,035千円

2 法人総予算の推移

(単位:千円)



【令和8年度法人予算の特徴】

① 自立支援センター中央寮通年運営による、収支の増額

【路上生活者対策事業中央寮】		前年度比(千円)
収入	その他受託事業収入	149,074
支出	事業活動による支出合計	155,037
(支出内訳)	人件費	74,026
	事業費	65,356
	事務費	15,655

② 処遇改善手当の増額、変則勤務手当の拡充に対応

③ 拠点区分塩崎荘に施設整備積立金50,000千円を計上 拠点区分のぞみ荘人件費積立金10,000千円を計上

3 当期資金収支差額明細(施設種別毎)

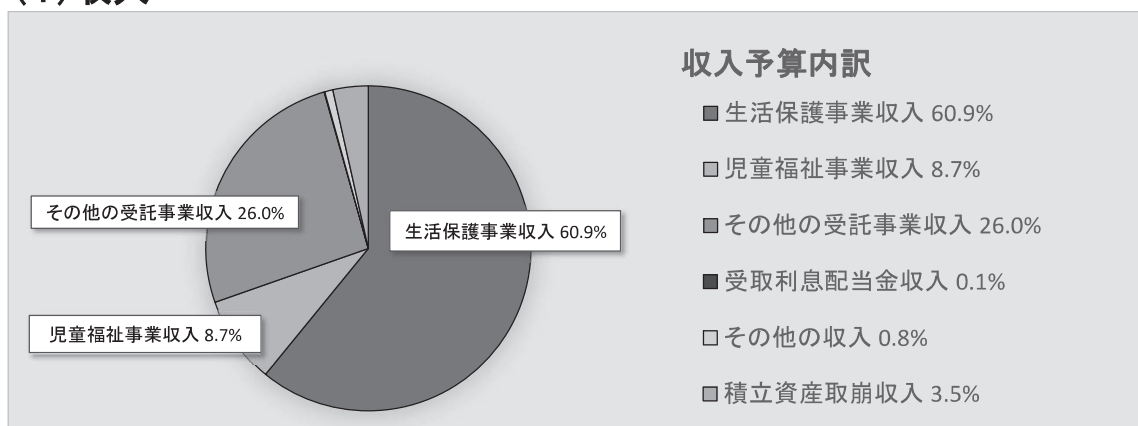
※事業・拠点区分間繰入金収入・支出を除く

	令和6年度	令和7年度(A)	令和8年度(B)	B-A
本部	△ 190,961,000	△ 135,493,000	△ 155,421,000	△ 19,928,000
包括的施設支援事業	3,568,000	2,832,000	2,502,000	△ 330,000
更生施設(6拠点)	157,263,000	79,912,000	5,640,000	△ 74,272,000
宿所提供施設(4拠点)	23,955,000	△ 4,640,000	△ 17,331,000	△ 12,691,000
宿泊所(2拠点)	6,019,000	1,658,000	△ 12,175,000	△ 13,833,000
母子生活支援施設 (2拠点)	21,199,000	△ 1,369,000	9,000	1,378,000
路上生活者対策事業	32,760,000	19,641,000	4,161,000	△ 15,480,000
新宿区生活保護受給者 地域生活自立支援事業 (通称 さんぼっと)	0	△ 1,157,000	△ 7,365,000	△ 6,208,000
合計	53,803,000	△ 38,616,000	△ 179,980,000	△ 141,364,000

- 宿所提供施設、宿泊所、さんぼっとの収支差額のマイナスは、職員を加配したことによるものです。
- 更生施設の前年度比(B-A)が減少しているのは塩崎荘の施設整備等積立金積立支出を計上したことによるものです。
- 母子生活支援施設のマイナスが解消されたのは、措置費単価の大幅な上昇の影響によるものです。

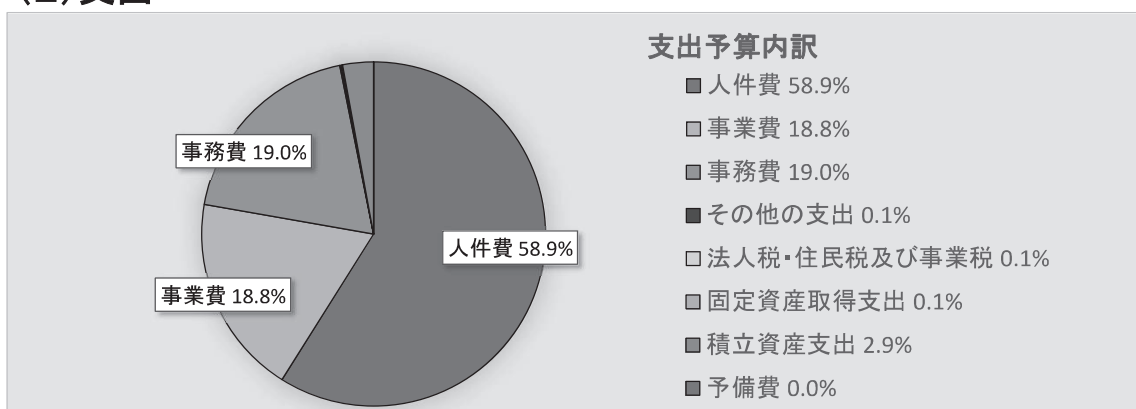
4 令和8年度予算収支内訳

(1) 収入



- 「生活保護事業収入」が60.6%を占めている。これは更生施設、宿所提供施設の収入である。
令和8年度は前年度比で68,063千円の増額となっている。増額的主要理由は、更生施設の入所率が回復してきたこと、通所事業の利用率が増加してきていることによるものである。
- 「児童福祉事業収入」は母子生活支援施設のぞみ荘とメゾン・ド・あじさいの収入である。
令和8年度は前年度比で22,152千円の増額となっている。増額的主要理由は、昨年度のぞみ荘が暫定定員を見込んで収入予算を減額したが、措置費単価が増額となったこと、区の負担などで減額幅が縮小したことによるものである。
- 「その他の受託事業収入」の割合は26.0%である。これは路上生活者対策事業中央寮の収入、宿泊所の指定管理料、その他各種受託事業の収入である。令和8年度は207,022千円の増額となっている。増額的主要理由は、路上生活者対策事業中央寮の開設によるものである。

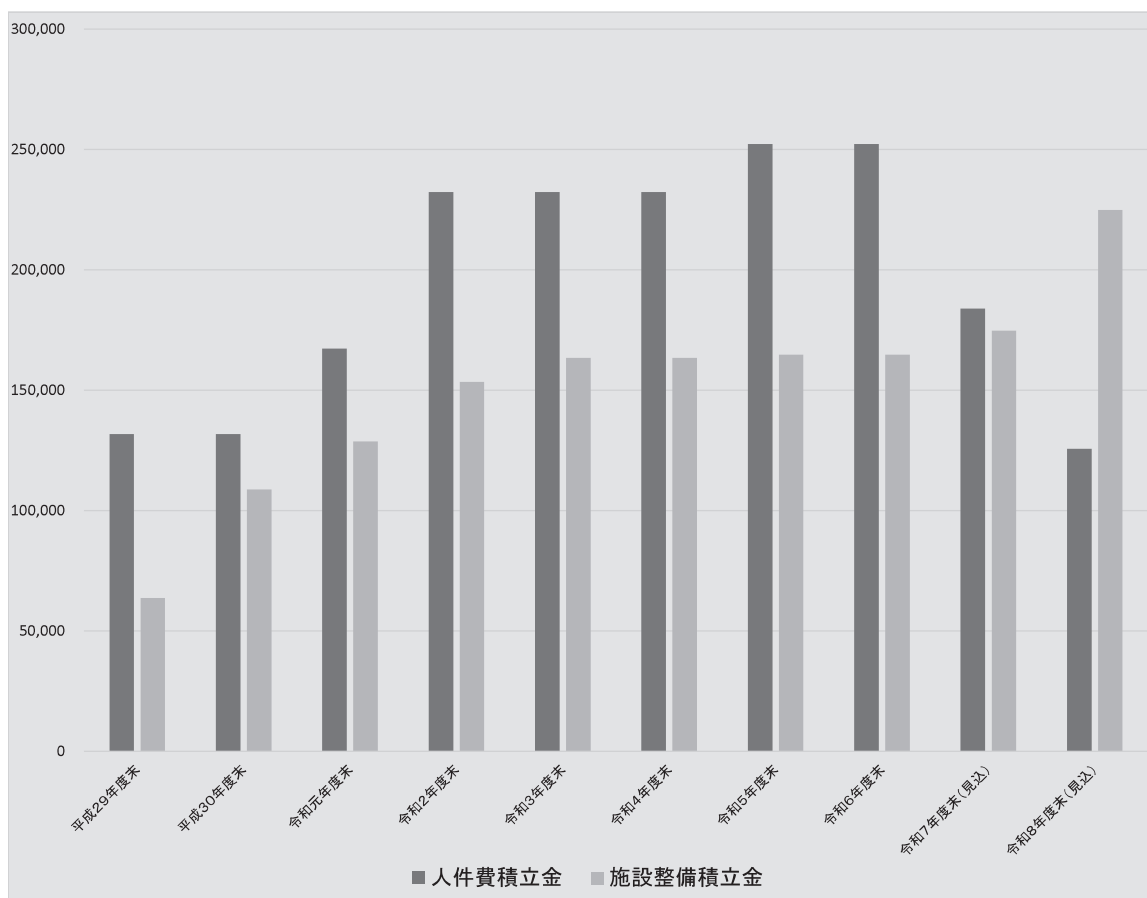
(2) 支出



- 支出の中で一番多くを占めるのは人件費で、全体の58.9%となっている。(前年度59.6%)
- 事業費は全体の18.8%となる(前年度18.0%)。事業費は、施設において利用者のために提供される費用であり、給食原材料費、本人支給金、行事費用、日用品費などが主な項目となる。
- 事務費は全体の19.0%となる(前年度20.7%)。事務費は、運営上の事務経費として計上されるもので、業務委託費(給食委託費、清掃委託費など)が約半分を占めている。

5 積立金の状況

(単位:千円)



●令和7年度の積立金は、予算の執行状況に応じて対応する。

●令和8年度の人件費積立金は、令和7年度と同額の68,315千円の取崩しを行う見込みである。

また、のぞみ荘拠点区分に暫定定員対策として、10,000千円の積み増しを行う。

●令和8年度の施設整備等積立金は、塩崎荘拠点区分において50,000千円の積み増しを行う。

●退職給付積立金は令和3年度に退職給付引当金に全額科目振替を行っているため、計上は無い。

第 4 各拠点収支予算

令和8年度収支予算書（総括）
令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
収入	生活保護事業収入	1,539,669,000	1,471,606,000	68,063,000	
	措置費収入	256,598,000	250,264,000	6,334,000	
	その他の事業収入	1,283,071,000	1,221,342,000	61,729,000	
	児童福祉事業収入	220,228,000	198,076,000	22,152,000	
	措置費収入	94,310,000	81,431,000	12,879,000	
	その他の事業収入(公費)	125,918,000	116,645,000	9,273,000	
	その他の受託事業収入	657,451,000	450,429,000	207,022,000	
	その他の受託事業収入(公費)	657,451,000	450,429,000	207,022,000	
	受取利息配当金収入	1,565,000	74,000	1,491,000	
	受取利息配当金収入	1,565,000	74,000	1,491,000	
	その他の収入	20,711,000	19,142,000	1,569,000	
	受入研修費収入	1,243,000	1,200,000	43,000	
	利用者等外給食費収入	2,270,000	2,340,000	-70,000	
	サービス事業収入	12,491,000	11,014,000	1,477,000	
	雑収入	4,707,000	4,588,000	119,000	
	事業活動収入計(1)	2,439,624,000	2,139,327,000	300,297,000	
	事業活動による収支	支出	人件費支出	1,597,428,000	1,347,891,000
役員報酬支出			5,820,000	6,540,000	-720,000
職員給料支出			896,508,000	757,124,000	139,384,000
職員賞与支出			258,649,000	215,621,000	43,028,000
非常勤職員給与支出			213,765,000	176,300,000	37,465,000
退職給付支出			10,000,000	16,000,000	-6,000,000
法定福利費支出			212,686,000	176,306,000	36,380,000
事業費支出			509,631,000	402,771,000	106,860,000
給食費支出			168,368,000	141,332,000	27,036,000
保健衛生費支出			36,263,000	32,712,000	3,551,000
被服費支出			3,149,000	1,557,000	1,592,000
教養娯楽費支出			15,154,000	14,269,000	885,000
日用品費支出			12,422,000	7,447,000	4,975,000
本人支給金支出			124,647,000	110,795,000	13,852,000
水道光熱費支出			50,368,000	46,057,000	4,311,000
消耗器具備品費支出			12,633,000	11,419,000	1,214,000
保険料支出			288,000	288,000	0
賃借料支出		57,449,000	23,520,000	33,929,000	
教育指導費支出		5,433,000	2,838,000	2,595,000	
就職支度費支出		2,160,000	880,000	1,280,000	
一時扶助費		6,628,000	2,020,000	4,608,000	
車輛費支出		782,000	554,000	228,000	
修繕費支出		8,293,000	4,955,000	3,338,000	
雑支出		5,594,000	2,128,000	3,466,000	
事務費支出		514,950,000	479,031,000	35,919,000	
福利厚生費支出		13,741,000	11,764,000	1,977,000	
旅費交通費支出		4,941,000	4,717,000	224,000	
研修研究費支出		8,983,000	10,069,000	-1,086,000	
事務消耗品費支出		35,597,000	33,914,000	1,683,000	
印刷製本費支出		1,369,000	1,285,000	84,000	
水道光熱費支出		40,725,000	36,846,000	3,879,000	
燃料費支出		53,000	75,000	-22,000	
修繕費支出		16,892,000	16,112,000	780,000	
通信運搬費支出	13,425,000	13,268,000	157,000		
広報費支出	361,000	542,000	-181,000		
業務委託費支出	275,345,000	253,246,000	22,099,000		
手数料支出	5,641,000	7,900,000	-2,259,000		
保険料支出	2,804,000	2,776,000	28,000		
賃借料支出	19,036,000	16,671,000	2,365,000		
土地・建物賃借料支出	10,904,000	20,841,000	-9,937,000		
租税公課支出	29,012,000	14,613,000	14,399,000		
保守料支出	20,866,000	18,653,000	2,213,000		

令和8年度収支予算書（総括）
令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業活動による収支	支出	諸会費支出	1,449,000	1,467,000	-18,000
		雑支出	13,806,000	14,272,000	-466,000
		その他の支出	2,270,000	2,340,000	-70,000
		利用者等外給食費支出	2,270,000	2,340,000	-70,000
		法人税、住民税及び事業税支出	2,500,000	2,500,000	0
		法人税、住民税及び事業税支出	2,500,000	2,500,000	0
		事業活動支出計(2)	2,626,779,000	2,234,533,000	392,246,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-187,155,000	-95,206,000	-91,949,000
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
		固定資産取得支出	2,540,000	3,125,000	-585,000
	支出	器具及び備品取得支出	2,540,000	3,125,000	-585,000
		施設整備等支出計(5)	2,540,000	3,125,000	-585,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-2,540,000	-3,125,000	585,000
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	88,315,000	88,315,000	0
		退職給付引当資産取崩収入	20,000,000	20,000,000	0
		人件費積立資産取崩収入	68,315,000	68,315,000	0
		その他の活動による収入計(7)	88,315,000	88,315,000	0
	支出	積立資産支出	78,600,000	28,600,000	50,000,000
		退職給付引当資産支出	18,600,000	18,600,000	0
		人件費積立資産支出	10,000,000	0	10,000,000
		施設整備等積立資産支出	50,000,000	10,000,000	40,000,000
		その他の活動支出計(8)	78,600,000	28,600,000	50,000,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	9,715,000	59,715,000	-50,000,000
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-179,980,000	-38,616,000	-141,364,000		
前期末支払資金残高(12)	870,635,124	832,835,898	37,799,226		
当期末支払資金残高(11)+(12)	690,655,124	794,219,898	-103,564,774		

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減
事業活動による収入	その他の受託事業収入	18,241,000	54,350,000	-36,109,000
	その他の受託事業収入(公費)	18,241,000	54,350,000	-36,109,000
	受取利息配当金収入	1,500,000	51,000	1,449,000
	受取利息配当金収入	1,500,000	51,000	1,449,000
	その他の収入	1,600,000	1,975,000	-375,000
	サービス事業収入	0	375,000	-375,000
	雑収入	1,600,000	1,600,000	0
	事業活動収入計(1)	21,341,000	56,376,000	-35,035,000
	人件費支出	209,530,000	199,814,000	9,716,000
	役員報酬支出	5,820,000	6,540,000	-720,000
	職員給料支出	121,291,000	110,179,000	11,112,000
	職員賞与支出	35,422,000	34,127,000	1,295,000
	非常勤職員給与支出	9,000,000	6,756,000	2,244,000
	退職給付支出	10,000,000	16,000,000	-6,000,000
	法定福利費支出	27,997,000	26,212,000	1,785,000
	事業費支出	0	2,031,000	-2,031,000
	給食費支出	0	1,244,000	-1,244,000
	保健衛生費支出	0	260,000	-260,000
	教養娯楽費支出	0	527,000	-527,000
	事務費支出	34,447,000	57,239,000	-22,792,000
福利厚生費支出	1,406,000	1,341,000	65,000	
旅費交通費支出	1,131,000	910,000	221,000	
研修研究費支出	3,527,000	5,328,000	-1,801,000	
事務消耗品費支出	3,883,000	4,679,000	-796,000	
印刷製本費支出	135,000	157,000	-22,000	
水道光熱費支出	1,230,000	2,530,000	-1,300,000	
修繕費支出	50,000	250,000	-200,000	
通信運搬費支出	1,677,000	2,189,000	-512,000	
広報費支出	20,000	180,000	-160,000	
業務委託費支出	13,360,000	16,851,000	-3,491,000	
手数料支出	1,376,000	4,183,000	-2,807,000	
保険料支出	437,000	486,000	-49,000	
賃借料支出	570,000	689,000	-119,000	
土地・建物賃借料支出	0	9,787,000	-9,787,000	
租税公課支出	1,510,000	1,563,000	-53,000	
保守料支出	500,000	1,650,000	-1,150,000	
諸会費支出	60,000	93,000	-33,000	
雑支出	3,575,000	4,373,000	-798,000	
法人税、住民税及び事業税支出	2,500,000	2,500,000	0	
法人税、住民税及び事業税支出	2,500,000	2,500,000	0	
事業活動支出計(2)	246,477,000	261,584,000	-15,107,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-225,136,000	-205,208,000	-19,928,000	
施設整備等による収入	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
施設整備等による支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他	積立資産取崩収入	88,315,000	88,315,000	0
	退職給付引当資産取崩収入	20,000,000	20,000,000	0
	人件費積立資産取崩収入	68,315,000	68,315,000	0

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目		令和 8 年度予算	前年度予算	増 減	
の活動による収支	入				
		拠点区分間繰入金収入	155,421,000	112,815,000	42,606,000
		拠点区分間繰入金収入	155,421,000	112,815,000	42,606,000
		その他の活動による収入計(7)	243,736,000	201,130,000	42,606,000
	支				
		積立資産支出	18,600,000	18,600,000	0
		退職給付引当資産支出	18,600,000	18,600,000	0
		その他の活動支出計(8)	18,600,000	18,600,000	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	225,136,000	182,530,000	42,606,000
		予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	-22,678,000	22,678,000	
前期末支払資金残高(12)		389,278,293	297,413,719	91,864,574	
当期末支払資金残高(11)+(12)		389,278,293	274,735,719	114,542,574	

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業活動による収支	収	その他の受託事業収入	71,772,000	67,466,000	4,306,000
		その他の受託事業収入(公費)	71,772,000	67,466,000	4,306,000
	入	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		事業活動収入計(1)	71,773,000	67,467,000	4,306,000
	支	人件費支出	21,971,000	20,694,000	1,277,000
		職員給料支出	9,997,000	9,445,000	552,000
		職員賞与支出	2,918,000	2,918,000	0
		非常勤職員給与支出	5,964,000	5,436,000	528,000
		法定福利費支出	3,092,000	2,895,000	197,000
		事務費支出	47,300,000	43,941,000	3,359,000
		福利厚生費支出	220,000	220,000	0
		旅費交通費支出	80,000	89,000	-9,000
		研修研究費支出	1,010,000	1,010,000	0
		事務消耗品費支出	720,000	783,000	-63,000
		印刷製本費支出	32,000	33,000	-1,000
		修繕費支出	80,000	50,000	30,000
		通信運搬費支出	600,000	514,000	86,000
		広報費支出	10,000	10,000	0
		業務委託費支出	43,835,000	40,593,000	3,242,000
手数料支出		136,000	94,000	42,000	
保険料支出		36,000	31,000	5,000	
賃借料支出		320,000	370,000	-50,000	
租税公課支出		11,000	14,000	-3,000	
保守料支出	200,000	130,000	70,000		
雑支出	10,000	0	10,000		
	事業活動支出計(2)	69,271,000	64,635,000	4,636,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	2,502,000	2,832,000	-330,000	
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支	施設整備等支出計(5)	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他の活動による収支	収	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支	拠点区分間繰入金支出	22,741,000	30,000,000	-7,259,000
		拠点区分間繰入金支出	22,741,000	30,000,000	-7,259,000
	支	その他の活動支出計(8)	22,741,000	30,000,000	-7,259,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-22,741,000	-30,000,000	7,259,000
	予備費支出(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-20,239,000	-27,168,000	6,929,000	
	前期末支払資金残高(12)	44,568,009	42,941,311	1,626,698	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	24,329,009	15,773,311	8,555,698	

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目		令和 8 年度予算	前年度予算	増 減	
事業活動による収入	生活保護事業収入	266,238,000	259,460,000	6,778,000	
	措置費収入	256,598,000	250,264,000	6,334,000	
	その他の事業収入	9,640,000	9,196,000	444,000	
	その他の受託事業収入	57,793,000	49,973,000	7,820,000	
	その他の受託事業収入(公費)	57,793,000	49,973,000	7,820,000	
	受取利息配当金収入	21,000	3,000	18,000	
	受取利息配当金収入	21,000	3,000	18,000	
	その他の収入	1,000,000	930,000	70,000	
	受入研修費収入	100,000	100,000	0	
	利用者等外給食費収入	400,000	400,000	0	
	サービス事業収入	100,000	0	100,000	
	雑収入	400,000	430,000	-30,000	
	事業活動収入計(1)	325,052,000	310,366,000	14,686,000	
	事業活動による支出	人件費支出	164,065,000	149,788,000	14,277,000
		職員給料支出	93,645,000	83,939,000	9,706,000
		職員賞与支出	26,826,000	25,091,000	1,735,000
非常勤職員給与支出		22,496,000	21,540,000	956,000	
法定福利費支出		21,098,000	19,218,000	1,880,000	
事業費支出		95,226,000	91,438,000	3,788,000	
給食費支出		34,672,000	34,784,000	-112,000	
保健衛生費支出		7,524,000	7,488,000	36,000	
教養娯楽費支出		1,932,000	1,260,000	672,000	
日用品費支出		1,944,000	1,692,000	252,000	
本人支給金支出		29,887,000	29,887,000	0	
水道光熱費支出		8,405,000	8,117,000	288,000	
消耗器具備品費支出		3,920,000	4,168,000	-248,000	
保険料支出		288,000	288,000	0	
賃借料支出		2,304,000	2,304,000	0	
教育指導費支出		1,116,000	1,008,000	108,000	
車輛費支出		154,000	154,000	0	
修繕費支出		3,008,000	216,000	2,792,000	
雑支出		72,000	72,000	0	
事務費支出		49,861,000	47,769,000	2,092,000	
福利厚生費支出		1,389,000	1,143,000	246,000	
旅費交通費支出		812,000	1,046,000	-234,000	
研修研究費支出		502,000	474,000	28,000	
事務消耗品費支出		3,647,000	3,567,000	80,000	
印刷製本費支出		105,000	96,000	9,000	
水道光熱費支出		2,712,000	2,712,000	0	
修繕費支出		2,210,000	3,415,000	-1,205,000	
通信運搬費支出		1,515,000	1,426,000	89,000	
広報費支出		29,000	29,000	0	
業務委託費支出		31,521,000	28,759,000	2,762,000	
手数料支出		368,000	359,000	9,000	
保険料支出		611,000	607,000	4,000	
賃借料支出		0	348,000	-348,000	
租税公課支出	2,056,000	1,764,000	292,000		
保守料支出	1,291,000	943,000	348,000		
諸会費支出	91,000	91,000	0		
雑支出	1,002,000	990,000	12,000		
その他の支出	400,000	400,000	0		
利用者等外給食費支出	400,000	400,000	0		
事業活動支出計(2)	309,552,000	289,395,000	20,157,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	15,500,000	20,971,000	-5,471,000		
施 収					

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
設 整 備 等 に よ る 収 支	入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支	固定資産取得支出	450,000	450,000	0
		器具及び備品取得支出	450,000	450,000	0
	出	施設整備等支出計(5)	450,000	450,000	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-450,000	-450,000	0
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支	積立資産支出	50,000,000	10,000,000	40,000,000
		施設整備等積立資産支出	50,000,000	10,000,000	40,000,000
		拠点区分間繰入金支出	1,300,000	15,000,000	-13,700,000
		拠点区分間繰入金支出	1,300,000	15,000,000	-13,700,000
	出				
		その他の活動支出計(8)	51,300,000	25,000,000	26,300,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-51,300,000	-25,000,000	-26,300,000	
	予備費支出(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-36,250,000	-4,479,000	-31,771,000	
前期末支払資金残高(12)		70,789,493	72,950,760	-2,161,267	
当期末支払資金残高(11)+(12)		34,539,493	68,471,760	-33,932,267	

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業収入	生活保護事業収入	202,824,000	194,185,000	8,639,000	
	その他の事業収入	202,824,000	194,185,000	8,639,000	
	受取利息配当金収入	4,000	2,000	2,000	
	受取利息配当金収入	4,000	2,000	2,000	
	その他の収入	2,918,000	2,916,000	2,000	
	受入研修費収入	232,000	232,000	0	
	利用者等外給食費収入	470,000	440,000	30,000	
	サービス事業収入	2,176,000	2,224,000	-48,000	
	雑収入	40,000	20,000	20,000	
	事業活動収入計(1)	205,746,000	197,103,000	8,643,000	
	事業活動に要する支出	人件費支出	105,510,000	101,748,000	3,762,000
		職員給料支出	61,298,000	59,152,000	2,146,000
職員賞与支出		17,250,000	17,205,000	45,000	
非常勤職員給与支出		13,604,000	12,540,000	1,064,000	
法定福利費支出		13,358,000	12,851,000	507,000	
事業費支出		46,059,000	44,136,000	1,923,000	
給食費支出		17,883,000	17,236,000	647,000	
保健衛生費支出		3,206,000	3,219,000	-13,000	
被服費支出		20,000	20,000	0	
教養娯楽費支出		810,000	786,000	24,000	
日用品費支出		585,000	640,000	-55,000	
本人支給金支出		15,034,000	13,954,000	1,080,000	
水道光熱費支出		6,290,000	6,019,000	271,000	
消耗器具備品費支出		302,000	353,000	-51,000	
賃借料支出		730,000	730,000	0	
車輛費支出		96,000	96,000	0	
修繕費支出		1,040,000	1,020,000	20,000	
雑支出		63,000	63,000	0	
事務費支出		43,549,000	40,480,000	3,069,000	
福利厚生費支出		814,000	761,000	53,000	
旅費交通費支出		252,000	242,000	10,000	
研修研究費支出		507,000	276,000	231,000	
事務消耗品費支出		2,616,000	2,743,000	-127,000	
印刷製本費支出		95,000	99,000	-4,000	
水道光熱費支出		3,000,000	2,240,000	760,000	
修繕費支出		1,500,000	1,000,000	500,000	
通信運搬費支出		626,000	592,000	34,000	
広報費支出		29,000	29,000	0	
業務委託費支出		27,746,000	26,303,000	1,443,000	
手数料支出		314,000	295,000	19,000	
保険料支出		172,000	195,000	-23,000	
賃借料支出		2,522,000	2,646,000	-124,000	
租税公課支出	56,000	62,000	-6,000		
保守料支出	2,183,000	1,794,000	389,000		
諸会費支出	128,000	128,000	0		
雑支出	989,000	1,075,000	-86,000		
その他の支出	470,000	440,000	30,000		
利用者等外給食費支出	470,000	440,000	30,000		
事業活動支出計(2)	195,588,000	186,804,000	8,784,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	10,158,000	10,299,000	-141,000		
施設整備等	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支	固定資産取得支出	0	625,000	-625,000	
	器具及び備品取得支出	0	625,000	-625,000	

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
による 収支	出				
	施設整備等支出計(5)	0	625,000	-625,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-625,000	625,000	
その 他の 活動 による 収支	収入				
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0	
	支	拠点区分間繰入金支出	25,600,000	5,000,000	20,600,000
		拠点区分間繰入金支出	25,600,000	5,000,000	20,600,000
	出				
その他の活動支出計(8)	25,600,000	5,000,000	20,600,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-25,600,000	-5,000,000	-20,600,000		
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-15,442,000	4,674,000	-20,116,000	
前期末支払資金残高(12)		51,327,502	45,033,167	6,294,335	
当期末支払資金残高(11)+(12)		35,885,502	49,707,167	-13,821,665	

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業収入	生活保護事業収入	164,079,000	161,137,000	2,942,000	
	その他の事業収入	164,079,000	161,137,000	2,942,000	
	受取利息配当金収入	5,000	2,000	3,000	
	受取利息配当金収入	5,000	2,000	3,000	
	その他の収入	2,806,000	3,126,000	-320,000	
	受入研修費収入	150,000	100,000	50,000	
	利用者等外給食費収入	420,000	520,000	-100,000	
	サービス事業収入	2,194,000	2,464,000	-270,000	
	雑収入	42,000	42,000	0	
	事業活動収入計(1)	166,890,000	164,265,000	2,625,000	
	事業活動に要する支出	人件費支出	104,358,000	96,481,000	7,877,000
		職員給料支出	60,562,000	55,728,000	4,834,000
職員賞与支出		17,588,000	16,485,000	1,103,000	
非常勤職員給与支出		12,920,000	12,039,000	881,000	
法定福利費支出		13,288,000	12,229,000	1,059,000	
事業費支出		27,895,000	32,932,000	-5,037,000	
給食費支出		11,541,000	10,614,000	927,000	
保健衛生費支出		2,268,000	4,410,000	-2,142,000	
被服費支出		19,000	19,000	0	
教養娯楽費支出		561,000	423,000	138,000	
日用品費支出		140,000	140,000	0	
本人支給金支出		9,502,000	9,702,000	-200,000	
水道光熱費支出		1,618,000	5,008,000	-3,390,000	
消耗器具備品費支出		1,200,000	1,250,000	-50,000	
賃借料支出		418,000	418,000	0	
修繕費支出		580,000	900,000	-320,000	
雑支出		48,000	48,000	0	
事務費支出		39,804,000	32,548,000	7,256,000	
福利厚生費支出		831,000	773,000	58,000	
旅費交通費支出		342,000	332,000	10,000	
研修研究費支出		518,000	516,000	2,000	
事務消耗品費支出		1,876,000	1,742,000	134,000	
印刷製本費支出		64,000	99,000	-35,000	
水道光熱費支出		5,370,000	1,980,000	3,390,000	
燃料費支出		2,000	2,000	0	
修繕費支出		840,000	520,000	320,000	
通信運搬費支出		810,000	776,000	34,000	
広報費支出		29,000	29,000	0	
業務委託費支出		23,987,000	20,963,000	3,024,000	
手数料支出		348,000	368,000	-20,000	
保険料支出		137,000	134,000	3,000	
賃借料支出		1,866,000	1,881,000	-15,000	
租税公課支出	50,000	51,000	-1,000		
保守料支出	1,618,000	1,412,000	206,000		
諸会費支出	95,000	95,000	0		
雑支出	1,021,000	875,000	146,000		
その他の支出	420,000	520,000	-100,000		
利用者等外給食費支出	420,000	520,000	-100,000		
事業活動支出計(2)	172,477,000	162,481,000	9,996,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-5,587,000	1,784,000	-7,371,000		
施設整備等	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
固定資産取得支出	0	800,000	-800,000		
器具及び備品取得支出	0	800,000	-800,000		

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
による 収支	出				
	施設整備等支出計(5)	0	800,000	-800,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-800,000	800,000	
その 他の 活動 による 収支	収入				
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0	
	支	拠点区分間繰入金支出	10,000,000	3,000,000	7,000,000
		拠点区分間繰入金支出	10,000,000	3,000,000	7,000,000
	出				
		その他の活動支出計(8)	10,000,000	3,000,000	7,000,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-10,000,000	-3,000,000	-7,000,000		
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-15,587,000	-2,016,000	-13,571,000	
前期末支払資金残高(12)		43,532,625	45,160,158	-1,627,533	
当期末支払資金残高(11)+(12)		27,945,625	43,144,158	-15,198,533	

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業活動収入	生活保護事業収入	202,457,000	189,331,000	13,126,000	
	その他の事業収入	202,457,000	189,331,000	13,126,000	
	その他の受託事業収入	31,093,000	30,000,000	1,093,000	
	その他の受託事業収入(公費)	31,093,000	30,000,000	1,093,000	
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	
	その他の収入	2,902,000	2,902,000	0	
	受入研修費収入	103,000	103,000	0	
	利用者等外給食費収入	360,000	360,000	0	
	サービス事業収入	2,433,000	2,433,000	0	
	雑収入	6,000	6,000	0	
	事業活動収入計(1)	236,454,000	222,235,000	14,219,000	
	事業活動支出	人件費支出	135,622,000	122,797,000	12,825,000
		職員給料支出	74,639,000	66,312,000	8,327,000
職員賞与支出		21,023,000	19,373,000	1,650,000	
非常勤職員給与支出		22,364,000	21,984,000	380,000	
法定福利費支出		17,596,000	15,128,000	2,468,000	
事業費支出		45,661,000	38,024,000	7,637,000	
給食費支出		16,352,000	12,411,000	3,941,000	
保健衛生費支出		4,896,000	4,340,000	556,000	
被服費支出		162,000	76,000	86,000	
教養娯楽費支出		868,000	799,000	69,000	
日用品費支出		702,000	469,000	233,000	
本人支給金支出		14,518,000	12,071,000	2,447,000	
水道光熱費支出		5,805,000	5,663,000	142,000	
消耗器具備品費支出		648,000	590,000	58,000	
賃借料支出		918,000	787,000	131,000	
車両費支出		54,000	46,000	8,000	
修繕費支出		702,000	756,000	-54,000	
雑支出		36,000	16,000	20,000	
事務費支出		46,807,000	41,205,000	5,602,000	
福利厚生費支出		1,074,000	924,000	150,000	
旅費交通費支出		495,000	481,000	14,000	
研修研究費支出		244,000	152,000	92,000	
事務消耗品費支出		2,139,000	1,904,000	235,000	
印刷製本費支出		95,000	99,000	-4,000	
水道光熱費支出		3,360,000	3,360,000	0	
修繕費支出		200,000	215,000	-15,000	
通信運搬費支出		1,192,000	1,156,000	36,000	
広報費支出		29,000	29,000	0	
業務委託費支出		28,640,000	24,928,000	3,712,000	
手数料支出		465,000	440,000	25,000	
保険料支出		208,000	156,000	52,000	
賃借料支出		2,630,000	2,463,000	167,000	
租税公課支出		2,542,000	1,763,000	779,000	
保守料支出	2,594,000	2,280,000	314,000		
諸会費支出	88,000	88,000	0		
雑支出	812,000	767,000	45,000		
その他の支出	360,000	360,000	0		
利用者等外給食費支出	360,000	360,000	0		
事業活動支出計(2)	228,450,000	202,386,000	26,064,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	8,004,000	19,849,000	-11,845,000		
施設整備	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	固定資産取得支出	950,000	450,000	500,000	

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
備等による収支	支 器具及び備品取得支出	950,000	450,000	500,000	
	出				
	施設整備等支出計(5)	950,000	450,000	500,000	
支	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-950,000	-450,000	-500,000	
その他の活動による収支	収 入				
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0	
	支 出	拠点区分間繰入金支出	28,630,000	16,000,000	12,630,000
		拠点区分間繰入金支出	28,630,000	16,000,000	12,630,000
		その他の活動支出計(8)	28,630,000	16,000,000	12,630,000
支	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-28,630,000	-16,000,000	-12,630,000	
	予備費支出(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-21,576,000	3,399,000	-24,975,000	
前期末支払資金残高(12)		53,597,775	53,589,966	7,809	
当期末支払資金残高(11)+(12)		32,021,775	56,988,966	-24,967,191	

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業収入	生活保護事業収入	279,179,000	264,092,000	15,087,000	
	その他の事業収入	279,179,000	264,092,000	15,087,000	
	受取利息配当金収入	6,000	2,000	4,000	
	受取利息配当金収入	6,000	2,000	4,000	
	その他の収入	3,999,000	2,327,000	1,672,000	
	受入研修費収入	200,000	200,000	0	
	利用者等外給食費収入	320,000	320,000	0	
	サービス事業収入	3,440,000	1,768,000	1,672,000	
	雑収入	39,000	39,000	0	
	事業活動収入計(1)	283,184,000	266,421,000	16,763,000	
	事業活動に要する支出	人件費支出	130,291,000	115,882,000	14,409,000
		職員給料支出	73,332,000	66,231,000	7,101,000
		職員賞与支出	20,319,000	19,114,000	1,205,000
非常勤職員給与支出		20,384,000	15,876,000	4,508,000	
法定福利費支出		16,256,000	14,661,000	1,595,000	
事業費支出		86,883,000	80,735,000	6,148,000	
給食費支出		34,704,000	32,745,000	1,959,000	
保健衛生費支出		5,986,000	5,058,000	928,000	
被服費支出		205,000	195,000	10,000	
教養娯楽費支出		855,000	844,000	11,000	
日用品費支出		1,608,000	1,426,000	182,000	
本人支給金支出		28,221,000	26,125,000	2,096,000	
水道光熱費支出		10,584,000	9,867,000	717,000	
消耗器具備品費支出		1,334,000	1,103,000	231,000	
賃借料支出		1,984,000	1,912,000	72,000	
車輛費支出		68,000	33,000	35,000	
修繕費支出		1,300,000	1,394,000	-94,000	
雑支出		34,000	33,000	1,000	
事務費支出		55,401,000	50,728,000	4,673,000	
福利厚生費支出		1,160,000	870,000	290,000	
旅費交通費支出		267,000	225,000	42,000	
研修研究費支出		228,000	274,000	-46,000	
事務消耗品費支出		3,121,000	2,708,000	413,000	
印刷製本費支出		195,000	99,000	96,000	
水道光熱費支出		7,271,000	6,568,000	703,000	
修繕費支出		1,145,000	945,000	200,000	
通信運搬費支出		959,000	799,000	160,000	
広報費支出		29,000	29,000	0	
業務委託費支出		33,738,000	31,184,000	2,554,000	
手数料支出		310,000	267,000	43,000	
保険料支出		157,000	141,000	16,000	
賃借料支出		2,577,000	2,793,000	-216,000	
租税公課支出		52,000	46,000	6,000	
保守料支出	2,280,000	2,057,000	223,000		
諸会費支出	82,000	80,000	2,000		
雑支出	1,830,000	1,643,000	187,000		
その他の支出	320,000	320,000	0		
利用者等外給食費支出	320,000	320,000	0		
事業活動支出計(2)	272,895,000	247,665,000	25,230,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	10,289,000	18,756,000	-8,467,000		
施設整備等	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支	固定資産取得支出	0	500,000	-500,000	
	器具及び備品取得支出	0	500,000	-500,000	

令和 8 年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減
による 収支	出			
	施設整備等支出計(5)	0	500,000	-500,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-500,000	500,000
その 他の 活動 による 収支	収入			
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	拠点区分間繰入金支出	31,400,000	10,000,000	21,400,000
	拠点区分間繰入金支出	31,400,000	10,000,000	21,400,000
	出			
	その他の活動支出計(8)	31,400,000	10,000,000	21,400,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-31,400,000	-10,000,000	-21,400,000
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-21,111,000	8,256,000	-29,367,000
前期末支払資金残高(12)		62,931,253	59,879,872	3,051,381
当期末支払資金残高(11)+(12)		41,820,253	68,135,872	-26,315,619

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業収入	生活保護事業収入	256,418,000	236,427,000	19,991,000	
	その他の事業収入	256,418,000	236,427,000	19,991,000	
	受取利息配当金収入	6,000	2,000	4,000	
	受取利息配当金収入	6,000	2,000	4,000	
	その他の収入	2,680,000	2,280,000	400,000	
	受入研修費収入	170,000	200,000	-30,000	
	利用者等外給食費収入	300,000	300,000	0	
	サービス事業収入	2,148,000	1,750,000	398,000	
	雑収入	62,000	30,000	32,000	
	事業活動収入計(1)	259,104,000	238,709,000	20,395,000	
	事業活動に要する支出	人件費支出	128,715,000	118,153,000	10,562,000
		職員給料支出	76,263,000	69,387,000	6,876,000
職員賞与支出		21,849,000	20,419,000	1,430,000	
非常勤職員給与支出		14,060,000	13,284,000	776,000	
法定福利費支出		16,543,000	15,063,000	1,480,000	
事業費支出		62,278,000	53,429,000	8,849,000	
給食費支出		24,518,000	19,836,000	4,682,000	
保健衛生費支出		5,570,000	5,081,000	489,000	
被服費支出		252,000	216,000	36,000	
教養娯楽費支出		807,000	692,000	115,000	
日用品費支出		933,000	800,000	133,000	
本人支給金支出		19,524,000	17,115,000	2,409,000	
水道光熱費支出		5,884,000	6,447,000	-563,000	
消耗器具備品費支出		1,563,000	1,296,000	267,000	
賃借料支出		1,487,000	1,297,000	190,000	
車両費支出		101,000	108,000	-7,000	
修繕費支出		1,613,000	519,000	1,094,000	
雑支出		26,000	22,000	4,000	
事務費支出		49,135,000	45,749,000	3,386,000	
福利厚生費支出		940,000	840,000	100,000	
旅費交通費支出		302,000	302,000	0	
研修研究費支出		809,000	590,000	219,000	
事務消耗品費支出		2,553,000	1,440,000	1,113,000	
印刷製本費支出		140,000	164,000	-24,000	
水道光熱費支出		3,890,000	3,500,000	390,000	
修繕費支出		1,100,000	900,000	200,000	
通信運搬費支出		817,000	830,000	-13,000	
広報費支出		29,000	29,000	0	
業務委託費支出		31,476,000	30,076,000	1,400,000	
手数料支出		365,000	432,000	-67,000	
保険料支出		222,000	278,000	-56,000	
賃借料支出		3,176,000	3,289,000	-113,000	
租税公課支出	45,000	52,000	-7,000		
保守料支出	1,865,000	1,605,000	260,000		
諸会費支出	84,000	82,000	2,000		
雑支出	1,322,000	1,340,000	-18,000		
その他の支出	300,000	300,000	0		
利用者等外給食費支出	300,000	300,000	0		
事業活動支出計(2)	240,428,000	217,631,000	22,797,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	18,676,000	21,078,000	-2,402,000		
施設整備等	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支					

令和 8 年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減
による 収支	出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その 他の 活動 による 収支	収入			
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	拠点区分間繰入金支出	26,000,000	17,000,000	9,000,000
	拠点区分間繰入金支出	26,000,000	17,000,000	9,000,000
	出			
	その他の活動支出計(8)	26,000,000	17,000,000	9,000,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-26,000,000	-17,000,000	-9,000,000
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-7,324,000	4,078,000	-11,402,000
前期末支払資金残高(12)		50,551,280	56,679,758	-6,128,478
当期末支払資金残高(11)+(12)		43,227,280	60,757,758	-17,530,478

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減
事業活動による収入支	収入			
	生活保護事業収入	45,225,000	44,725,000	500,000
	その他の事業収入	45,225,000	44,725,000	500,000
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	その他の収入	348,000	403,000	-55,000
	雑収入	348,000	403,000	-55,000
	事業活動収入計(1)	45,574,000	45,129,000	445,000
	支出			
	人件費支出	34,806,000	33,428,000	1,378,000
	職員給料支出	17,247,000	16,675,000	572,000
	職員賞与支出	4,944,000	4,944,000	0
	非常勤職員給与支出	8,028,000	7,308,000	720,000
	法定福利費支出	4,587,000	4,501,000	86,000
	事業費支出	1,108,000	1,079,000	29,000
	教養娯楽費支出	1,108,000	1,079,000	29,000
	事務費支出	11,104,000	10,692,000	412,000
	福利厚生費支出	279,000	292,000	-13,000
	旅費交通費支出	48,000	48,000	0
	研修研究費支出	104,000	92,000	12,000
事務消耗品費支出	2,051,000	2,171,000	-120,000	
印刷製本費支出	72,000	73,000	-1,000	
水道光熱費支出	1,279,000	1,273,000	6,000	
燃料費支出	0	2,000	-2,000	
修繕費支出	1,191,000	1,177,000	14,000	
通信運搬費支出	532,000	581,000	-49,000	
広報費支出	10,000	10,000	0	
業務委託費支出	3,969,000	3,327,000	642,000	
手数料支出	138,000	143,000	-5,000	
保険料支出	60,000	60,000	0	
賃借料支出	18,000	180,000	-162,000	
租税公課支出	2,000	3,000	-1,000	
保守料支出	1,028,000	957,000	71,000	
諸会費支出	69,000	69,000	0	
雑支出	254,000	234,000	20,000	
事業活動支出計(2)	47,018,000	45,199,000	1,819,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-1,444,000	-70,000	-1,374,000	
施設整備等による収入支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収入支	収入			
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
支出				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿所提供施設西新井栄荘

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目	令和8年度予算	前年度予算	増減
支 その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-1,444,000	-70,000	-1,374,000
前期末支払資金残高(12)	12,312,265	11,993,860	318,405
当期末支払資金残高(11)+(12)	10,868,265	11,923,860	-1,055,595

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目		令和 8 年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収支	収入			
	生活保護事業収入	38,626,000	38,626,000	0
	その他の事業収入	38,626,000	38,626,000	0
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	その他の収入	111,000	111,000	0
	雑収入	111,000	111,000	0
	事業活動収入計(1)	38,738,000	38,738,000	0
	支出			
	人件費支出	25,146,000	22,308,000	2,838,000
	職員給料支出	12,783,000	11,230,000	1,553,000
	職員賞与支出	3,868,000	3,495,000	373,000
	非常勤職員給与支出	5,268,000	4,680,000	588,000
	法定福利費支出	3,227,000	2,903,000	324,000
	事業費支出	845,000	845,000	0
	教養娯楽費支出	845,000	845,000	0
	事務費支出	8,996,000	8,612,000	384,000
	福利厚生費支出	169,000	159,000	10,000
	旅費交通費支出	41,000	40,000	1,000
	研修研究費支出	40,000	70,000	-30,000
事務消耗品費支出	1,029,000	1,041,000	-12,000	
印刷製本費支出	32,000	33,000	-1,000	
水道光熱費支出	1,132,000	1,140,000	-8,000	
修繕費支出	630,000	630,000	0	
通信運搬費支出	341,000	329,000	12,000	
広報費支出	10,000	10,000	0	
業務委託費支出	4,590,000	4,285,000	305,000	
手数料支出	124,000	120,000	4,000	
保険料支出	57,000	53,000	4,000	
賃借料支出	275,000	265,000	10,000	
租税公課支出	2,000	3,000	-1,000	
保守料支出	426,000	331,000	95,000	
諸会費支出	47,000	52,000	-5,000	
雑支出	51,000	51,000	0	
事業活動支出計(2)	34,987,000	31,765,000	3,222,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,751,000	6,973,000	-3,222,000	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支				
収入				
その他の活動による収入計(7)	0	0	0	
支出				
拠点区分間繰入金支出	10,000,000	8,000,000	2,000,000	
拠点区分間繰入金支出	10,000,000	8,000,000	2,000,000	
その他の活動支出計(8)	10,000,000	8,000,000	2,000,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-10,000,000	-8,000,000	-2,000,000	

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿所提供施設葛飾荘

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目	令和 8 年度予算	前年度予算	増減
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-6,249,000	-1,027,000	-5,222,000
前期末支払資金残高(12)	10,984,995	10,909,927	75,068
当期末支払資金残高(11)+(12)	4,735,995	9,882,927	-5,146,932

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位:円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業活動による収支	収	生活保護事業収入	47,518,000	47,018,000	500,000
		その他の事業収入	47,518,000	47,018,000	500,000
	入	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	800,000	750,000	50,000
		雑収入	800,000	750,000	50,000
		事業活動収入計(1)	48,319,000	47,769,000	550,000
	支	人件費支出	41,134,000	37,347,000	3,787,000
		職員給料支出	20,917,000	19,372,000	1,545,000
		職員賞与支出	6,064,000	5,786,000	278,000
		非常勤職員給与支出	8,676,000	7,224,000	1,452,000
		法定福利費支出	5,477,000	4,965,000	512,000
		事業費支出	1,527,000	1,439,000	88,000
		教養娯楽費支出	1,527,000	1,439,000	88,000
		事務費支出	13,434,000	12,513,000	921,000
		福利厚生費支出	293,000	240,000	53,000
		旅費交通費支出	114,000	84,000	30,000
		研修研究費支出	120,000	95,000	25,000
		事務消耗品費支出	2,223,000	2,115,000	108,000
		印刷製本費支出	32,000	33,000	-1,000
水道光熱費支出		2,460,000	2,550,000	-90,000	
修繕費支出		1,120,000	960,000	160,000	
通信運搬費支出		569,000	640,000	-71,000	
広報費支出		10,000	10,000	0	
業務委託費支出		5,039,000	4,380,000	659,000	
手数料支出		138,000	136,000	2,000	
保険料支出		51,000	47,000	4,000	
賃借料支出	0	25,000	-25,000		
租税公課支出	3,000	3,000	0		
保守料支出	1,167,000	1,100,000	67,000		
諸会費支出	69,000	69,000	0		
雑支出	26,000	26,000	0		
	事業活動支出計(2)	56,095,000	51,299,000	4,796,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-7,776,000	-3,530,000	-4,246,000	
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支	固定資産取得支出	990,000	0	990,000
		器具及び備品取得支出	990,000	0	990,000
	出	施設整備等支出計(5)	990,000	0	990,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-990,000	0	-990,000	
その他の活動による収支	収	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支	拠点区分間繰入金支出	1,000,000	0	1,000,000
		拠点区分間繰入金支出	1,000,000	0	1,000,000
	出	その他の活動支出計(8)	1,000,000	0	1,000,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-1,000,000	0	-1,000,000	

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿所提供施設小豆沢荘

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目	令和8年度予算	前年度予算	増減
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-9,766,000	-3,530,000	-6,236,000
前期末支払資金残高(12)	13,940,940	11,844,244	2,096,696
当期末支払資金残高(11)+(12)	4,174,940	8,314,244	-4,139,304

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減
事業活動による収支	収入			
	生活保護事業収入	37,105,000	36,605,000	500,000
	その他の事業収入	37,105,000	36,605,000	500,000
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	その他の収入	600,000	484,000	116,000
	雑収入	600,000	484,000	116,000
	事業活動収入計(1)	37,706,000	37,090,000	616,000
	支出			
	人件費支出	34,789,000	32,472,000	2,317,000
	職員給料支出	19,086,000	17,852,000	1,234,000
	職員賞与支出	5,490,000	5,241,000	249,000
	非常勤職員給与支出	5,628,000	5,040,000	588,000
	法定福利費支出	4,585,000	4,339,000	246,000
	事業費支出	637,000	584,000	53,000
	教養娯楽費支出	637,000	584,000	53,000
	事務費支出	13,152,000	12,047,000	1,105,000
	福利厚生費支出	237,000	170,000	67,000
	旅費交通費支出	26,000	25,000	1,000
	研修研究費支出	24,000	25,000	-1,000
事務消耗品費支出	1,978,000	1,908,000	70,000	
印刷製本費支出	32,000	33,000	-1,000	
水道光熱費支出	1,790,000	1,790,000	0	
修繕費支出	1,450,000	1,450,000	0	
通信運搬費支出	399,000	400,000	-1,000	
広報費支出	10,000	10,000	0	
業務委託費支出	5,770,000	5,096,000	674,000	
手数料支出	67,000	62,000	5,000	
保険料支出	61,000	55,000	6,000	
賃借料支出	150,000	150,000	0	
租税公課支出	2,000	1,000	1,000	
保守料支出	1,109,000	825,000	284,000	
諸会費支出	41,000	41,000	0	
雑支出	6,000	6,000	0	
事業活動支出計(2)	48,578,000	45,103,000	3,475,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-10,872,000	-8,013,000	-2,859,000	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入			
	拠点区分間繰入金収入	11,000,000	0	11,000,000
	拠点区分間繰入金収入	11,000,000	0	11,000,000
	その他の活動による収入計(7)	11,000,000	0	11,000,000
	支出			
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	11,000,000	0	11,000,000	

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿所提供施設新幸荘

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目	令和 8 年度予算	前年度予算	増減
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	128,000	-8,013,000	8,141,000
前期末支払資金残高(12)	3,120,910	6,668,986	-3,548,076
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,248,910	-1,344,014	4,592,924

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減	
事業活動による収支	収	その他の受託事業収入	32,650,000	32,650,000	0
		その他の受託事業収入(公費)	32,650,000	32,650,000	0
	入	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
		その他の収入	167,000	115,000	52,000
		雑収入	167,000	115,000	52,000
		事業活動収入計(1)	32,818,000	32,766,000	52,000
	支	人件費支出	33,722,000	24,225,000	9,497,000
		職員給料支出	18,695,000	12,935,000	5,760,000
		職員賞与支出	5,420,000	3,830,000	1,590,000
		非常勤職員給与支出	5,172,000	4,320,000	852,000
		法定福利費支出	4,435,000	3,140,000	1,295,000
		事業費支出	495,000	450,000	45,000
		教養娯楽費支出	495,000	450,000	45,000
		事務費支出	9,562,000	8,914,000	648,000
		福利厚生費支出	213,000	170,000	43,000
		旅費交通費支出	50,000	51,000	-1,000
		研修研究費支出	16,000	20,000	-4,000
		事務消耗品費支出	1,703,000	1,533,000	170,000
		印刷製本費支出	37,000	38,000	-1,000
水道光熱費支出		1,650,000	1,600,000	50,000	
修繕費支出		270,000	270,000	0	
通信運搬費支出		493,000	380,000	113,000	
広報費支出		10,000	10,000	0	
業務委託費支出		3,616,000	3,400,000	216,000	
手数料支出		72,000	63,000	9,000	
保険料支出		53,000	49,000	4,000	
賃借料支出	16,000	52,000	-36,000		
租税公課支出	2,000	3,000	-1,000		
保守料支出	1,308,000	1,222,000	86,000		
諸会費支出	43,000	43,000	0		
雑支出	10,000	10,000	0		
	事業活動支出計(2)	43,779,000	33,589,000	10,190,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-10,961,000	-823,000	-10,138,000	
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収	拠点区分間繰入金収入	3,000,000	0	3,000,000
		拠点区分間繰入金収入	3,000,000	0	3,000,000
		その他の活動による収入計(7)	3,000,000	0	3,000,000
	支				
	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	3,000,000	0	3,000,000	

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 宿泊所綾瀬荘

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目	令和 8 年度予算	前年度予算	増減
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-7,961,000	-823,000	-7,138,000
前期末支払資金残高(12)	10,559,378	10,986,721	-427,343
当期末支払資金残高(11)+(12)	2,598,378	10,163,721	-7,565,343

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目		令和 8 年度予算	前年度予算	増 減		
事業活動による収入支	収	その他の受託事業収入	38,125,000	38,125,000	0	
		その他の受託事業収入(公費)	38,125,000	38,125,000	0	
	入	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	
		受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	
	入	その他の収入	450,000	450,000	0	
		雑収入	450,000	450,000	0	
		事業活動収入計(1)	38,576,000	38,576,000	0	
	支	出	人件費支出	27,998,000	24,576,000	3,422,000
			職員給料支出	17,148,000	13,029,000	4,119,000
			職員賞与支出	5,013,000	3,940,000	1,073,000
			非常勤職員給与支出	2,208,000	4,416,000	-2,208,000
			法定福利費支出	3,629,000	3,191,000	438,000
			事業費支出	699,000	694,000	5,000
			教養娯楽費支出	699,000	694,000	5,000
			事務費支出	11,093,000	10,525,000	568,000
			福利厚生費支出	210,000	200,000	10,000
			旅費交通費支出	58,000	53,000	5,000
			研修研究費支出	30,000	29,000	1,000
			事務消耗品費支出	910,000	979,000	-69,000
			印刷製本費支出	42,000	53,000	-11,000
		水道光熱費支出	2,440,000	2,440,000	0	
		燃料費支出	6,000	6,000	0	
		修繕費支出	720,000	750,000	-30,000	
		通信運搬費支出	501,000	485,000	16,000	
		広報費支出	10,000	10,000	0	
		業務委託費支出	4,778,000	4,037,000	741,000	
		手数料支出	106,000	106,000	0	
	保険料支出	43,000	51,000	-8,000		
	賃借料支出	120,000	292,000	-172,000		
	租税公課支出	2,000	3,000	-1,000		
	保守料支出	1,051,000	955,000	96,000		
	諸会費支出	46,000	56,000	-10,000		
	雑支出	20,000	20,000	0		
	事業活動支出計(2)	39,790,000	35,795,000	3,995,000		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-1,214,000	2,781,000	-3,995,000		
施設整備等による収入支	収	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支	固定資産取得支出	0	300,000	-300,000	
		器具及び備品取得支出	0	300,000	-300,000	
	出	施設整備等支出計(5)	0	300,000	-300,000	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-300,000	300,000	
その他の活動による収入支	収	その他の活動による収入計(7)	0	0	0	
	支	拠点区分間繰入金支出	5,000,000	2,000,000	3,000,000	
		拠点区分間繰入金支出	5,000,000	2,000,000	3,000,000	
	出	その他の活動支出計(8)	5,000,000	2,000,000	3,000,000	

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位 : 円)

勘 定 科 目	令和 8 年度予算	前年度予算	増 減
支 其他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-5,000,000	-2,000,000	-3,000,000
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-6,214,000	481,000	-6,695,000
前期末支払資金残高(12)	13,628,946	9,719,015	3,909,931
当期末支払資金残高(11)+(12)	7,414,946	10,200,015	-2,785,069

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減
事業活動に要する支出	収入			
	児童福祉事業収入	112,651,000	96,060,000	16,591,000
	措置費収入	94,310,000	81,431,000	12,879,000
	その他の事業収入(公費)	18,341,000	14,629,000	3,712,000
	その他の受託事業収入	8,549,000	7,992,000	557,000
	その他の受託事業収入(公費)	8,549,000	7,992,000	557,000
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	その他の収入	160,000	234,000	-74,000
	受入研修費収入	128,000	190,000	-62,000
	雑収入	32,000	44,000	-12,000
	事業活動収入計(1)	121,361,000	104,287,000	17,074,000
	支出			
	人件費支出	92,298,000	87,001,000	5,297,000
職員給料支出	53,426,000	52,542,000	884,000	
職員賞与支出	15,252,000	15,315,000	-63,000	
非常勤職員給与支出	11,432,000	7,717,000	3,715,000	
法定福利費支出	12,188,000	11,427,000	761,000	
事業費支出	5,188,000	4,238,000	950,000	
給食費支出	594,000	324,000	270,000	
保健衛生費支出	353,000	319,000	34,000	
被服費支出	614,000	296,000	318,000	
教養娯楽費支出	1,984,000	2,040,000	-56,000	
水道光熱費支出	36,000	35,000	1,000	
消耗器具備品費支出	154,000	192,000	-38,000	
賃借料支出	313,000	277,000	36,000	
教育指導費支出	1,107,000	630,000	477,000	
車輛費支出	33,000	25,000	8,000	
修繕費支出	0	100,000	-100,000	
事務費支出	19,018,000	19,284,000	-266,000	
福利厚生費支出	1,390,000	1,217,000	173,000	
旅費交通費支出	202,000	215,000	-13,000	
研修研究費支出	448,000	420,000	28,000	
事務消耗品費支出	1,868,000	1,817,000	51,000	
印刷製本費支出	63,000	50,000	13,000	
水道光熱費支出	2,305,000	2,455,000	-150,000	
燃料費支出	5,000	5,000	0	
修繕費支出	3,400,000	2,930,000	470,000	
通信運搬費支出	689,000	758,000	-69,000	
広報費支出	49,000	79,000	-30,000	
業務委託費支出	2,636,000	3,466,000	-830,000	
手数料支出	379,000	339,000	40,000	
保険料支出	161,000	152,000	9,000	
賃借料支出	218,000	205,000	13,000	
土地・建物賃借料支出	2,720,000	2,870,000	-150,000	
租税公課支出	253,000	259,000	-6,000	
保守料支出	1,076,000	926,000	150,000	
諸会費支出	237,000	232,000	5,000	
雑支出	919,000	889,000	30,000	
事業活動支出計(2)	116,504,000	110,523,000	5,981,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,857,000	-6,236,000	11,093,000	
施設整備等に				
収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
固定資産取得支出	150,000	0	150,000	
器具及び備品取得支出	150,000	0	150,000	

令和 8 年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減
よる 収 支	出			
	施設整備等支出計(5)	150,000	0	150,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-150,000	0	-150,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収入			
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	積立資産支出 人件費積立資産支出	10,000,000	0	10,000,000
		10,000,000	0	10,000,000
	出			
その他の活動支出計(8)	10,000,000	0	10,000,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-10,000,000	0	-10,000,000
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-5,293,000	-6,236,000	943,000
前期末支払資金残高(12)		22,467,465	28,733,297	-6,265,832
当期末支払資金残高(11)+(12)		17,174,465	22,497,297	-5,322,832

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘定科目		令和 8 年度予算	前年度予算	増 減	
事業活動による収入	児童福祉事業収入	107,577,000	102,016,000	5,561,000	
	その他の事業収入(公費)	107,577,000	102,016,000	5,561,000	
	その他の受託事業収入	2,121,000	2,121,000	0	
	その他の受託事業収入(公費)	2,121,000	2,121,000	0	
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	
	その他の収入	20,000	75,000	-55,000	
	受入研修費収入	20,000	75,000	-55,000	
	事業活動収入計(1)	109,719,000	104,213,000	5,506,000	
	事業活動による支出	人件費支出	91,576,000	88,642,000	2,934,000
		職員給料支出	47,956,000	49,429,000	-1,473,000
		職員賞与支出	14,806,000	14,157,000	649,000
		非常勤職員給与支出	12,997,000	10,836,000	2,161,000
		法定福利費支出	15,817,000	14,220,000	1,597,000
		事業費支出	4,207,000	3,747,000	460,000
		給食費支出	450,000	342,000	108,000
		保健衛生費支出	287,000	377,000	-90,000
		教養娯楽費支出	1,642,000	1,691,000	-49,000
		水道光熱費支出	516,000	120,000	396,000
		消耗器具備品費支出	1,112,000	917,000	195,000
		教育指導費支出	100,000	200,000	-100,000
		雑支出	100,000	100,000	0
		事務費支出	8,634,000	6,957,000	1,677,000
		福利厚生費支出	1,239,000	1,072,000	167,000
		旅費交通費支出	172,000	266,000	-94,000
		研修研究費支出	670,000	598,000	72,000
		事務消耗品費支出	1,720,000	1,656,000	64,000
印刷製本費支出		73,000	60,000	13,000	
修繕費支出		793,000	510,000	283,000	
通信運搬費支出		829,000	812,000	17,000	
広報費支出		19,000	19,000	0	
業務委託費支出		1,076,000	869,000	207,000	
手数料支出		243,000	192,000	51,000	
保険料支出		93,000	87,000	6,000	
賃借料支出		768,000	230,000	538,000	
租税公課支出		288,000	78,000	210,000	
保守料支出	400,000	250,000	150,000		
諸会費支出	219,000	198,000	21,000		
雑支出	32,000	60,000	-28,000		
事業活動支出計(2)	104,417,000	99,346,000	5,071,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,302,000	4,867,000	435,000		
施設整備等による収入	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
施設整備等による支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の収入	収入				
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0	
他の	拠点区分間繰入金支出	12,000,000	6,815,000	5,185,000	
	拠点区分間繰入金支出	12,000,000	6,815,000	5,185,000	

令和 8 年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		令和 8 年度予算	前年度予算	増 減
活動による収支	支 出			
	その他の活動支出計 (8)	12,000,000	6,815,000	5,185,000
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	-12,000,000	-6,815,000	-5,185,000
	予備費支出 (10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-6,698,000	-1,948,000	-4,750,000
前期末支払資金残高 (12)		13,771,867	10,185,293	3,586,574
当期末支払資金残高 (11)+(12)		7,073,867	8,237,293	-1,163,426

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	当年度予算	増減	
事業活動に要する支出	収				
	入				
		その他の受託事業収入	355,737,000	206,774,000	148,963,000
		その他の受託事業収入(公費)	355,737,000	206,774,000	148,963,000
		受取利息配当金収入	10,000	1,000	9,000
		受取利息配当金収入	10,000	1,000	9,000
		その他の収入	150,000	48,000	102,000
		受入研修費収入	140,000	40,000	100,000
		雑収入	10,000	8,000	2,000
		事業活動収入計(1)	355,897,000	206,823,000	149,074,000
		人件費支出	183,080,000	107,855,000	75,225,000
		職員給料支出	100,919,000	60,550,000	40,369,000
		職員賞与支出	29,342,000	13,321,000	16,021,000
		非常勤職員給与支出	27,924,000	19,232,000	8,692,000
		法定福利費支出	24,895,000	14,752,000	10,143,000
		事業費支出	130,923,000	65,567,000	65,356,000
		給食費支出	27,654,000	12,736,000	14,918,000
		保健衛生費支出	6,173,000	3,814,000	2,359,000
		被服費支出	1,877,000	877,000	1,000,000
		教養娯楽費支出	384,000	236,000	148,000
	日用品費支出	6,510,000	4,188,000	2,322,000	
	本人支給金支出	7,961,000	4,482,000	3,479,000	
	水道光熱費支出	11,230,000	7,038,000	4,192,000	
	消耗器具備品費支出	2,400,000	1,540,000	860,000	
	賃借料支出	49,295,000	20,310,000	28,985,000	
	教育指導費支出	3,110,000	1,991,000	1,119,000	
	就職支度費支出	2,160,000	1,304,000	856,000	
	一時扶助費	6,628,000	3,264,000	3,364,000	
	車両費支出	276,000	172,000	104,000	
	修繕費支出	50,000	50,000	0	
	雑支出	5,215,000	3,565,000	1,650,000	
	事務費支出	37,733,000	22,078,000	15,655,000	
	福利厚生費支出	1,555,000	1,139,000	416,000	
	旅費交通費支出	390,000	208,000	182,000	
	研修研究費支出	149,000	132,000	17,000	
	事務消耗品費支出	1,069,000	938,000	131,000	
	印刷製本費支出	93,000	66,000	27,000	
	水道光熱費支出	155,000	114,000	41,000	
	燃料費支出	10,000	10,000	0	
	修繕費支出	100,000	140,000	-40,000	
	通信運搬費支出	387,000	192,000	195,000	
	広報費支出	19,000	19,000	0	
	業務委託費支出	9,470,000	7,711,000	1,759,000	
	手数料支出	611,000	247,000	364,000	
	保険料支出	134,000	52,000	82,000	
	賃借料支出	3,604,000	3,736,000	-132,000	
	租税公課支出	18,632,000	6,594,000	12,038,000	
	保守料支出	570,000	227,000	343,000	
	諸会費支出	50,000	50,000	0	
	雑支出	735,000	503,000	232,000	
	事業活動支出計(2)	351,736,000	195,500,000	156,236,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,161,000	11,323,000	-7,162,000	
施設整備等	収				
	支				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	

令和 8 年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目		令和8年度予算	当年度予算	増 減
に よ る 収 支	出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収			
	その他の活動による収入計(7)	0	0	0
	支			
	出			
	その他の活動支出計(8)	0	0	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,161,000	11,323,000	-7,162,000
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0
	当期末支払資金残高(11)+(12)	4,161,000	11,323,000	-7,162,000

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日

(単位：円)

勘定科目		令和8年度予算	前年度予算	増減
事業活動による収支	収入			
	その他の受託事業収入	41,370,000	41,182,000	188,000
	その他の受託事業収入(公費)	41,370,000	41,182,000	188,000
	受取利息配当金収入	2,000	0	2,000
	受取利息配当金収入	2,000	0	2,000
	事業活動収入計(1)	41,372,000	41,182,000	190,000
	支出			
	人件費支出	32,817,000	27,075,000	5,742,000
	職員給料支出	17,304,000	13,418,000	3,886,000
	職員賞与支出	5,255,000	4,181,000	1,074,000
	非常勤職員給与支出	5,640,000	5,688,000	-48,000
	法定福利費支出	4,618,000	3,788,000	830,000
	事務費支出	15,920,000	15,264,000	656,000
	福利厚生費支出	322,000	216,000	106,000
	旅費交通費支出	159,000	183,000	-24,000
	研修研究費支出	37,000	60,000	-23,000
	事務消耗品費支出	491,000	601,000	-110,000
	印刷製本費支出	32,000	33,000	-1,000
	水道光熱費支出	681,000	630,000	51,000
	燃料費支出	30,000	50,000	-20,000
修繕費支出	93,000	100,000	-7,000	
通信運搬費支出	489,000	492,000	-3,000	
広報費支出	10,000	10,000	0	
業務委託費支出	98,000	29,000	69,000	
手数料支出	81,000	50,000	31,000	
保険料支出	111,000	61,000	50,000	
賃借料支出	206,000	495,000	-289,000	
土地・建物賃借料支出	8,184,000	8,184,000	0	
租税公課支出	3,504,000	2,360,000	1,144,000	
保守料支出	200,000	100,000	100,000	
雑支出	1,192,000	1,610,000	-418,000	
事業活動支出計(2)	48,737,000	42,339,000	6,398,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-7,365,000	-1,157,000	-6,208,000	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入			
	拠点区分間繰入金収入	8,000,000	0	8,000,000
	拠点区分間繰入金収入	8,000,000	0	8,000,000
	その他の活動による収入計(7)	8,000,000	0	8,000,000
支出				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	8,000,000	0	8,000,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	635,000	-1,157,000	1,792,000	

社会福祉法人名 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団
事業所名 新宿生活さぽりとセンター さんぽっと

令和 8 年度収支予算書

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目	令和8年度予算	前年度予算	増 減
前期末支払資金残高(12)	3,272,128	0	3,272,128
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,907,128	-1,157,000	5,064,128

